（案）

品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための計画

令和7年度推進状況評価報告書

令和9（2027）年3月

品川区

目　次

※ページ数は最後に調整します

1　令和7年度推進状況評価について……1

2　計画の体系……3

3　推進状況評価（所管課評価）……4
（1）推進状況評価（所管課評価）まとめ……4
（2）指標……9
（3）事業の取組……23
基本目標Ⅰ　ジェンダー平等と性の多様性を尊重するまち……23
基本目標Ⅱ　ジェンダー主流化体制の推進……41
基本目標Ⅲ　あらゆる暴力の根絶と誰もが安心して暮らせる社会の整備……56
基本目標Ⅳ　女性活躍とエンパワーメントの支援、ワーク・ライフ・バランスの実現……96

4　ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会推進会議委員評価……117

5　参考資料……118
（1）審議会等における女性委員の比率……118
（2）女性職員の比率……123
（3）ジェンダー平等推進講座等の実施状況……124
（4）ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例……126

1　令和7年度推進状況評価について

■ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例

品川区では、令和6（2024）年4月に「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を推進するための条例」を施行し、9つの基本理念のもと、性別等にかかわらず、一人ひとりがその個性を大切にし、その人らしさを発揮しながら、互いに尊重し合い、誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向けて取り組んでいます。

■ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための計画

令和8（2026）年3月に、条例の基本理念を具現化し、ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会の実現に関する施策およびジェンダー主流化を総合的かつ計画的に推進していくため、新たに「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための計画（以下、推進計画という。）」を策定しました。

なお、この計画は「男女共同参画のための品川区行動計画（第6次）」であり、「品川区配偶者暴力対策基本計画」、「品川区女性活躍推進計画」および「品川区困難女性支援基本計画」を包含した計画です。

■計画の推進状況評価および公表

ジェンダー平等社会推進施策を総合的かつ計画的に推進するため、「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」第 10 条第5項に基づき、令和7年度の推進状況の評価を行います。また、計画の取組状況等を「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会推進会議」に報告し、意見を聴取した上で、令和7年度推進状況評価報告書としてまとめ、公表します。

■推進状況報告・評価方法

（1）指標

推進計画の各指標について、令和7年度の実績、指標の達成状況について報告します。

（2）事業の取組

推進計画に記載されている各事業の取組について、所管課評価、実施内容、計画達成度の報告を行います。

なお、所管課評価は、各事業に対する「事業全体（取組の実施状況）」および「計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）」について、下記表の項目に基づき行います。担当課が複数ある事業については、各所管課評価の平均値を事業の取組の評価として記載しています。

① 事業全体（取組の実施状況）

【所管課評価】
A･･･当初の予定どおり実施できた
B･･･概ね実施できた
C･･･実施が不十分であった
D･･･実施できなかった

② 計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）

【所管課評価】
◎･･･ジェンダー平等と性の多様性の視点において十分に評価できる内容であった
〇･･･ジェンダー平等と性の多様性の視点において一定程度は評価できる内容であった
△･･･ジェンダー平等と性の多様性の視点において少しは評価できる内容であった
×･･･ジェンダー平等と性の多様性の視点において評価できない内容だった

2 計画の体系


基本目標
施策
取組の方向性
Ⅰ
ジェンダー平等と性の多様性を尊重するまち
(1) ジェンダー平等意識の醸成
①ジェンダー平等意識啓発の強化（広報・啓発活動の充実）重点
②ジェンダー平等教育の推進
③メディアにおける差別の防止
(2) 多様な性のあり方に対する理解促進と支援
①性の多様性に関する理解促進に向けた教育 重点
②地域・事業所等への啓発の推進 重点
③性の多様性に関する相談体制の整備・支援 NEW
④区職員・教職員への意識啓発・研修体制の充実
(3) 共生社会の理解促進と支援
①多様性を認め合う意識啓発・居場所づくり
②多文化理解に関する取組・外国人向け情報提供
NEW
Ⅱ
ジェンダー主流化体制の推進
(1) ジェンダー視点による区政運営の推進
①品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例の推進 重点
②計画推進体制の充実と評価体制の確立
③区職員・教職員への意識啓発・研修体制の充実
④国際社会・国内での取組に対する理解・促進、国・都・大学・企業・NPO等との連携の強化
(2) 地域活動におけるジェンダー平等の推進
①地域活動への参画のための活動支援
②地域活動におけるジェンダー平等意識の醸成
(3) ジェンダー視点に立った防災対策の推進
①ジェンダー視点に立った災害時対応 重点
②防災対策における女性等の参画拡大 重点
(4) ジェンダー平等推進センターの機能強化
①ジェンダー平等推進センターの活用の推進
②ジェンダー平等推進センターの相談事業の充実
Ⅲ
あらゆる暴力の根絶と誰もが安心して暮らせる社会の整備
(1) 配偶者等からの暴力の未然防止と被害者に対する包括的支援
【品川区配偶者暴力対策基本計画】
①配偶者等暴力の防止に向けた周知・啓発 重点
②早期相談・早期発見体制の充実、関係機関との連携
③被害者の安全確保と自立支援
④区の体制整備と関係機関との連携
(2) ハラスメントや性暴力等の防止
【品川区配偶者暴力対策基本計画】
①ハラスメント防止のための意識啓発
②性暴力防止のための意識啓発
③性教育の実施と相談体制の充実
(3) 困難な問題を抱える女性への支援 NEW
【品川区困難女性支援基本計画】
①女性に関する相談体制の強化
②課題を抱える女性への自立支援
③関係機関との連携を強化するための取組
(4) 生涯を通じた健康支援
①リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の啓発・支援 NEW
②ライフステージに応じたこころと体の健康づくりの推進・支援
Ⅳ
女性活躍とエンパワーメントの支援、ワーク・ライフ・バランスの実現
(1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
【品川区女性活躍推進計画】
①区の審議会等における女性の積極的な参画・登用促進
②区職員における女性の活躍推進
(2) 女性の就労・起業・創業の機会拡大
【品川区女性活躍推進計画】
①女性活躍推進のための就労・起業・創業の支援
②事業所等への働きやすい職場環境づくりの支援 重点
③区における働き方の変革
(3) ワーク・ライフ・バランスの推進
【品川区女性活躍推進計画】
①ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発
②事業所等への支援・啓発 重点
③子育て支援の充実・男性の育児参画支援
④高齢者・障害者への支援と介護を支える環境整備の推進
NEW 男女共同参画のための品川区行動計画（第５次）から新たに追加した項目
重点 重点取組

3 推進状況評価(所管課評価)

(1)推進状況評価(所管課評価)まとめ

■指標

指標総数 74 (うち再掲数 6)

基本目標Ⅰ	基本目標Ⅱ	基本目標Ⅲ	基本目標Ⅳ
19 (うち再掲数 0)	16 (うち再掲数 2)	17 (うち再掲数 3)	22 (うち再掲数 1)

■事業の取組

事業総数 258 (うち再掲数 17)

【所管課評価】

事業全体(取組の実施状況)			
A	B	C	D
183 (70.9%)	72 (27.9%)	2 (0.8%)	1 (0.4%)

計画達成度(ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価)			
◎	○	△	×
106 (41.1%)	138 (53.5%)	14 (5.4%)	0 (0%)

A･･･当初の予定どおり実施できた
B･･･概ね実施できた
C･･･実施が不十分であった
D･･･実施できなかった

◎･･･ジェンダー平等と性の多様性の視点において十分に評価できる内容であった
○･･･ジェンダー平等と性の多様性の視点において一定程度は評価できる内容であった
△･･･ジェンダー平等と性の多様性の視点において少しは評価できる内容であった
×･･･ジェンダー平等と性の多様性の視点において評価できない内容だった

基本目標Ⅰ　ジェンダー平等と性の多様性を尊重するまち

■所管課評価まとめ

①指標

指標数　19(うち再掲数　0)

・　イベントや講座については、指標内 10 事業のうち 6 事業で前年度よりも参加者数が増加した。要因としては、手法の工夫(アーカイブ配信を新たに実施)や SNS 等を活用した周知の強化、テーマや内容の工夫等が挙げられる。
・　「(2)多様な性のあり方に対する理解促進と支援」では、「にじいろ相談の件数」が 3.5 倍以上に増加した。また、「東京都パートナーシップ宣誓制度の活用による行政サービスの件数」も 4 件増加したが、サービスの利用実績は対象の全事業で 0 件だった。
・　「(3)共生社会の理解促進と支援」では、「生きづらさに寄り添った件数」が 1 件から 16 件に増加、「多世代交流事業参加者数」が 1.5 倍以上増加した。

②事業の取組

事業数　47（うち再掲数　0）

【所管課評価】

事業全体(取組の実施状況)			
A	B	C	D
37 (78.7%)	10 (21.3%)	0 (0%)	0 (0%)

計画達成度(ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価)			
◎	○	△	×
24 (51.1%)	20 (42.5%)	3 (6.4%)	0 (0%)

・　事業全体(取組の実施状況)については、全体平均と比べて A(当初の予定どおり実施できた)が 7.8 ポイント高く、基本目標の中で最も高かった。
・　計画達成度(ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価)については、全体平均に比べて◎(十分に評価できる内容であった)が 10 ポイント高く、基本目標Ⅳに次いで2番目に高かった。
・　実施が不十分またはできなかった事業はなく、実施状況としては順調であった。「共生社会の理解促進と支援」においては、外国人案内表示等の設置を進めていく等実情に合わせた取組を今後も進めていく必要がある。

基本目標Ⅱ　ジェンダー主流化体制の推進

■所管課評価まとめ

①指標

指標数　16（うち再掲数　2）

・「ジェンダーの視点に立った防災対策の推進」では、新たにしながわ防災学校（女性向けコース・女性防災リーダー育成コース）を開始し、目標数の5回実施できた。一方、品川区防災会議における女性割合は、前年度より 0.3 ポイント低下した。

・「ジェンダー平等推進センターの機能強化」では、会議室・交流室利用者が前年度と比較して減少している。認知度向上にむけて、センターでのイベントや講座を引き続き実施するとともに、SNS 等でセンターの紹介や交流室の様子等を定期的に周知する必要がある。

②事業の取組

事業数　41（うち再掲数　1）

【所管課評価】

事業全体（取組の実施状況）			
A	B	C	D
25 （61.1%）	14 （34.1%）	1 （2.4%）	1 （2.4%）

計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）			
◎	○	△	×
18 （43.9%）	18 （43.9%）	5 （12.2%）	0 （0%）

・事業全体（取組の実施状況）については、全体平均と比べて A（当初の予定どおり実施できた）が 9.8 ポイント低く、基本目標の中で最も低かった。

・計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）については、全体平均に比べて◎（十分に評価できる内容であった）が 2.8 ポイント低く、基本目標Ⅱに次いで2番目に低かった。また、△（少しは評価できる内容だった）が平均より 6.8 ポイント高かった。

・実施状況としては概ね順調であったが、一部実施が不十分・できなかった取組があった。ジェンダー主流化の推進に向けて、引き続き所管課での進捗状況の点検・評価や、条例等の周知を推進していく必要がある。

基本目標Ⅲ　あらゆる暴力の根絶と誰もが安心して暮らせる社会の整備

■所管課評価まとめ

①指標

指標数　17(うち再掲数　3)

・　「DV 相談」「しながわかチャット相談」をはじめ、指標内6つの相談事業全てにおいて相談者数が増加した。要因としては、各種相談の周知啓発による認知度の向上が挙げられる。複合的な課題を抱えた相談者への対応・支援のため、関連部署の連携強化が今後より必要である。

・　講座については、指標内3つの事業全て実施はできたが目標回数は達成されていないため、引き続き講座の周知や実施手法の検討等に取り組む必要がある。

・　がん検診(子宮(頸)がん、乳がん)の受診率については、前年度と横ばいだった。

②事業の取組

事業数　108　(うち再掲数　10)

【所管課評価】

事業全体(取組の実施状況)			
A	B	C	D
76 (70.4%)	31 (28.7%)	1 (0.9%)	0 (0%)

計画達成度(ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価)			
◎	○	△	×
32 (29.6%)	72 (66.7%)	4 (3.7%)	0 (0%)

・　事業全体(取組の実施状況)については、全体平均と比べて A(当初の予定どおり実施できた)が 0.5 ポイント低く、基本目標Ⅱに次いで2番目に低かった。

・　計画達成度(ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価)については、全体平均に比べて◎(十分に評価できる内容であった)が 11.5 ポイント低く、基本目標の中で最も低かった。

・　取組の実施状況は全体としては順調だったが、ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価では「十分に評価できる」が最も少なかった。複雑化する相談や支援に対し、対応や関係部署・期間の連携強化に努めていく必要がある。

基本目標Ⅳ　女性活躍とエンパワーメントの支援、ワーク・ライフ・バランスの実現

■所管課評価まとめ

①指標

指標数　22（うち再掲数　1）

・　審議会等における女性委員の割合は 2.5 ポイント上がったが、行政委員会における女性委員の割合は 7.7 ポイント下がった。区職員における課長級以上および係長級以上の女性職員の割合は課長級以上が1ポイント、係長級以上が２ポイント上がった。

・　「女性の就労・企業・創業の機会拡大」では、目標に達している指標が半数の4つある。引き続き事業を実施するとともに、条例の基本理念の周知等や多様なワーク・ライフ・バランスを推進していくことが必要である。

・　「ワーク・ライフ・バランスの推進」では、指標全体で件数・参加者数が増加傾向にある。引き続き目標値の達成にむけて周知等行っていく。

②事業の取組

事業数　62　（うち再掲数　6）

【所管課評価】

事業全体（取組の実施状況）			
A	B	C	D
45 （72.6%）	17 （27.4%）	0 （0%）	0 （0%）

計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）			
◎	○	△	×
32 （51.6%）	28 （45.2%）	2 （3.2%）	0 （0%）

・　事業全体（取組の実施状況）については、全体平均と比べて A（当初の予定どおり実施できた）が 1.7 ポイント高く、基本目標Ⅰに次いで2番目に高かった。

・　計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）については、全体平均に比べて◎（十分に評価できる内容であった）が 10.5 ポイント高く、基本目標の中で最も高かった。

・　全体的に順調に取組を進められており、特に子育て支援に関しては両評価ともに高い事業が多く、順調に実施できていた。各会議体への女性委員の参画促進や区民参画制度の充実等については、引き続き推進していくための取組が必要がある。

（2）指標

施策	指標	現況（令和6年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	目標（令和12年度）
基本目標Ⅰ　ジェンダー平等と性の多様性を尊重するまち									
（1）ジェンダー平等意識の醸成	1. ジェンダー平等推進フォーラム参加者数 【人権・ジェンダー平等推進課】	92人	200人						300人
		【指標の達成状況】 令和7年11月8日（土）「ひとりひとりの色が輝く未来へ～小さな気づきからはじまるジェンダー平等～」というテーマで西村宏堂氏（アーティスト/僧侶）を講師に招き、きゅりあん小ホールにて開催。参加者数200人（会場167人、オンライン33人）。講師の話題性や印象的なポスターから申込につながり、前年度の2倍以上の参加者数となった。							
	2. ジェンダー平等推進講座（8 講座）参加者数 【人権・ジェンダー平等推進課】	189人	425人						320人
		【指標の達成状況】 年間を通して8回の講座を実施。令和7年度実施テーマは次のとおり。①性の多様性（LGBTQ）尊重講座 ②セカンドライフ準備講座 ③ワーク・ライフ・バランス講座 ④リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座 ⑤男性のための生き方講座 ⑥女性に役立つ防災講座 ⑦ジェンダー平等講座 ⑧DV講座 参加者数は、オンライン参加者・アーカイブ配信視聴者を含んでおり、令和7年度からアーカイブ配信を開始したことで参加者数が目標値を上回った。							
	3. 憲法週間 講演と映画のつどい参加者数 【人権・ジェンダー平等推進課】	193人	167人						250人
		【指標の達成状況】 講演・映画の内容を精査し、また相互に関連する内容とするなど集客を図った。							
	4. 人権週間 講演と映画のつどい参加者数 【人権・ジェンダー平等推進課】	242人	300人						250人
		【指標の達成状況】 講演・映画の内容を精査し、また相互に関連する内容とするなど集客を図った。							
	5.「しながわ人権のひろば」の参加者数 【人権・ジェンダー平等推進課】	660人	657人						700人
		【指標の達成状況】 品川区立学校児童・生徒へチラシを配布したほか、広報しながわや区ホームページ、SNSでも周知を行うことで集客を図った。							
	6. 人権啓発・社会同和教育講座参加者数 【文化観光戦略課】	157人	167人						280人
		【指標の達成状況】 人権啓発・社会同和教育講座Ⅰは昼コース3回、夜コース3回開催をし、延べ121名の参加があった。人権啓発・社会同和教育講座Ⅱは事前研修と見学会の2開催をし、延べ46名の参加があった。							

施策	指標	現況（令和6年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	目標（令和12年度）
(1)ジェンダー平等意識の醸成	7.「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」の認知度（言葉も意味も知っている割合） ①区民　②事業所 （人権・ジェンダー平等に関わる意識調査　5年ごとに実施） 【人権・ジェンダー平等推進課】	①11% ②8% （令和6年調査）	—						①30% ②30%
	【指標の達成状況】 区施設や、ジェンダー平等推進フォーラム、ジェンダー平等推進講座、みんなのひろば、講演と映画のつどい、しながわ人権のひろば等の各事業で条例周知リーフレットを配布した他、児童センター等の区施設および区立小学校・義務教育学校（前期課程）の5年生に児童向けの条例周知リーフレットを配布し、周知啓発用コンテンツデータの配信（指標Ⅱ-(1)-1参照）を含め、幅広い世代に向けて周知を図った。								
	8.「人権尊重都市品川宣言」の認知度 （人権・ジェンダー平等に関わる意識調査　5年ごとに実施） 【人権・ジェンダー平等推進課】	23.1% （令和6年調査）	—						30%
	【指標の達成状況】 広報しながわ特集号において年2回周知をした。また、総合区民会館（きゅりあん）において、懸垂幕を掲出したほか、区ホームページやSNSにて周知を行った。								
(2)多様な性のあり方に対する理解促進と支援	1. 性的マイノリティへの理解促進に向けた講座・イベントの回数 【人権・ジェンダー平等推進課】	5回	5回						7回
	【指標の達成状況】 性的マイノリティ当事者等のための交流スペース事業「みんなのひろば」を4回、ジェンダー平等推進講座にて「性の多様性（LGBTQ）尊重講座」を1回実施した。								
	2. 性的マイノリティ当事者等の交流スペース「みんなのひろば」参加者数 【人権・ジェンダー平等推進課】	21人	19人						45人
	【指標の達成状況】 関連映画の上映とフリートーキング、仕事を含めたライフキャリア・ストレスとの付き合い方・解決方法などをテーマに年4回開催。当事者であってもなくても安心して思いや悩みを共有できる、参加者同士の距離が近い交流の場となっているが、実績としては目標値の半数程度にとどまっている。								
	3. にじいろ相談（LGBTQ専門相談）の相談件数 （令和6年7月から実施） 【人権・ジェンダー平等推進課】	14件	51件						60件
	【指標の達成状況】 令和7年度から通年での実施となり、面接31件、電話20件の相談があった。令和6年度は毎月第2・4土曜日の実施であったが、令和7年度から毎月第2土曜・第4水曜の実施に変更。平日に相談を開始したことで、学生や求職中の相談者がつながりやすくなった。また、令和7年度から相談の周知カードを各区立中学校・義務教育学校（後期課程）に送付し、面談室・保健室等に設置している。								
	4. 性の多様性に関する出前講座実施回数 【人権・ジェンダー平等推進課】	1回	2回						4回
	【指標の達成状況】 区立小学校・義務教育学校（後期課程）において、性の多様性尊重啓発講座を2回実施。参加者数は計124人。年に1度校長連絡会にて学校に向けた事業周知を行っている。								

施策	指標	現況（令和6年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	目標（令和12年度）
(2)多様な性のあり方に対する理解促進と支援	5東京都パートナーシップ宣誓制度の活用による行政サービスの件数 【人権・ジェンダー平等推進課、関係各課】	14件	18件						20件
		【指標の達成状況】 東京都パートナーシップ宣誓制度の活用に関連した行政サービスの一覧を区ホームページで公開している。令和7年度新たに、産後家事育児支援訪問費助成事業（産後ドゥーラ）、多胎児家庭家事育児支援訪問費助成事業（産後ドゥーラ）、災害弔慰金の支給、住民票の写しへの同性パートナーの続柄の記載に関する手続きが対象となった。なお、パートナーシップ宣誓制度を活用したサービスの利用実績は対象の全事業で0件であった。							
(3)共生社会の理解促進と支援	1. 生きづらさに寄り添った件数（重層的支援会議等で対応方針を決定したケース件数） 【福祉計画課】	1件	16件						24件
		【指標の達成状況】 複雑化・複合化した課題により生きづらさを抱える区民は増加傾向にある。また、令和7年度から本格実施となった重層的支援体制整備事業による支援会議等を開催した。							
	2. 多世代交流事業参加者数 【高齢者地域支援課】	21,954人※	34,210人						27,000人
		【指標の達成状況】 施設の利用者数も大幅に増加しており、これは、施設と多世代交流事業を広く区民に知らせるために実施している、各施設の実施事業の質の向上と、その参加者数の増加が大きく貢献している。 ※見込値（18,000人）から実績値に修正。							
	3. 多文化共生講座等実施回数 【総務課】	3回	5回						5回
		【指標の達成状況】 区民向け・職員向けに「多文化共生講座」を計画どおり3回実施した。また、「多文化交流ワークショップ」については、防災をテーマに設定して2回実施した。							
	4. 多文化共生等推進事業助成件数 【総務課】	0件	0件						10件
		【指標の達成状況】 令和7年度は申請件数が0件だったが、翌年度の申請に向けた問合せが1件あった。							
	5. 在住外国人向けLINE 情報発信回数 【総務課】	週2回	週2回						週2回
		【指標の達成状況】 「やさしい日本語」と「英語」で週2回情報発信を行った。							

施策	指標	現況 （令和6年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	目標 （令和12年度）
(3)共生社会の理解促進と支援	6. 児童・生徒アンケートによる「様々な立場や様々な文化をもつ人とコミュニケーションを取りたいと思う。」という設問に対する肯定的な回答の割合 （3年ごとに実施） 【指導課】	84.5% （令和5年調査）	―						90%
	【指標の達成状況】 本調査は3年ごとに実施するため、令和7年度には実施していない。 なお、類似設問の肯定的な回答の割合については以下のとおりである。（下記設問の調査は毎年度実施予定） 「地域や日本の伝統文化について、理解を深めようと思いますか。」→75.4% 「諸外国の文化について、理解を深めようと思いますか。」→75.4% 「障がいのある方々の生活や必要な配慮等について、理解を深めようと思いますか。」→89.9%								

施策	指標	現況（令和6年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	目標（令和12年度）
基本目標Ⅱ　ジェンダー主流化体制の推進									
(1)ジェンダー視点による区政運営の推進	1.「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」周知啓発用コンテンツデータの配信 （令和7年8月開始） 【人権・ジェンダー平等推進課】	―	月4回						月2回
	【指標の達成状況】 令和7年8月より、区公式Instagramにて配信開始。初回の概略編と9つの基本理念ごとの配信を3周、あわせて28回の配信を行った。加えて、ジェンダー平等推進講座等の事業周知の際にも、関連する基本理念のコンテンツデータを必ず添付している。令和7年度は周知開始初年度ということもあり、月4回程度の配信で目標を達成したが、引き続き月2回以上の配信を行っていく。								
	2.【Ⅰ-(1)-7再掲】「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」の認知度（言葉も意味も知っている割合） ①区民　②事業所 （人権・ジェンダー平等に関わる意識調査　5年ごとに実施） 【人権・ジェンダー平等推進課】	①11% ②8% （令和6年調査）	―						①30% ②30%
	【指標の達成状況】 区施設や、ジェンダー平等推進フォーラム、ジェンダー平等推進講座、みんなのひろば、講演と映画のつどい、しながわ人権のひろば等の各事業で条例周知リーフレットを配布した他、児童センター等の区施設および区立小学校・義務教育学校（前期課程）の5年生に児童向けの条例周知リーフレットを配布し、周知啓発用コンテンツデータの配信（指標Ⅱ-(1)-1参照）を含め、多くの世代に向けて広く周知を図った。								
(2)地域活動におけるジェンダー平等の推進	1. 地域活動・ボランティア活動などについて、「取り組んでいる活動がある」人の割合（なんらかの活動に参加している人の割合） （人権・ジェンダー平等に関わる意識調査　5年ごとに実施） 【人権・ジェンダー平等推進課】	10.8% （令和6年調査）	―						30%
	【指標の達成状況】 各課の事業やイベント等でボランティアスタッフの登録・募集や研修・育成に取り組んでいる。また、町会加入促進の取組として、町会加入啓発物品を作成し、転入者や区民まつり等のイベントにて配布を行い、町会・自治会への加入促進を図った。								
	2. 町会・自治会の会合や催しへの参加割合 （品川区世論調査におけるこの1年間で町会・自治会の行事・イベント・会合に参加したことがある人の割合 2年ごとに実施） 【地域活動課】	25.9%	―						32.5%
	【指標の達成状況】 区補助金の支給対象となる町会・自治会の会合や催しについては、町会掲示板や回覧板等を使用するなど広く周知を依頼し、参加促進を図っている。区民まつりについては、広報紙やホームページ、SNSを活用し、参加者増加に向けて日程や実施内容の周知を図っている。								
(3)ジェンダーの視点に立った防災対策の推進	1. 避難所訓練（区内一斉訓練含む）実施箇所数 【防災課】	49箇所	50箇所						52箇所
	【指標の達成状況】 区内一斉訓練を46箇所、個別訓練を4箇所にて実施した。								
	2. しながわ防災学校実施回数（女性向けコース・女性防災リーダー育成コース） （令和7年11月より実施） 【防災課】	―	5回						5回
	【指標の達成状況】 女性向けコースを2回、女性防災リーダー育成コースを3回の合計5回実施した。								

施策	指標	現況（令和6年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	目標（令和12年度）
(3)ジェンダーの視点に立った防災対策の推進	3. 品川区防災会議における女性の割合 【防災課】	13.6%	13.3%						40%
		【指標の達成状況】 会議の構成員60人中女性は8人。指標達成のため、令和8年度に新規委員の委嘱及び、区職員の委員の整理を予定している。							
(4)ジェンダー平等推進センターの機能強化	1. ジェンダー平等推進登録団体数 【人権・ジェンダー平等推進課】	39団体	38団体						50団体
		【指標の達成状況】 登録団体数は40団体前後を推移している。高齢化や団体構成員の減少を理由に活動休止や廃止する団体があり、令和7年度は1団体減少となった。							
	2. 会議室利用件数 【人権・ジェンダー平等推進課】	447件	430件						570件
		【指標の達成状況】 ジェンダー平等推進登録団体へ会議室の貸し出しを行っており、1団体につき月に2回まで利用可能。登録団体数の1減に伴い、利用件数も微減となった。							
	3. 資料コーナー・交流室利用者数 （平日の午前・午後、土日祝の午後） 【人権・ジェンダー平等推進課】	1,011人	886人						1,300人
		【指標の達成状況】 交流室では「女性に対する暴力をなくす運動」等の啓発期間にパネル展示・図書コーナーの拡大等の取組も行ったが、前年度から1割以上の減少となった。登録団体以外の利用者が少ないのが課題である。							
	4. 法律相談の相談件数 【人権・ジェンダー平等推進課】	66件	52件						78件
		【指標の達成状況】 女性弁護士による法律相談で、1人1案件につき1回、面接で30分間の相談に応じる。毎月第1水曜・第2火曜・第3月曜実施。うち18件が夜間相談日（第3月曜）の実績となっている。							
	5. DV相談の相談件数 【人権・ジェンダー平等推進課】	72件	109件						140件
		【指標の達成状況】 女性相談員によるDV相談で、面接または電話で50分以内の相談に応じる。毎週木曜実施。うち25件が夜間相談日（第2金曜）の実績となっている。前年度から37件の増加となったが、令和7年度は予約段階ではほとんど全ての枠が埋まる状況であり、予約後のキャンセル数を含めると、目標値に届くような状況となっている。（R8から木曜に変更）							
	6. カウンセリング相談の相談件数 【人権・ジェンダー平等推進課】	92件	138件						200件
		【指標の達成状況】 女性相談員によるカウンセリング相談で、50分間の相談に応じる。毎月第4木曜が面接相談、それ以外の木曜が電話相談となっており、面接相談27件（前年度比＋6件）、電話相談111件（前年度比＋40件）の内訳となっている。（R8から金曜に変更）							

施策	指標	現況 （令和6年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	目標 （令和12年度）
(4)ジェンダー平等推進センターの機能強化	7. こころのカウンセリングSNS相談の相談件数 （ 令和6年7月から実施） 【人権・ジェンダー平等推進課】	46件	89件						130件
		【指標の達成状況】 LINEの「友だち追加」から相談につながり、専門のカウンセラーが相談を受ける。令和7年度から通年での実施となり、89件（うち夜間42件）の実績となった。ジェンダー平等推進センターで行うカウンセリング相談（面接・電話相談）に比べ、20代の相談者が多い。							
	8.【Ⅰ-(2)-3再掲】にじいろ相談（LGBTQ 専門相談）の相談件数 （令和6年7月から実施） 【人権・ジェンダー平等推進課】	14件	51件						60件
		【指標の達成状況】 令和7年度から通年での実施となり、面接31件、電話20件の相談があった。令和6年度は毎月第2・4土曜日の実施であったが、令和7年度より毎月第2土曜・第4水曜の実施に変更。平日に相談を開始したことで、学生や求職中の相談者がつながりやすくなった。また、令和7年度より相談の周知カードを各区立中学校・義務教育学校（後期課程）に送付し、面談室・保健室等への配架を依頼している。							
	9. 品川区ジェンダー平等推進センターの認知度 （「利用したことがある」と「知っているが、利用したことはない」を合計した割合） ①区民　②事業所 （人権・ジェンダー平等に関わる意識調査　5年ごとに実施） 【人権・ジェンダー平等推進課】	①16.7% ②17.1% （令和6年調査）	―						①40% ②40%
		【指標の達成状況】 指標Ⅱ-(4)-3のとおり、ジェンダー平等推進センターの資料コーナー・交流室利用者数は886件で前年度から1割以上の減少となっており、認知度についても引き続き課題が残る。							

施策	指標	現況（令和6年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	目標（令和12年度）
基本目標Ⅲ　あらゆる暴力の根絶と誰もが安心して暮らせる社会の整備									
(1)配偶者等からの暴力の未然防止と被害者に対する包括的支援	1.【Ⅱ-(4)-5再掲】DV相談の相談件数 【人権・ジェンダー平等推進課】	72件	109件						140件
		【指標の達成状況】 女性相談員によるDV相談で、面接または電話で50分間の相談に応じる。毎週木曜実施。うち25件が夜間相談日（第2木曜）の実績となっている。前年度から37件の増加となったが、令和7年度は予約段階ではほとんど全ての枠が埋まる状況であり、予約後のキャンセル数を含めると、目標値に届くような状況となっている。							
	2. DV 講座（配偶者等暴力、性暴力等に関する講座）実施回数 【人権・ジェンダー平等推進課】	1回	1回						2回
		【指標の達成状況】 ジェンダー平等推進講座の一環として、「DVに気づく～これってDV？～」のタイトルでDV講座を実施。DVの本質や影響、被害者心理について、回復のためのセルフケアと共に扱った。参加者数31人。							
	3. デートDV 防止の出前講座実施回数 【人権・ジェンダー平等推進課】	1回	1回						3回
		【指標の達成状況】 義務教育学校（後期課程）において、デートDV講座を1回実施。参加者数74人。年に1度校長連絡会にて学校に向けた事業周知を行っている。							
	4.「デートDV」という言葉の認知度 ①女性　②男性 （「言葉も意味も知っている」と「言葉は聞いたことがあるが意味は知らない」を合計した割合） （人権・ジェンダー平等に関わる意識調査　5年ごとに実施） 【人権・ジェンダー平等推進課】	①41.4% ②28.7% （令和6年調査）	―						①80% ②80%
		【指標の達成状況】 リーフレット「デートDVってなに？」を、1月開催の「二十歳の集い」にて参加者に配布した。また、4月の「若年層の性暴力被害予防月間」や10月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間には、ジェンダー平等推進センターでデートDVに関するパネル展示を行う等、周知啓発に取り組んでいる。							
(2)ハラスメントや性暴力等の防止	1.【Ⅲ-(1)-2再掲】DV 講座（配偶者等暴力、性暴力等に関する講座）実施回数 【人権・ジェンダー平等推進課】	1回	1回						2回
		【指標の達成状況】 ジェンダー平等推進講座の一環として、「DVに気づく～これってDV？～」のタイトルで講座を実施。DVの本質や影響、被害者心理について、回復のためのセルフケアと共に扱った。参加者数31人。							
	2. 区内事業所における就業規則などへのハラスメント禁止明記の割合 （人権・ジェンダー平等に関わる意識調査　5年ごとに実施） 【人権・ジェンダー平等推進課】	47.8% （令和6年調査）	―						70%
		【指標の達成状況】 「しながわ人権のひろば」やJR大森駅北側跨線道路上で年2回実施している人権啓発パネル展において、パワーハラスメントおよびセクシャルハラスメントに関するパネルを展示した。また、令和7年度新たに作成した「事業者のための性の多様性HANDBOOK」では、LGBTQの方も含めた職場でのハラスメントに関する取組について扱っており、東京商工会議所品川支部や品川産業支援交流施設SHIP等でハンドブックを配架した。							

施策	指標	現況 （令和6年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	目標 （令和12年度）
(2)ハラスメントや性暴力等の防止	3. 若者の心と体の健康相談事業(ユースヘルスケアしながわ ほけんしつ) ①しなわかチャット相談者数 ②しなわかカフェ参加者数 【子ども育成課】	①125人 ②延36人	①425人 ②延156人						①582人 ②延153人
		【指標の達成状況】 チャット相談、対面相談会ともに、利用者数が増加し年齢層が広がるなど安定した相談実績を残した。 ①では、ハラスメントや性暴力に関する相談を実際に受け付け、相談者に寄り添った対応や適切な声かけ、情報提供をおこなった。②では、相談員との交流機会を提供するとともに、チャット相談の周知を行うことで、若者が相談窓口につながるきっかけづくりをおこなった。							
(3)困難な問題を抱える女性への支援	1. 女性相談の相談件数 【子ども家庭支援センター】	501件	590件						600件
		【指標の達成状況】 高齢者や精神疾患がある方、親族からの暴力等、複雑な課題を抱えた相談者が多く、相談件数が増加した。							
	2.【Ⅱ-(4)-5再掲】DV相談の相談件数 【人権・ジェンダー平等推進課】	72件	109件						140件
		【指標の達成状況】 女性相談員によるDV相談で、面接または電話で50分間の相談に応じる。毎週木曜実施。うち25件が夜間相談日（第2木曜）の実績となっている。前年度から37件の増加となったが、令和7年度は予約段階ではほとんど全ての枠が埋まる状況であり、予約後のキャンセル数を含めると、目標値に届くような状況となっている。							
	3. 就労相談の相談件数 【子ども家庭支援センター】	168件	228件						200件
		【指標の達成状況】 就労相談のチラシを配布。ジョブトランジット（LINEからの申込による教育・就労支援の取組）のチラシを配布し周知を図った。しながわこどもぽけっと、品川きずなレターでも周知を図り、就労相談のニーズを把握することができた。							
(4)生涯を通じた健康支援	1. リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する講座の開催数 【人権・ジェンダー平等推進課】	1回	1回						2回
		【指標の達成状況】 ジェンダー平等推進講座の一環として講座を実施。幼少期から思春期までの子どもへの、家庭や地域での性の伝え方を学べる内容とした。参加者数126人。							
	2. 子育てネウボラ相談実施数 【子ども家庭支援センター】	延2,569件※	延2,858件						延3,120件
		【指標の達成状況】 子育てネウボラ相談員への相談件数は年々増加している。相談を通じて保護者の育児に関する悩みや不安を早期に把握し、適切な助言や支援につなげることで、育児不安の軽減・解消に寄与している。 ※見込値（2,760件）から実績値に修正。							
	3. 産後家事育児支援訪問費助成事業申請者数 【子ども育成課】	延1,649人	延1,962人						延2,060人
		【指標の達成状況】 申請者数は年々増加しており、令和7年度実績についても前年度より19%程度申請者数が増加している。							

施策	指標	現況 （令和6年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	目標 （令和12年度）
(4)生涯を通じた健康支援	4. 健康づくり推進委員が行う健康づくり活動の参加者数 【健康課】	5412人※	4,986人						5,500人
		【指標の達成状況】 推進委員が行う健康づくり活動は、新型コロナウイルス感染症の収束後（令和5年度以降）参加者数は増加していたが、令和7年度は前年度比減少している。これは熱中症対策の一環で、暑い日の運動、外出を避けるようになったことに起因する。 ※見込値（4700人）から実績値に修正。							
	5. 健康ポイント事業の参加者数 【健康課】	5,961人	7,352人						16,000人
		【指標の達成状況】 令和7年度も参加者数は増加しているが、前年と比較して新規参加者数は減少した。引き続き事業の周知等に努めていく必要がある。							
	6. がん検診の受診率 ①子宮（頸）がん　②乳がん 【健康課】	①32.5% ②30.9%	①32.3% ②31.0%						①35.2% ②33.4%
		【指標の達成状況】 令和7年度においては、検診実施医療機関のうち一部休診する医療機関があったため受診率が伸び悩んだが、例年行っている乳・子宮がん検診の受診勧奨により、安定した受診率となっている。							
	7. こころの健康づくり事業参加者の理解度向上の割合 【保健センター】	85%	96%						85%
		【指標の達成状況】 精神保健講演会：会場37名オンデマンド視聴109名、こころのセルフケア講習会：51名、思春期後援会：会場50名オンデマンド視聴353名、精神保健サポート講演会：会場とオンライン17名オンデマンド視聴28名の参加があった。アンケート回収率29%。							

施策	指標	現況 （令和6年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	目標 （令和12年度）
基本目標Ⅳ　女性活躍とエンパワーメントの支援、ワーク・ライフ・バランスの実現									
(1)政策・方針決定過程への女性の参画拡大	1. 行政委員会における女性委員の割合 【人権・ジェンダー平等推進課】	38.5% （令和7年4月1日時点）	30.8% （令和8年4月1日時点）						50%
		【指標の達成状況】 教育委員・監査委員・選挙管理委員のうち、女性委員の割合。前年度から女性委員が1名減少し、割合は低下した。法律によって委員の資格要件が定められている場合や、選挙の結果によるものがある。							
	2. 審議会等における女性委員の割合 【人権・ジェンダー平等推進課】	35% （令和7年4月1日時点）	37.3% （令和8年4月1日時点）						50%
		【指標の達成状況】 「品川区附属機関等への多様な参画を促進するためのガイドライン」を作成し、ガイドラインに沿った運用に努めている。「ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための計画」の策定に伴い、令和8年度にガイドラインを改正した。各部署での取組を推進するため、改正後のガイドラインに沿った適切な対応について、継続的に周知を図っていく。							
	3. 区職員における課長級以上の女性職員の割合 【人事課】	22% （令和7年4月1日時点）	23% （令和8年4月1日時点）						30%
		【指標の達成状況】 目標の達成に向けて、ワーク・ライフ・バランス実現のための休暇等の活用促進のみならず超過勤務の縮減に努めるとともに、女性管理職の紹介やメッセージ、「しながわ新時代のキャリアプラン」等による職員へのキャリア形成の意識啓発を図ることで、昇任の働きかけを行った。							
	4. 区職員における係長級の女性職員の割合 【人事課】	48% （令和7年4月1日時点）	50% （令和8年4月1日時点）						50%
		【指標の達成状況】 目標の達成に向けて、ワーク・ライフ・バランス実現のための休暇等の活用促進のみならず超過勤務の縮減に努めるとともに、「しながわ新時代のキャリアプラン」等による職員へのキャリア形成の意識啓発を図ることで、昇任の働きかけを行った。							
(2)女性の就労・起業・創業の機会拡大	1. 区の支援による女性起業者数 【地域産業振興課】	15人	10人						20人
		【指標の達成状況】 コワーキングスペースを運営し、中小企業診断士等による入居者への個別面談等の伴走支援を実施した。また、女性向けビジネスコンテストやテストマーケティングプログラムに参加した女性についても、専門家相談等支援策の案内を行った。							
	2. 武蔵小山創業支援センターでの相談件数 ① IM(インキュベーションマネージャー)個別相談 ②専門家(弁護士等)個別相談 【地域産業振興課】	①138件 ②150件	①150件 ②178件						①150件 ②170件
		【指標の達成状況】 創業前から創業後概ね3年以内の起業家を対象にした中小企業診断士による個別相談会を実施しているほか、法務相談・デザイン相談等各種専門家による個別相談を実施した。							

施策	指標	現況（令和6年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	目標（令和12年度）
(2)女性の就労・起業・創業の機会拡大	3. 武蔵小山創業支援センターでのセミナー実施回数 【地域産業振興課】	62回	64回						65回
		【指標の達成状況】 創業前から創業後概ね3年以内の女性を対象にした起業塾を実施したほか、先輩起業家の体験談から事業の進め方について学ぶ講座等、女性起業家の創業および事業成長に寄与するセミナーを実施した。							
	4. 就業支援セミナー参加者数 【地域産業振興課】	281人	300人						300人
		【指標の達成状況】 例年申込の多い「年収の壁」や社会保険に関する内容を継続しつつ、働く上でのメンタルヘルス対策など、新たなテーマでセミナーを開催し、幅広い年代の参加者から好評を得た。							
	5. 魅力ある職場づくり支援助成件数 【地域産業振興課】	33件	30件						30件
		【指標の達成状況】 育児・介護休業法の改正をはじめ、法改正に伴う就業規則の作成、見直しに取り組む事業者が多く見られた。次いで多かったのが人事制度の見直しであり、法改正への対応に限らず雇用環境の整備に役立っていることが伺える。							
	6. 職場において男女の地位の平等感が「平等」と考えている人の割合 ①女性　②男性 （人権・ジェンダー平等に関わる意識調査　5年ごとに実施） 【人権・ジェンダー平等推進課】	①20.1% ②34% （令和6年調査）	—						①60% ②60%
		【指標の達成状況】 「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」の基本理念2「多様な生き方の選択」・基本理念3「平等な参画機会の確保」・基本理念7「女性のエンパワーメント」等において、職場におけるジェンダー平等について触れており、条例リーフレットの配布や周知啓発用コンテンツデータの配信（指標Ⅱ-(1)-1参照）を行い、周知を図った。							
	7. 区内事業所における「女性活躍推進法」という言葉の認知度（「言葉も内容も知っている」と「言葉は聞いたことがあるが内容は知らない」を合計した割合） （人権・ジェンダー平等に関わる意識調査　5年ごとに実施） 【人権・ジェンダー平等推進課】	79.2% （令和6年調査）	—						90%
		【指標の達成状況】 「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」の基本理念7「女性のエンパワーメント」において、あらゆる参画の機会において、女性個人がもつ力を十分に発揮できる社会を目指すことを啓発している。 また、武蔵小山創業支援センターでは、女性向けビジネスコンテストの開催や、女性起業家の創業および事業成長に寄与するセミナー等を実施した。（指標Ⅳ-(2)-1、Ⅳ-(2)-3参照）							
	8. 区職員における男性の育児休業（2 週間以上）取得率 【人事課】	83.6%	89%						85%
		【指標の達成状況】 休暇等の支援制度について、わかりやすいパンフレット「両立支援ガイド」を随時更新掲載し、周知を図ることで、男性の育児参加への意識向上を図った。							

施策	指標	現況（令和6年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	目標（令和12年度）
(3)ワーク・ライフ・バランスの推進	1. ワーク・ライフ・バランスに関する講座実施回数 【人権・ジェンダー平等推進課】	1回	1回						2回
		【指標の達成状況】 ジェンダー平等推進講座の一環として、「心をととのえる、やさしい時間のつくり方 ～毎日に”ゆとり”をつくるヒントと気づきのワークタイム～」のタイトルで講座を実施。無理せず頑張りすぎない「やさしい時間術」について学べる内容とした。参加者数56人。							
	2.【Ⅳ-(2)-5再掲】魅力ある職場づくり支援助成件数 【地域産業振興課】	33件	30件						30件
		【指標の達成状況】 育児・介護休業法の改正をはじめ、法改正に伴う就業規則の作成、見直しに取り組む事業者が多く見られた。次いで多かったのが人事制度の見直しであり、法改正への対応に限らず雇用環境の整備に役立っていることが伺える。							
	3. すくすく赤ちゃん訪問(生後4か月までの赤ちゃんが対象)率 【保健センター】	98.6%	99.5%						95%
		【指標の達成状況】 ネウボラ相談員による産後全戸電話や、申請勧奨の手紙送付などにより、訪問件数の向上を図った。							
	4. しながわっ子　子育てかんがるーぷラン相談件数 【保育施設運営課】	168件	134件						186件
		【指標の達成状況】 区主催の子育て応援イベントや庁内にて事業の周知を行った。保育園・幼稚園や子育て支援事業についての相談を多く受けた。							
	5. ポップンルーム(地域交流室)利用者数 【子ども育成課】	11,401人	13,373人						17,165人
		【指標の達成状況】 利用者数は年々増加しており、令和7年度実績についても前年度より17%程度増加している。							
	6. 父親の子育て応援事業実施回数 【子ども育成課】	234回	235回						300回
		【指標の達成状況】 令和6年度から概ね回数に変更はないが、少しずつ増加している。 次年度以降は実施回数を増大することにより、父親同士の交流や地域とのつながりを強化していきたい。							
	7. 子ども食堂数 【子育て応援課】	38か所	39か所						42か所
		【指標の達成状況】 補助金の交付や子ども食堂ネットワーク活動を通して子ども食堂の安定的運営を支援した。令和7年度の新規開設は2か所あったが、ボランティア運営者の都合などで終了する子ども食堂もあり、区内子ども食堂数は39か所となった。							

施策	指標	現況 （令和6年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	目標 （令和12年度）
(3)ワーク・ライフ・バランスの推進	8. 支え愛・ほっとステーションでの相談件数 【福祉計画課】	2,912件	3,434件						3,000件
		【指標の達成状況】 相談件数について、重層的支援体制整備事業に伴う65歳未満からの相談の増加もあり前年実績および目標を大幅に上回り、目標を達成した。							
	9. 認知症カフェ設置件数 【高齢者地域支援課】	35件	38件						55件
		【指標の達成状況】 認知症カフェについて、7件の新規登録があった一方で4件が廃止となり、3件の増加となった。							
	10.「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度で3 つをともに優先している人の割合 ①希望　②現状 （人権・ジェンダー平等に関わる意識調査　5年ごとに実施） 【人権・ジェンダー平等推進課】	①17.9% ②6.1% （令和6年調査）	―						①50% ②40%
		【指標の達成状況】 ワーク・ライフ・バランスについて、ジェンダー平等推進講座で講座を1回実施した他、リーフレット「あなたのワーク・ライフ・バランス 実現しよう！」を各種講座やジェンダー平等推進センター資料コーナー等で配布し、啓発を行った。							

（3）事業の取組

基本目標Ⅰ　ジェンダー平等と性の多様性を尊重するまち

（1）ジェンダー平等意識の醸成

①ジェンダー平等意識啓発の強化（広報・啓発活動の充実）

No.1	事業名	「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」の周知	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	各種イベントでのパンフレットの配布、SNS 等での情報発信、区施設等でのパネル展示により条例の周知を図ります。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・条例周知用コンテンツデータを新たに作成し、区公式Instagram等で配信して条例の各基本理念を周知した。（月4回程度配信） ・ジェンダー平等推進センターでパネルの常設展示を行っている他、ジェンダー平等推進フォーラムやしながわ人権のひろば等のイベント、区施設で条例周知用リーフレットを配布した。 ・区立小学校・義務教育学校（前期課程）の5年生に児童向けの条例周知リーフレットを配布した。
計画達成度	○	条例の周知を進めるため、新たに作成した条例周知用コンテンツデータを活用してSNS配信やパネル展示等を行い、幅広い年代に情報が届くよう取り組むことができた。条例名・内容ともに周知を図るため、今後も手法を工夫し周知に取り組む必要がある。

No.2	事業名	「人権尊重都市品川宣言」のイベントでの紹介、各種刊行物への掲載	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、教育総合支援センター
	内容	講座や講演会、広報媒体の活用、区広報紙特集号に定期的に掲載し普及を図ります。また、「しながわ・人権のひろば　出品標語作品集」や「人権尊重の教育の指導資料集- 同和教育の推進のために-」においても掲載します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・年2回の「講演と映画のつどい」において、開会の際に人権擁護委員による宣言の読み上げを行った。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・品川図書館展示コーナーおよび「しながわ人権のひろば」において、展示を行った。 ・令和6年度に実施した「人権・ジェンダー平等に関わる意識調査」の結果を分かりやすく解説した、啓発冊子「人権・ジェンダー平等を考える」に掲載した。 ・宣言の制定日である4月28日にあわせて、SNSでの周知を行った。 ・「しながわ・人権のひろば　出品標語作品集」や「人権尊重の教育の指導資料集- 同和教育の推進のために-」を作成し、「人権尊重都市品川宣言」の掲載を行った。【教育総合支援センター】
計画達成度	○	・当初の計画は予定通り実施できたが、令和6年度に実施した「人権・ジェンダー平等な関わる意識調査」によると、宣言の認知状況は「知っている」が23.1%と依然として低い水準であることから、引き続き周知方法を検討していく。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・「人権尊重都市品川宣言」および全区立学校の作品を掲載した作品集を作成し、「人権尊重都市品川宣言」の周知・理解を深めた。【教育総合支援センター】

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
　A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
　◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.3	事業名	区施設等への「人権尊重都市品川宣言」の掲示	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	庁舎や区施設等に「人権尊重都市品川宣言」を掲示します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	本庁舎や一部の区有施設において掲示をしている。
計画達成度	○	区の人権に対する基本理念である宣言について、区民の目に触れる機会を増やすことができた。

No.4	事業名	ジェンダー平等啓発誌・パンフレット・ホームページ等による情報提供	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	ジェンダー平等啓発誌「マイセルフ」・啓発パンフレットの発行およびホームページ等において、ジェンダー平等の視点に基づいた情報提供を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・ジェンダー平等啓発誌「マイセルフ」71号発行（7,500部）、区施設や町会・自治会、医師会等に配布した。 ・「マイセルフ」、条例周知リーフレット等の啓発冊子について、ジェンダー平等推進センターで常時配架し、ホームページ上でも公開している。
計画達成度	○	区施設や関係団体の他、都内自治体等にもマイセルフを送付し、品川区の取組を幅広く周知するよう務めた。また、民生委員協議会ではマイセルフを配布するとともに、条例や区の取組等を紹介し、民生委員への周知や相談等の情報提供を図った。引き続き多様な手法で情報提供を実施していく。

No.5	事業名	図書館における情報提供	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、品川図書館
	内容	男女共同参画週間にあわせた条例パネル展示を行います。また、平和・人権パネル展示を行い周知を図ります。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・6月16日から6月29日まで品川図書館1階の展示スペースにて、男女共同参画週間のポスター掲示や条例パネルの展示を行った。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・11月4日から11月11日まで品川図書館にて平和・人権パネル展示を実施した。
計画達成度	○	・令和7年度から新たに図書館にて「男女共同参画週間」に合わせたパネル展示を行ったことで、周知を増やすとともに、図書館利用者が条例等を知る機会をつくることができた。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・関連書籍の展示・貸出が好調であること、展示物を足を止めて見ている方が多かったことを踏まえ、一定程度の周知効果があったと思われる。【品川図書館】

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.6	事業名	ジェンダー平等の視点に基づく講座やイベント等	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、文化観光戦略課
	内容	ジェンダー平等推進のためのフォーラムや講座、人権啓発・社会同和教育講座、憲法週間や人権週間における講演と映画のつどいなどを実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・ジェンダー平等推進フォーラム：令和7年11月8日（土）開催。参加者計200人。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・ジェンダー平等推進講座：年8回開催。参加者計425人。 ・憲法週間講演と映画のつどい：5月の憲法週間にあわせて開催。参加者計167人。 ・人権週間講演と映画のつどい：12月の人権週間にあわせて開催。参加者計300人。 ・しながわ人権のひろば：品川区立学校生徒人権標語・ポスター展において、参加者延657人。 ・人権啓発・社会同和教育講座Ⅰ第6回を「災害時における男女共同参画・人権・ジェンダー平等」をテーマとして開催。【文化観光戦略課】
計画達成度	○	・フォーラムは区民公募による実行委員会形式にて運営・開催し、前年度の2倍以上の参加があった。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・ジェンダー平等推進講座は令和7年度からアーカイブ配信を新たに開始し、当日に受講できない場合でも講座を受講できるよう手法を工夫した。今後もテーマや内容等を工夫し、参加者の増加を図っていく。 ・「講演と映画のつどい」については、講師や映画の内容の精査を行い、また相互に関連する内容とするなど集客を図った。また、講演内容をアーカイブ配信するなどの工夫を行った。 ・「しながわ人権のひろば」においては、品川区立学校人権標語・ポスター展の中で人権全般に関する展示を行った他、ジェンダー平等と性の多様性に関する展示を行った。 ・人権啓発・社会同和教育講座については参加者数が目標を下回ったことから、参加者の興味やニーズを的確に把握した魅力的な企画と幅広い周知を行いたい。【文化観光戦略課】

No.7	事業名	働く場等におけるジェンダー平等を推進することを目的とした講座やセミナー、イベント等	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、文化観光戦略課、地域産業振興課
	内容	人権啓発・社会同和教育講座を実施します。また、ハローワーク品川共催セミナーや東京都労働相談情報センター共催セミナーなど、労働セミナー等を開催します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・ジェンダー平等推進講座にて「ワーク・ライフ・バランス講座」を実施した。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・ハローワーク品川を後援とし人権啓発・社会同和教育講座Ⅰを開催した。管轄内事業所の公正採用選考人権啓発推進員の内約800社あてに周知を図り、研修の一環として参加を呼びかけた。【文化観光戦略課】 ・ハローワーク品川共催セミナー開催回数：9回、その他共催セミナー等開催回数：14回【地域産業振興課】
計画達成度	○	・「ワーク・ライフ・バランス講座」にてタイムマネジメントに関する講座を実施し、条例の基本理念である「生活と仕事、学び、地域活動の調和」に関する手法や考え方を学ぶ機会とした。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・この周知による参加申込があったが、各回数人程度であった。【文化観光戦略課】 ・ハローワーク品川マザーズコーナーとの共催や、男女平等な雇用をテーマにしたセミナーを開催し、事業者・求職者双方に啓発する機会となった。【地域産業振興課】

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.8	事業名	区職員・区立学校教職員に対する研修	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、人事課、教育総合支援センター
	内容	採用時研修、昇任時研修、管理職研修などを行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・管理職（学校含む）を対象に悉皆研修として、部落差別（同和）問題研修を実施した。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・全職員を対象として、人権問題講演会を実施した。 ・新任研修や管理職研修等の悉皆研修でジェンダー平等に関する研修を実施し、職員の知識向上を図った。【人事課】 ・他地区からの転任・新任採用時、初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、人権同和教育研修会、特別支援教育研修会等を実施した。【教育総合支援センター】
計画達成度	◎	・人権啓発研修では、「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」および「性的指向・ジェンダーアイデンティティに関する行動指針」の趣旨や活用方法を紹介した。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・他地区からの転任者・新規採用時研修、初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、人権同和教育研修会、特別支援教育研修会等の実施および東京都同和教育研究集会への参加を通して、同和問題、アンコンシャスバイアス、性の多様性等について理解する内容等を含めて教職員の人権感覚を養った。【教育総合支援センター】

②ジェンダー平等教育の推進

No.9	事業名	ジェンダー平等の視点に立った、カリキュラムや教材の使用	担当課	指導課、教育総合支援センター
	内容	区立小学校、中学校、義務教育学校におけるカリキュラムや使用される教材は、ジェンダー平等の視点に立ったものとします。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例　リーフレット（児童・生徒用）」の活用について人権同和教育研修会等の場面にて学校での周知理解を促していく。
計画達成度	○	人権同和教育研修会参加者での周知にとどまらず、学校にて活用の場面が広がるよう、周知理解を促していく。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
　A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
　◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.10	事業名	「市民科」による人権教育	担当課	教育総合支援センター
	内容	「市民科」において、様々な人権課題に関わる差別意識の解消を図ります。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	区独自教科「市民科」は、1～9年生を対象に実施し、社会奉仕体験活動、自然体験活動、勤労生産に関わる体験活動、高齢者や障害者等との体験活動等、多様な体験活動を系統的に展開する。【指導課・教育総合支援センター】
計画達成度	◎	ジェンダー平等や性の多様性を含む人権教育について、一例として、1,2年生「だれとでも なかよく」、3, 4年生「みんなちがって、みんないい」、5,6,7年生「差別や偏見をなくそう」、8,9年生「人権についての理解」の学習を通じて、個から集団、社会への意識へとつながるように学習している。【指導課・教育総合支援センター】

No.11	事業名	男女混合名簿の使用	担当課	教育総合支援センター
	内容	区立小学校、中学校、義務教育学校において、男女混合名簿の使用を維持継続します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	区立小学校、中学校、義務教育学校において、男女混合名簿の使用を維持継続した。
計画達成度	◎	他地区からの転任者・新規採用時研修において、品川区の人権教育について講話を行った。

No.12	事業名	多様な進路選択の提示	担当課	教育総合支援センター
	内容	区立小学校、中学校、義務教育学校において、多様な進路選択を提示する進路指導を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	各校において、特別支援学校や通信制高校なども含めた多様なニーズに合わせた進路の情報を提供した。
計画達成度	◎	本人・保護者とよく相談しながら、各児童・生徒に合った進路の選択肢を提示し、送り出すことができた。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.13	事業名	休日の授業参観など、働いている親が参加できる取組	担当課	教育総合支援センター
	内容	区立小学校、中学校、義務教育学校において、働いている親が学校のイベントに参加しやすい土曜授業日や学校公開を実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	区で統一した土曜授業日は設定していないが、多くの学校で、学校公開や運動会、学芸会等の行事を土曜日に行った。
計画達成度	◎	一方で、土日は子どもたちの家庭や地域社会での生活時間の比重を高めて、主体的に使える時間を増やし、「ゆとり」の中で生活体験や自然体験、社会体験、文化・スポーツ活動など、様々な活動や経験をする機会を増やすという本来の目的を大切にするため、土曜授業の回数は削減している。

No.14	事業名	児童・生徒呼称の推進	担当課	教育総合支援センター
	内容	新任・転任教員研修等で「さん」付けでの呼名の徹底について、周知・理解・啓発を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	新任・転任教員研修、初任者研修において、「さん」付けでの呼名の徹底について、周知・理解・啓発を行った。
計画達成度	◎	他地区からの転任者・新規採用時研修において、品川区の人権教育について講話を行い、男女の呼称についても確認を行った。

③メディアにおける差別の防止

No.15	事業名	ジェンダー平等視点による刊行物におけるイラスト等の掲載	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、全庁
	内容	区の刊行物を作成する際に、人権尊重とジェンダー平等の視点で問題となる表現（性別に関する差別・偏見）がないように掲載します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・イベント等のチラシやリーフレット作成の際には、ジェンダー平等の視点で問題となる表現がないよう、複数人での確認を行うとともに、にじいろ相談等を委託しているLGBTQ関連団体にも確認を依頼した。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・「広報しながわ」では、イラストにおける男女の人数に配慮するとともに、固定的なジェンダーの役割分担のイメージにとらわれない表現（子育てに関するイラストは、母親と子どもだけでなく父親と子どもを描いたものを掲載するなど）に努めている。【戦略広報課】 ・周知チラシの作成にあたり、人権・ジェンダー平等推進課に相談した。【防災課】
計画達成度	◎	・チラシ・リーフレット・報告書の表現やデザインが固定的な性別表現や役割分担にならないよう、色やイラスト等記載内容や表現に注意して作成を行った。【人権・ジェンダー平等推進課、文化観光戦略課、高齢者地域支援課、品川図書館、区議会事務局、選挙管理委員会、監査委員事務局】 ・複数人でのチェックおよび必要に応じてLGBTQ関連団体にも確認して表現に問題がないか確認する等チェック体制を強化した。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・毎号、偏りのないイラストを掲載するとともに、偏りが見られる場合は差し替えを行うなど適切に対応している。【戦略広報課】

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.16	事業名	メディア・リテラシーを育成する講座や教育の実施	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、教育総合支援センター
	内容	区民が固定的な性別役割分担や暴力を助長する表現などについて、人権尊重とジェンダー平等の視点に立ってメディアの情報を読み解き、判断する力を身につけるための講座の実施や情報提供を行います。また、区立小学校、中学校、義務教育学校では、「市民科」においてメディア・リテラシー教育を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・11月発行の広報しながわ人権特集号において、インターネットの利用におけるルール・マナーに関する記事を掲載した。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・啓発冊子「人権・ジェンダー平等を考える」において、「インターネットと人権」に関する内容を掲載した。 ・年2回の「講演と映画のつどい」において実施した「平和・人権パネル展示」の中で「インターネットと人権」に関する展示を行った。 ・「しながわ人権のひろば」において、「インターネットと人権」に関する展示を行った。 ・通信事業者や警察署から講師を招き、指導・講話をいただくなど、各校で定期的にメディアリテラシー教育を実施した。【教育総合支援センター】
計画達成度	◎	・各種イベントや広報誌などの啓発機会を活用し、多様な手法で周知を実施できた。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・市民科や教科の学習でも一人一台端末を活用する際にメディアリテラシー教育を実施した。【教育総合支援センター】

（2）多様な性のあり方に対する理解促進と支援

①性の多様性に関する理解促進に向けた教育

No.17	事業名	性の多様性に関する出前講座等の実施	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、教育総合支援センター
	内容	人権学習の一貫として、多様な性を理解するための講座を希望する区立小学校、中学校、義務教育学校に対して講師を派遣します。また、多様な性を理解するための授業の一つとして、東京都が行っている「産婦人科医と連携した性教育の授業」について、希望校で実施しています。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・性の多様性尊重啓発講座の出前講座を実施した。小学校（1校）・義務教育学校（1校） 計2回 124人【人権・ジェンダー平等推進課】 ・品川学園においてNPO法人ピルコンによる出前講座を実施。浜川中学校、東海中学校において「産婦人科医と連携した性教育の授業」を実施。【教育総合支援センター】
計画達成度	△	・講座の実施回数が少ない点が課題のため、校長連絡会等を通じて学校への周知を強化し、出前講座の実施校を増やしていく必要がある。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・養護教諭研修会において性教育をテーマに実施したところ、多くの学校で実施の必要性について意見が挙がっていた。今後希望する学校が増えていくことが考えられる。【教育総合支援センター】

【所管課評価】

（1）事業全体（取組の実施状況）

A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった

（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）

◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.18	事業名	性的指向やジェンダーアイデンティティを理由とする偏見や差別をなくし、理解を深めるための啓発	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、教育総合支援センター
	内容	ジェンダー平等啓発誌「マイセルフ」等で、性の多様性を理解し、性的マイノリティへの偏見をなくすための啓発を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・性の多様性リーフレット発行（1,000部） ・ジェンダー平等啓発誌「マイセルフ」71号発行（7,500部）【人権・ジェンダー平等推進課】 ・事業所のための性の多様性HANDBOOK発行（1,000部） ・交流室での性の多様性に関する展示の実施 ・人権同和教育研修会にて、性的指向やジェンダーアイデンティを理由とする偏見や差別を無くし理解を深めるための啓発を実施した。【教育総合支援センター】
計画達成度	◎	・事業所への周知啓発のため、令和7年度新たに事業所向け性の多様性ハンドブックを作成し、事業所における取組の必要性や具体的な対応事例の紹介等を行った。また、プライド月間に合わせて性の多様性に関する展示の実施等も行い、手法や内容を工夫して啓発を行うことができた。引き続き、理解促進のため啓発を強化していく。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・しながわ・人権のひろばにおいて、区立学校の児童・生徒の作品には、多様性理解を促す趣旨のポスターが見られた。また人権同和教育研修会内で品川区職員・教職員向け性自認・性的指向に関する行動指針を配布し、講師による講話を実施した。【教育総合支援センター】

②地域・事業所等への啓発の推進

No.19	事業名	性的マイノリティについて理解を深めることを目的とした講座やイベント等の実施	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	性的マイノリティに関する講座やイベント等を実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・7月30日性の多様性（LGBTQ）尊重講座「性の多様性を理解し、共に生きる社会へ」を実施。 参加者38人（会場5人、オンライン13人、アーカイブ視聴20人　※アーカイブ視聴は重複含む） ・LGBTQ等やその友人、家族向け交流スペース「みんなのひろば」を開催（計4回） 参加者19人（会場）
計画達成度	○	・講座はプライド月間に近い時期に開催するよう実施時期を工夫した。「みんなのひろば」についてはキャリアに関する回や映画上映を行う回など、内容を工夫して実施することができた。 ・講座、「みんなのひろば」ともに参加者数に課題があるため、次年度以降講座やイベントの周知について、手法の工夫や強化をしていく必要がある。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.20	事業名	事業所への啓発	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、地域産業振興課
	内容	事業所内での性の多様性に関する理解促進を図るため、「事業者のための性の多様性HANDBOOK」を作成するほか、情報提供や啓発を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・「事業者のための性の多様性HANDBOOK」発行（1,000部）【人権・ジェンダー平等推進課】 ・人権・ジェンダー平等推進課作成の「事業者のための性の多様性HANDBOOK」の配架等【地域産業振興課】
計画達成度	○	・事業所への周知啓発のため、令和7年度新たに事業所向け性の多様性HANDBOOKを作成し、事業所における取組の必要性や具体的な対応事例の紹介等を行った。今後事業者に向けた研修や講演等、HANDBOOKを活用した啓発を行っていく必要がある。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・地域産業振興課窓口周辺に限らず、東京商工会議所品川支部にも協力を依頼し、広く事業者へ周知することに寄与した。【地域産業振興課】

③性の多様性に関する相談体制の整備・支援

No.21	事業名	にじいろ相談（LGBTQ 専門相談）	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	専門相談員によるにじいろ相談（LGBTQ 専門相談）を実施し、自分の性や性的指向、ジェンダーアイデンティティなどに関する悩みについて、本人・家族・友人・学校関係者・職場の方などからの相談に応じます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・実施回数：月2回実施（第2土曜・第4水曜） ・相談件数：51件（面接31件、電話20件）
計画達成度	◎	実施日を第4土曜から第4水曜に変更したことで、土曜日だと相談につながりづらかった相談者が相談につながりやすくなり、前年度よりも相談件数が増加した。引き続き相談の周知を実施するとともに、必要に応じて相談日程の変更等も検討していく。

No.22	事業名	性的マイノリティ当事者の居場所づくり	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	性的マイノリティ当事者が安心して自分らしく過ごすことのできる交流の場「みんなのひろば」を開催します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・開催回数4回（映画の回2回、キャリアに関する回2回） ・参加者数19人
計画達成度	○	LGBTQ関連映画の上映とフリートーキング、仕事を含めたライフキャリア等に関する内容で実施した。参加者が少ない点が課題のため、次年度以降はイベント開催前の周知の強化や周知方法の検討を行っていく必要がある。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.23	事業名	東京都パートナーシップ宣誓制度の活用	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、関係各課
	内容	パートナーシップ関係にある方の生活上の不便を軽減し、誰もが暮らしやすい環境につなげていくために東京都パートナーシップ宣誓制度の受理証明書を活用した行政サービスを行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	東京都パートナーシップ宣誓制度を活用した区の行政サービス件数　18件
計画達成度	○	区ホームページにて受理証明書を活用した区の行政サービスの案内を掲載し、パートナーシップ関係にある方が制度を利用できるよう対応を行っている。引き続き各部署へ東京都パートナーシップ宣誓の活用を促していく必要がある。

No.24	事業名	同性パートナーに向けた、続柄欄に「夫または妻(未届)」と記載する住民票の写しの交付	担当課	戸籍住民課
	内容	区内で同一世帯の同性パートナーで、希望の申出があり、要件にあった方に限り、続柄欄に「夫または妻(未届)」と記載した住民票の写しを交付します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	令和7年度実績0件
計画達成度	◎	この事業は、ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会の実現を目指すため令和7年度に新たに開始したものである。令和7年度実績はなかったが、引き続きホームページで周知し、希望者のニーズに応えていく。

No.25	事業名	若者の心と体の健康相談事業(ユースヘルスケアしながわほけんしつ)	担当課	子ども育成課
	内容	中学生以上10 代の若者向けに、思春期の体や心、性の悩みに対してチャットで専門相談員が相談を受けるほか、対面相談会を実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・専門資格を持つ相談員によるオンラインチャット相談:相談者数425人 (週5日。水曜日を除く平日16:00～21:00、日曜日10:00～15:00) ・対面相談会:参加者数:延156人 (児童センターで月1回程度実施。原則17:00～18:30)
計画達成度	◎	相談内容は多岐にわたるが、性のあり方に関する相談も実際に受けており、傾聴や情報提供を通じて、相談者の心理的負担の軽減に寄与した。 対面相談会を同一の児童センターで連続実施したり、出張版として他施設で実施するなど、若者と相談窓口との接点拡大および相談への心理的ハードルの低減を図っていく。

【所管課評価】
(1)事業全体(取組の実施状況)
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
(2)計画達成度(ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価)
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.26	事業名	SOS カードの配布・相談	担当課	保健予防課
	内容	様々な悩みや心配を一人で抱え込まず、相談できるよう、相談先案内カードを区の施設や庁舎等のトイレに設置します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	区の施設や区立小・中・義務教育学校をはじめ、区内の都立高校、私立学校、商店街、駅施設等にSOSカード設置の依頼をし、幅広い対象に対して相談先の啓発を行っている。
計画達成度	○	様々な悩みを抱える人を支援するため、相談につながりやすい取組を実施している。

No.27	事業名	にじいろ相談（LGBTQ 専門相談）カード設置	担当課	教育総合支援センター
	内容	にじいろ相談（LGBTQ 専門相談）の周知を図るため、各学校の教育相談室前等に、相談カードを設置します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	全区立学校ににじいろ相談（LGBTQ専門相談）カードを、各学校の教育相談室の前等に設置した。
計画達成度	◎	全区立学校ににじいろ相談（LGBTQ専門相談）カードを設置した。また、一人一台端末に当該の相談チラシへのリンクを配置し、児童・生徒が相談に関する情報を入手しやすい体制を整えた。

No.28	事業名	学校における性的マイノリティの相談の充実	担当課	教育総合支援センター
	内容	区立小学校、中学校、義務教育学校において児童・生徒が多様な相談をできる体制を整えます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・他地区からの転任・新規採用教員へ性的マイノリティへの理解を含めたあらゆる人権課題に対する人権感覚の育成の重要性について年度当初に講話を実施した。 ・全区立学校ににじいろ相談（LGBTQ専門相談）カードを、各学校の教育相談室の前等に設置した。 ・教職員が多様な性を理解し、児童・生徒が相談しやすい体制を整えるため、人権同和教育研修会において講師より性的マイノリティに関する講話を実施した。
計画達成度	◎	・他地区からの転任・新規採用教員へ性的マイノリティへの理解を含めたあらゆる人権課題に対する人権感覚の育成の重要性について年度当初に講話を実施した。 ・全区立学校ににじいろ相談（LGBTQ専門相談）カードを設置した。また、一人一台端末に当該の相談チラシへのリンクを配置し、児童・生徒が相談に関する情報を入手しやすい体制を整えた。 ・児童・生徒が相談しやすい体制を整えるため、人権同和教育研修会において講師より性的マイノリティに関する講話を実施した。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.29	事業名	学校教育における個別的支援	担当課	教育総合支援センター
	内容	性的マイノリティの児童・生徒に対し、ニーズに基づいた個別対応を行い、いじめにつながらないよう、配慮します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	他地区からの転任・新規採用教員へ性的マイノリティへの理解を含めたあらゆる人権課題に対する人権感覚の育成の重要性について年度当初に講話を実施した。適切な個別対応が実施されるよう、人権同和教育研修会において講師より性的マイノリティに関する講話を実施した。
計画達成度	◎	しながわ・人権のひろばにおいて区立学校の児童・生徒の作品には、多様性理解を促す趣旨のポスターが見られた。また人権同和教育研修会内で品川区職員・教職員向け性自認・性的指向に関する行動指針を配布し講師による講話を実施した。

No.30	事業名	スクールカウンセラーによる面談	担当課	教育総合支援センター
	内容	スクールカウンセラーによる5・7 年生の全員面談を実施し、積極的に相談できない生徒にも、全員が面談を受ける機会を設けることで、相談へのハードルを下げ、相談しやすい体制を設けます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	全学校において、対象学年における全員面接を個別またはグループにて実施した。
計画達成度	○	全員面談を計画どおり実施し、性別にとらわれず対象学年全ての生徒が相談できる機会を確保した。相談につながりにくい生徒にも話を聞く機会を設け、多様な価値観や悩みを尊重した支援体制の充実につながった。

No.31	事業名	安心安全な学校風土の醸成とデジタルを活用した日常的な相談機会の確保	担当課	教育総合支援センター
	内容	日常的な教員との信頼関係構築と、日常的に実施するデジタルアンケートで、児童・生徒が相談したいタイミングを逃さないような工夫を行います。		

		実施内容
事業全体	A	心の健康観察アプリやデジタルを活用したいじめに関するアンケートを活用し、児童生徒が相談しやすい環境を整備した。また、教員研修で「前向き行動支援」が大切であるという内容を扱い、日常的な肯定的声かけの推進を図った。
計画達成度	◎	児童生徒が相談したいタイミングで相談できるようになり、早期の相談・支援につながった。また、教職員の前向きな関わりが促進され、安心安全な学校風土の醸成につながった。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.32	事業名	標準服におけるデザインの選択制	担当課	教育総合支援センター
	内容	区内の中学校と義務教育学校後期課程全校で、標準服のデザインを選択できるようにします。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	区内の中学校と義務教育学校後期課程全校で、標準服のデザインを選択できるようにする。
計画達成度	◎	区内の中学校と義務教育学校後期課程全校で、本人・保護者の意向に沿って、標準服のデザインを選択できるようになっている。

④区職員・教職員への意識啓発・研修体制の充実

No.33	事業名	「品川区職員・教職員向け性的指向・ジェンダーアイデンティティに関する行動指針」の活用	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	区職員や区立学校教職員への性の多様性尊重への理解促進を図るため、行動指針を作成し、指針を活用したより良い行政サービスを行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	職場企画研修にて、「品川区職員・教職員向け性的指向・ジェンダーアイデンティティに関する行動指針」を配布し、内容や活用方法に関する説明を実施した。
計画達成度	○	研修参加者に対して、行動指針をもとに性の多様性に関する基礎知識や区民への対応、職場や教育現場における対応などを伝え理解促進を図るとともに、各職場において行動指針が活用できるよう研修後の各課での周知等を促した。行動指針の周知を定期的に行い、全職員に行動指針の内容を浸透させていく必要がある。

No.34	事業名	区職員・区立学校教職員に対する研修および国・都マニュアルの活用	担当課	人事課、教育総合支援センター
	内容	区職員や区立学校教職員に対し、性的マイノリティに関する研修を実施するほか東京都の研修への参加を促します。 区立学校教職員が性的マイノリティの児童・生徒に適切な対応ができるよう、国や東京都のマニュアルを活用します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・新任研修や管理職研修等の悉皆研修で性的マイノリティ等に関する研修を実施し、職員の知識向上を図った。【人事課】 ・人権同和教育研修会にて、性的マイノリティへの理解に関する内容を含めた人権感覚の醸成のための研修を実施した。人権教育担当者が東京都の研修へ参加した。【教育総合支援センター】 ・全職員を対象として、人権啓発研修「性の多様性尊重理解のための基礎講座」を実施した。【人権・ジェンダー平等推進課】
計画達成度	◎	・引き続き関係課と調整の上、研修内容の充実を図る。【人事課】 ・人権同和教育研修会内で品川区職員・教職員向け性自認・性的指向に関する行動指針を配布し、活用に関して講師による講話を実施した。人権教育担当者が東京都の研修へ参加し、次年度の人権同和教育研修会の講義テーマ設定に当たり、令和7年度内に性的マイノリティへの理解を促す研修内容を次年度に向けて継続・拡充させた。【教育総合支援センター】 ・人権啓発研修「性の多様性尊重理解のための基礎講座」では、外部講師を招いて「性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性を尊重するために～LGBTQも安心して過ごせるまちづくりを考える～」という演題で講義を実施し、性の多様性を理解し職場等での区民対応に活かせるきっかけの場を提供した。【人権・ジェンダー平等推進課】

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.35	事業名	窓口等での配慮	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	各種手続き申請や講座・イベント等の参加申込みの際、特に性別の区分が必要な場合を除き、性別について質問したり、記載を求めたりしないよう職員に周知します。申請等の性別記載欄に関する調査を継続的に実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	「品川区職員・教職員向け性的指向・ジェンダーアイデンティティに関する行動指針」にて書類上の性別欄に関する対応について周知している。
計画達成度	◎	行動指針を活用して各職員に対して引き続き周知を図るとともに、対応例(にじいろ相談やみんなのひろばなどニックネームでの受付も可能としている等)なども周知し、すべての窓口等で適切な配慮が行われるよう引き続き対応していく必要がある。

(3)共生社会の理解促進と支援

①多様性を認め合う意識啓発・居場所づくり

No.36	事業名	多様性を認め合う意識づくり	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、福祉計画課、高齢者福祉課、高齢者地域支援課、障害者施策推進課、障害者支援課
	内容	ノーマライゼーションの理念や障害者差別解消法の周知などを通し、多様性を認め合う意識づくりに努めます。また、ソーシャルインクルージョンの考え方についても普及・啓発していきます。申請書類等における性別記載について配慮します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・「性の多様性をよりよく理解するためのHANDBOOK」や「事業者のための性の多様性HANDBOOK」を作成・配布し、性の多様性に関する正しい理解と取組について周知啓発した。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・「講演と映画のつどい」や「しながわ人権のひろば」において、障害者差別に関する展示を行った。 ・人権に関する4つの法律(部落差別解消推進法、ヘイトスピーチ解消法、障害者差別解消法、アイヌ施策推進法)に関する周知の懸垂幕を作成し、庁舎および品川保健センターにて掲出したほか、SNSにおいても配信を行った。 ・法令等で定められている様式を除き、申請書類等の性別欄は設けていない。または、自由記述としている。【福祉計画課、高齢者地域支援課、障害者支援課】 ・制度上性別の区分が必要な場合を除き、性別について質問したり、記載を求めたりしないよう職員に周知し、一人ひとりに配慮した対応に努めた。【高齢者福祉課、高齢者地域支援課】 ・障害者差別に係る事例の共有、関係機関の連携、障害者の理解促進・普及啓発等を目的とした障害者差別解消支援地域協議会を開催した。【障害者施策推進課】 ・障害者差別解消法に基づき、不当な差別的取扱いの排除や合理的配慮の提供等に全庁的に取り組んだ。 ・区職員への研修を実施し、障害者の理解促進・差別解消の普及啓発等を実施した。 ・区民向けの普及啓発活動として、障害者差別解消法の啓発リーフレットをイベント会場で配布し、地域センターでは通年を通しラックに配架した。
計画達成度	○	・各種リーフレットを活用しながら性の多様性に関する周知を行うことができた。今後もリーフレット等の配布と合わせてプライド月間に合わせた展示や条例の紹介等も実施し、複数の手法で周知を行い、幅広い世代に対して啓発する必要がある。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・窓口やその他、対応について多様性への配慮を心掛けた。【高齢者福祉課】 ・障害者差別解消法の啓発リーフレットは、例年行っている地域センター等での配架だけでなく、新たにイベント会場の来場者・出店者向けに手渡しによる配付を行い、普及啓発活動を広げた。【障害者施策推進課】

【所管課評価】

(1)事業全体(取組の実施状況)

A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった

(2)計画達成度(ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価)

◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.37	事業名	多世代交流支援	担当課	地域活動課、子ども育成課、高齢者福祉課、高齢者地域支援課、品川図書館、関係各課
	内容	子どもから高齢者、障害者等、誰でも利用・交流できる高齢者多世代交流支援施設（通称「ゆうゆうプラザ」）において近隣の町会・自治会、高齢者クラブ、保育園、児童センター、学校、大学や図書館をはじめとした関連機関と連携し、多世代交流を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・高齢者と多世代の利用者が交流できるイベントの実施や、同じ空間でそれぞれが活動できるような施設運営を行った。【高齢者地域支援課】 ・地区委員会事業の実行委員会にて利用があった。【地域活動課】
計画達成度	○	・施設の利用者数は着実に増加しており、多世代の交流機会増加に寄与している。【高齢者地域支援課】 ・ふれあい会などの交流行事（15回）を通じて、異世代が交流を深め地域子育て力の向上を図った。【子ども育成課】

②多文化理解に関する取組・外国人向け情報提供

No.38	事業名	多文化共生啓発事業	担当課	総務課
	内容	地域住民が外国人に伝わりやすい日本語を学ぶ「やさしい日本語講座」、地域住民や区職員が多文化共生の基礎を学ぶ「多文化共生講座」、地域の日本人と外国人が気軽に交流できる「多文化交流ワークショップ」などを実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・多文化共生講座・やさしい日本語講座：各3回実施 ・多文化交流ワークショップ：2回実施
計画達成度	◎	「防災」をテーマとした「多文化交流ワークショップ」を実施し、地域の日本人と外国人が交流する場となった。今後は、特に外国人にとって気軽に交流できる「テーマ」も検討し、参加者増に努める。

No.39	事業名	教育の場における多文化理解に関する学習機会の提供	担当課	総務課、指導課
	内容	青少年ホームステイや青少年語学研修派遣など姉妹・友好都市との交流事業を行います。また、国の紹介等を通じ、区内大使館・領事館と区立学校の交流を推進します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・オークランド市青少年語学研修派遣（30人派遣）【総務課】 ・ジュネーヴ市青少年ホームステイ受入れ（16人受入） ・全区立中学校・義務教育学校より各校の代表生徒が青少年語学研修派遣に参加（7・8月）【指導課】 ・友好都市より現地教員を招致し、国や文化の紹介を通じて、多文化理解の機会を提供（1月）
計画達成度	△	・友好都市との交流は当初予定どおり実施できたが、派遣交流が長期間停止している姉妹都市については、品川区国際友好協会と協議の上、引き続き交流の在り方や見直しを図っていく。【総務課】 ・大使館との交流では、交流事業に対する謝礼が発生する場合があり、各学校の予算内で対応が困難な交流事業も存在する。そのため、学校が実施する上で持続可能な事業となるように交流先・予算等を検討していく。【指導課】

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.40	事業名	外国語教育の充実	担当課	指導課
	内容	区立学校では、1 年生から6 年生を対象に「英語科」を実施し、独自のカリキュラムに基づいた英語教育を実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	品川区独自のカリキュラムに従って、1年生から6年生の英語科の授業を学級担任と英語指導者（ALTまたはJTE）のティームティーチングで授業を行い、9年間を見通した系統的な英語学習を展開している。 研修等の機会を通じてJTEの授業力の向上を図るとともに、学級担任への区の施策への理解促進を図っている。
計画達成度	◎	英語教育を実施することにより、諸外国との文化の違いを知るなど、多様な価値観に触れる機会となっている。

No.41	事業名	区民の国際交流支援	担当課	総務課
	内容	区内の大使館・領事館への区内イベント参加依頼や、外国人支援団体・国際交流団体の活動、地域における様々な国際交流活動への支援などを通じて、区民の国際交流を支援していきます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・大使館・領事館の協力により、区内施設や学校における文化交流等の活動を実施。 ・公益財団法人品川区国際友好協会による国際交流イベント協賛を通じ、大使館による地域での国際交流を推進。 （大井どんたく夏まつりへのブース出店：4大使館）
計画達成度	◎	国際交流機会の更なる創出のため、引き続き、日頃から大使館・領事館との協力関係を築くよう努めていく。

No.42	事業名	在住外国人向けLINE 情報配信	担当課	総務課
	内容	品川区公式LINE とは別に、区内在住の外国人向けに「やさしい日本語」と「英語」で区からのお知らせや生活情報などを週2回配信します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・配信回数：週2回（火・金） ・登録人数：英語895人、やさしい日本語764人
計画達成度	◎	広報等による媒体を通した周知を継続することにより、登録者数は順調に増えている。今後も在住外国人に向けて週2回情報発信を継続する。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、〇…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.43	事業名	外国語による情報提供	担当課	戦略広報課
	内容	多言語化した区ホームページ、インターエフエム局の「ShinagawaInfo」などにより、外国人に向け、区のお知らせやイベントなどの情報を提供します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	毎週月～金曜日の午前6時56分～6時59分まで、多言語によるラジオ放送を実施し、区からのお知らせ及び各種イベント情報の周知を行った。
計画達成度	○	外国人の方を対象としたお知らせ、区のイベントなど多岐にわたる情報を伝えることができた。

No.44	事業名	外国人生活相談	担当課	戦略広報課
	内容	英語・中国語による外国人の日常生活全般についての相談を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・実施回数：英語月1回（第2火曜）、中国語月2回（第2・第4木）実施 ・相談件数：22件（英語5件、中国語17件）
計画達成度	○	外国人が安心して生活できるように外国人生活相談を実施し、情報提供を行った。

No.45	事業名	外国人の暮らしの支援事業	担当課	総務課
	内容	在住外国人がいち早く日本の暮らしに馴染めるよう、日本語教室を実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	公益財団法人品川区国際友好協会にて「日本語教室」を実施。（秋期7クラス：106人、冬期4クラス：60人）
計画達成度	○	事務所移転対応のため、春期は実施しなかったが、今後は春・秋・冬期の実施体制に戻し、引き続き、地域で生活する外国人の日本語会話力の向上を図る。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.46	事業名	通訳コールセンターの活用	担当課	デジタル推進課
	内容	各課の窓口において、日本語での意思疎通が困難な外国人が適切な行政サービスを受けられるように、タブレットを利用した通訳コールセンターを活用します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・R7総対応件数(通訳):1840件 ・R7総対応件数(手話):25件
計画達成度	◎	多くの窓口職場の方に利用していただけた。しかし、日曜日に開庁する職場に関して、日曜日は手話通訳が利用できないため、その点で改善策を模索する必要があると感じた。

No.47	事業名	わかりやすい案内表示	担当課	施設所管課
	内容	すべての人にやさしい配慮、外国人向け表記など、案内に求められる様々な視点を考慮し、対象となる地域の特性や施設の目的に応じた、わかりやすい案内の充実を図ります。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・来庁者にわかりやすい案内板の設置。誰でも利用可能なトイレマークや貸出用車椅子の設置フロアがわかるマークを表示。【経理課】 ・「品川区のサイン基本マニュアル」を作成し、ユニバーサルデザイン、景観、観光等の新たな動きを踏まえ、必要な基準を定めることで、サイン設置の充実に取り組んでいる。また、外国人増加への対応として、多言語対応の強化やピクトグラムの共通化についても早急に取り組んでいる。【戦略広報課】 ・住民異動に伴う手続きでは英語、中国語が話せる会計年度職員などを配置したり、通訳タブレットなども活用した応対を基本に業務を実施している。【戸籍住民課】 ・点字付き案内板や音声案内、英語を中心とした多言語対応、イラストやピクトグラム等を活用し、誰もが利用しやすい施設環境の整備に努めている。【地域産業振興課、環境課、公園課、品川図書館】 ・保育園・幼稚園・ぷりすくーる西五反田の施設内の案内はひらがなを使用し、子どもや外国人にもわかりやすい表記としている。また、保育園・幼稚園の各園には携帯音声翻訳機を配備し、外国語話者に対応できるようにしている。【保育入園調整課・保育施設運営課】 ・案内表示のフォントサイズを大きくしている。【高齢者地域支援課】 ・防災体験館で上映している動画に外国語字幕を搭載している。【防災課】
計画達成度	△	・現庁舎ではフロア案内板表記が日本語のみとなっているため、外国人への案内は案内業務委託業者にて対応している。今後新庁舎移転に向け、外国人対応の案内表記も検討していく。【経理課】 ・平成28年度の改定以降、マニュアルの変更はなく、大きな動きはない。【戦略広報課】 ・外国人の転入転出の件数が増加傾向にある。【戸籍住民課】 ・来場者の状況やニーズに応じて、受付および警備員等が連携して案内を行い、適切な利用支援を実施した。【地域産業振興課】 ・外国語との併用については、就学前の保育施設であることを踏まえつつ、今後検討していく。【保育入園調整課】 ・外国人を含む来館者への分かりやすい情報提供に努めた。【防災課】

【所管課評価】
(1)事業全体(取組の実施状況)
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
(2)計画達成度(ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価)
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

基本目標Ⅱ　ジェンダー主流化体制の推進

(1)ジェンダー視点による区政運営の推進

①品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例の推進

No.48	事業名	「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」リーフレット(一般向け)やジェンダー平等啓発誌「マイセルフ」の配布	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	条例の基本理念の実現に向けて、条例リーフレット(一般向け)やジェンダー平等啓発誌「マイセルフ」等により、区民等への周知と啓発促進を図ります。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	条例リーフレットやジェンダー平等啓発誌「マイセルフ」等を各施設や町会・自治会等に配布した。
計画達成度	◎	条例リーフレットやジェンダー平等啓発誌「マイセルフ」等で条例の9つの基本理念を紹介し、条例の内容を含めて区民へ幅広く周知を図った。条例の認知度を向上させるため、引き続きリーフレット等の配布や条例の紹介を行っていく必要がある。

No.49	事業名	「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」リーフレット(児童・生徒用)の配布	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、教育総合支援センター
	内容	5 年生から9 年生を対象に、条例リーフレット(児童・生徒用)を配布し、区が目指す姿や基本となる考え方について理解を深めます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	区内小学校・義務教育学校の5年生を対象に、条例リーフレット(生徒用)を配布した。
計画達成度	○	令和7年度は新5年生の全児童に条例リーフレット(児童用)を配布し、条例をはじめジェンダー平等に関する理解を深める取組を実施した。来年度以降も引き続き新5年生への配布を実施し、子ども達がジェンダー平等に関して学ぶ機会の1つとしていく。

No.50	事業名	「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」周知啓発用データによる情報提供	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	条例の基本理念を軸とした内容のコンテンツデータを制作し、ホームページやSNS 媒体でデータを活用した情報提供を行います。また、啓発パネルを作成し区施設等に展示するなど、区民等への周知と啓発促進を図ります。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・条例周知用コンテンツデータを新たに作成し、区公式Instagram等で配信して条例の各基本理念を周知した。(月4回程度配信) ・条例周知用コンテンツデータを活用したパネルを作成して施設での展示の他イベント等で周知した。
計画達成度	◎	条例周知用コンテンツデータを活用し、SNS配信やパネル展示、計画等への掲載など条例周知のための取組を実施した。条例の認知度を向上させるため、引き続き条例周知用コンテンツデータを活用した周知に取り組む必要がある。

【所管課評価】

(1)事業全体(取組の実施状況)

A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった

(2)計画達成度(ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価)

◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

②計画推進体制の充実と評価体制の確立

No.51	事業名	人権・ジェンダー平等に関わる意識調査	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、全庁
	内容	定期的に意識調査を行い、ジェンダー平等推進等に関する区民・事業所の意識と現状を把握し、施策に活かします。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	5年に1度「人権・ジェンダー平等に関わる意識調査」を実施しており、令和6年度に区民・事業所に対し調査を実施した。 （調査対象：区民2,500人、事業所1,000件）
計画達成度	◎	ジェンダー平等に関する区民意識および事業所状況調査を定期的に行うことで、現状および課題を統計的に把握し、取組の方向性や施策に生かしている。令和7年度には意識調査の結果を踏まえ、「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための計画」を策定した。

No.52	事業名	ジェンダー平等社会推進施策の進捗状況調査	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、全庁
	内容	毎年、本計画に基づくジェンダー平等社会推進施策の進捗状況を調査・公表するとともに、各課に対して働きかけを行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	「マイセルフ品川プラン」の令和6年度推進状況評価を実施した。
計画達成度	△	次年度以降は新たな計画に基づき各課における事業の取組や実績等の進捗状況についても詳細な調査を実施し、各事業の進捗状況についても評価できるよう評価方法および体制を見直す必要がある。

No.53	事業名	品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会推進会議の運営	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	学識経験者、区内関係団体を代表する者、公募区民などで構成する、品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会推進会議において、本計画の見直し・評価・策定およびジェンダー平等社会推進施策に関する事項等について調査および審議を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	【令和7年度実績】 ・推進会議委員10名　・会議開催数5回
計画達成度	◎	条例に基づき、推進会議において前年度の推進状況評価および「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための計画」の策定を行った。次年度以降も引き続き、推進会議において前年度評価等について審議する。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
　A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
　◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.54	事業名	苦情および相談申出制度の運用	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	ジェンダー平等と性の多様性に関する苦情および相談の申出を受け、申出者のプライバシーに配慮しながら適切に対応します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」に基づき、ジェンダー平等と性の多様性に関する苦情および相談申出制度を設けている。
計画達成度	○	ジェンダー平等と性の多様性に関する苦情および相談申出制度に関する申出があった際には、申出者の心情やプライバシーに配慮しながら適切に対応していく。

③区職員・教職員への意識啓発・研修体制の充実

No.55	事業名	ジェンダー平等に関する研修	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、人事課
	内容	採用時研修、昇任時研修、管理職研修などで継続的にジェンダー平等に関する研修を実施し、ジェンダーの視点に立った職員の育成および職員のジェンダー意識の向上を図ります。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・全職員を対象として、人権啓発研修「性の多様性尊重理解のための基礎講座」を実施した。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・新任研修や管理職研修等の悉皆研修でジェンダー平等に関する研修を実施し、職員の知識向上を図った。【人事課】
計画達成度	◎	・人権啓発研修「性の多様性尊重理解のための基礎講座」では、「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」および「性的指向・ジェンダーアイデンティティに関する行動指針」の趣旨や活用方法を紹介した他、外部講師を招き、「性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性を尊重するために～LGBTQも安心して過ごせるまちづくりを考える～」という演題で講義を実施し、性の多様性を理解し職場等での区民対応に活かせるきっかけの場を提供した。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・引き続き関係課と調整の上、研修内容の充実を図る。【人事課】

No.56	事業名	区職員・教職員に対する意識啓発の推進	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、全庁
	内容	ジェンダー平等啓発誌「マイセルフ」や庁内ネット等による情報提供を行うとともにジェンダー平等に関する講座等への参加を働きかけます。また、担当職務において、ジェンダー平等の視点を取り入れて施策を展開できるよう啓発を図ります。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・庁内ネットを通じて、講座やイベント等に関するインフォメーションを行った。 ・マイセルフの配布や周知を庁内全体に行った。
計画達成度	○	職員に向けたインフォメーションを講座やイベント前に毎回実施し、職員への周知および参加を促すとともに、内容に関連した条例の基本理念を紹介し、ジェンダー平等と性の多様性尊重に関する意識啓発を図った。引き続き周知を強化し、ジェンダー主流化を推進していく。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.57	事業名	区職員における適材適所の人事	担当課	人事課
	内容	区職員について、性別役割分担にとらわれない、適材適所の人事に努めます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	異動対象者の職歴・経歴、資格、勤務評定、本人希望に基づき、人事異動を検討し、バランスを考慮のうえ適材適所の人事異動を実施した。
計画達成度	◎	性別役割分担にとらわれず、異動対象者の職歴・経歴、資格、勤務評定、本人希望に基づき、人事異動を検討し、バランスを考慮のうえ適材適所の人事異動を実施した。

No.58	事業名	職務分担における男女構成の適正化推進	担当課	全庁
	内容	職務実態を踏まえて、性別に偏らない職務分担を推進します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・性別にかかわらず、職員がそれぞれの能力を発揮できる職場環境づくりに努めるとともに、ライフステージに応じた柔軟な働き方を推進した。【地域産業振興課】 ・職種により性別に偏りはあるが、課全体としてはほぼ半数ずつの配置になっている。【保育入園調整課】 ・職種によって性別の偏りがある係があるものの、各係ごとに男女の偏りが生じない職務分担に努めた。【保育施設運営課】 ・職務分担については、職層、職務の経験年数、職務適正、能力・技術等に基づき判断しており、性別による分担は行っていない。【文化観光戦略課、スポーツ推進課、国保医療年金課、都市開発課、区議会事務局、選挙管理委員会、監査委員事務局】
計画達成度	○	・女性管理職および女性係長を配置するとともに、性別による職務分担の偏りが生じないよう職場運営を行った。【地域産業振興課】 ・円滑な遂行と効率的な業務運営につなげることができた。【文化観光戦略課、スポーツ推進課】 ・担当毎になるべく男女の配置をしたが、実態調査時や窓口で女性職員を希望する区民もいるので、担当によっては偏りが生じた（もともと男性が少ないため男性のいない担当もあった）。【子育て応援課】

④国際社会・国内での取組に対する理解・促進、国・都・大学・企業・NPO等との連携

No.59	事業名	国際社会・国内での取組に対する理解への推進	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	国内外の最新の研究や統計データ等を確認し、国際的な動向や最新の知見を取り入れながら周知・啓発に努めます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・「女性の政治参画マップ」の掲示やジェンダーギャップ指数の紹介等を行った。 ・ジェンダー平等啓発誌「マイセルフ」の特集ページにて統計データ等を紹介した。
計画達成度	○	マイセルフの特集ページでテーマに合わせた統計データ等を紹介するとともに、交流室への「女性の政治参画マップ」や条例周知用パネルおよびコンテンツデータを用いてジェンダーギャップ指数の順位等の紹介を行った。次年度以降もデータの紹介や活用等行っていく。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.60	事業名	大使館・領事館との連携協力	担当課	総務課、人権・ジェンダー平等推進課
	内容	区内大使館・領事館との連携に努め、ジェンダーの視点を通じ国際理解の促進を図ります。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	大使館・領事館の協力により、区内施設や学校における文化交流等の活動を実施。
計画達成度	○	ジェンダーの視点に絞っての活動ではないが、多文化共生や国際理解という観点から大使館・領事館との協力関係を築いており、区内小中学校や福祉施設において、区内大使館との文化交流等を実施した。

No.61	事業名	SDGs の周知	担当課	企画課、人権・ジェンダー平等推進課
	内容	SDGs の目標を達成するために重要となるジェンダー平等の視点からSDGs を周知します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・品川区SDGs未来都市計画では、全体計画のうち、「自治体SDGsの推進に資する取組」として、「ジェンダー平等の推進」事業を位置づけている。【企画課】 ・「女性への暴力をなくすための週間」に合わせてエコルとごしで実施したパネル展示にて、条例等の周知と合わせてSDGsの紹介を行った。【人権・ジェンダー平等推進課】
計画達成度	○	・企画課では、毎年、品川区SDGs未来都市計画の進捗評価を実施しており、事業を所管する人権・ジェンダー平等推進課において「順調」に本事業を推進している。【企画課】 ・SDGsの目標の1つである「ジェンダー平等を実現しよう」を条例周知用パネル等と合わせて掲示し、SDGsの周知を行った。次年度以降も展示や事業を実施する際にはSDGsの啓発も行い、目標達成に向けた周知を継続していく。【人権・ジェンダー平等推進課】

No.62	事業名	国・東京都等への要望と連携	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	法律・政令・都条例等の制定、改正など、区独自では解決できない問題等への対応について、国や東京都へ要望します。また、広域的な対応ができるように国・東京都・他自治体と連携していきます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	東京都パートナーシップ宣誓制度を活用した区の行政サービスを行った。（行政サービス件数　18件）
計画達成度	○	区ホームページにて受理証明書を活用した区の行政サービスの案内を掲載し、パートナーシップ関係にある方が制度を利用できるよう対応を行っている。引き続き各部署へ東京都パートナーシップ宣誓の活用を促していく必要がある。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
　A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
　◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.63	事業名	大学・企業・NPO 等との協働・連携	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、全庁
	内容	事業を効果的に推進するため、大学・企業・NPO 等など多様な主体間の協力体制を構築し、協働・連携を図ります。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・ジェンダー平等推進フォーラム企画運営委員として立正大学の学生3名が参加。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・品川女子学院の有志団体「CLAIR.」を講師に招き、職員向けに生理に関する職場企画研修を実施(1回)。 ・しながわCSR推進協議会会員による合同での美化活動の実施に加え、会員企業の区内における社会貢献活動の支援を行うことで、区と企業および企業間の協力体制を強化した。【総務課】 ・①令和7年8月27日「地域課題に取り組むNPOと企業の交流会」を開催。参加者数:38名(企業:7社10名、団体:18団体28名)きゅりあんで開催し、意見交換を行った。 ②令和7年11月15日実行委員会形式によるNPO団体との共催で「しながわ地域貢献活動展」を開催。実行委員会10団体12名が参加。地域団体30団体が出展し、当日は約500名が来場。【地域活動課】 ・人権啓発・社会同和教育講座Ⅰにおいて、大学教授を講師に招き、講座を開催した。【文化観光戦略課】 ・「健康大学しながわ」は、健康について総合的に学び地域で様々な健康づくり活動を展開することを目的に開催。令和7年度は延172名の参加、6団体が地域健康づくりグループとして活動している。また、区内大学と連携しグループ活動支援を行っている。【保健センター】 ・「しながわ防災区民憲章」の制定にあたり、清泉女子大学の協力で、文章構成に関する有識者の立場からの、憲章の素案に関する検証等を行った。【防災課】
計画達成度	◎	・企画運営委員としてフォーラムの講師や内容検討、ポスターデザインの作成、当日の運営を行うなど、学生委員として参加いただき幅広い世代でフォーラムの企画・運営を行うことができた。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・「生理」というテーマでの研修だったが、学生の方々に講師やファシリテーターをしていただいたことで各グループ活発な意見交換やグループワークを行うことができ、新たな気づきや学びにつながった。 ・事業の効果的な推進のため、多様な主体間の協力体制を強化するとともに、会員企業向けメールマガジンを活用し、ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会の実現に向けた取組に関する周知を効果的に実施した。【総務課】 ・①多様な企業・団体が参加し、つながりをつくることができた。 ②実行委員会・参加団体とも新たな団体の参加があり、団体・個人で交流の機会を広げることができた。【地域活動課】 ・専門性の高い講義により、充実した講座となった。【文化観光戦略課】 ・参加者の減少、地域健康づくりグループメンバーの高齢化と安定的な活動場所の確保が難しくなっている。【保健センター】 ・大学関係者との意見交換を通じて、防災に関する新たな視点や気付きを得ることができた。【防災課】

【所管課評価】
(1)事業全体(取組の実施状況)
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
(2)計画達成度(ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価)
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

（2）地域活動におけるジェンダー平等の推進

①地域活動への参画のための活動支援

No.64	事業名	区が実施する事業における託児の充実	担当課	関係各課
	内容	区が実施する講座やイベントについて、子育て中の人が参加しやすいように託児を充実します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・中小企業センター3階に託児室を設置しており、利用者のニーズに応じて利用できる環境を整備している。【地域産業振興課】 ・子育て中の方も安心してイベントに参加できる環境を整備し、参加機会の確保につなげることができた。【文化観光戦略課、スポーツ推進課、環境課】 ・オアシスルームR7利用者数：23,204人（前年度20,524人）【子育て応援課】
計画達成度	◎	・託児室の利用案内について、警備員や受付職員が適切に対応し、子育て中の利用者が安心して施設を利用できるよう支援した。【地域産業振興課】 ・子育て中の人の参加機会を増やすことで、幅広い世代が参加しやすい環境を整備した。【文化観光戦略課、スポーツ推進課】 ・R7.5月より1施設増設したことや、同年9月より認可保育園等在園児も土曜利用が可能となり、さらに多くの子育て家庭の負担軽減および健やかな親子関係の構築を図っている。【子育て応援課】

No.65	事業名	地域活動・団体向け入門講座	担当課	地域活動課
	内容	地域活動・NPO 活動への参加のきっかけとなる区民向け講座を実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・実施回数：年3回（対面：7月、オンライン：12月・3月・実施回数：年3回（対面：7月、オンライン：12月・3月実施） ・参加実績：延べ92名（オンライン視聴134回）実施）
計画達成度	◎	前年までオンラインのみ実施してきた講座であったが、年3回のうち1回を対面講座としたところ、オンラインで参加したことのない受講者の参加があった。

No.66	事業名	品川区民まつり（13 地区）	担当課	地域活動課
	内容	毎年夏から秋にかけて区内各地で行われる区民まつりの開催の支援をします。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	13地区で区民まつりを実施。（6月～11月）
計画達成度	○	・熱中症対策のため、実施期間を広く設けた。 ・参加者が減少傾向にあるため、日程や事業周知について課題がある。

【所管課評価】

（1）事業全体（取組の実施状況）

A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった

（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）

◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.67	事業名	シニア世代の活動支援の充実	担当課	高齢者地域支援課
	内容	団塊の世代が高齢期を迎えていることから、そのニーズに対応した地域における社会参加の機会と場を提供することにより、シニア世代の活動支援を充実します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	高齢者団体活動支援、山中いきいき広場（自主活動、ふれあい事業）、はじめてのスマホ体験教室、スマホよろず相談（年160回）、外出習慣化、健康マージャンなどの活動の場の支援
計画達成度	○	各事業予定とおり開催し、多くの方に参加の機会を提供することができた。

No.68	事業名	地域貢献ポイント事業	担当課	高齢者地域支援課
	内容	概ね60 歳以上の高齢者を対象に、区、社会福祉法人、NPO法人などが実施する指定ボランティア活動を行うことによりポイントを付与します。ポイントは社会福祉団体へ寄付したり区内共通商品券と交換することなどができます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・活動者数790人 ・ポイント付与数21,855ポイント
計画達成度	○	対象としているボランティア活動の1つに品川区介護予防事業でのボランティアがあり、介護予防事業参加者が参加終了後も活躍できる場を見つけることができた。

No.69	事業名	地区支え愛活動会議	担当課	地域活動課
	内容	町会・自治会、民生委員・児童委員、高齢者クラブ、PTA など様々なメンバーが参加し、情報交換や地域に密着した支援活動を行う「地区支え愛活動会議」を定期的に開催します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	区内13地区において、「地区支え愛活動会議」を実施。地区によって開催回数は異なるが、延32回開催した。
計画達成度	◎	各地区において多様なメンバーの参加により、前年と同様の実施回数で定期的に会議を開催した。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

②地域活動におけるジェンダー平等意識の醸成

No.70	事業名	ジェンダー平等の視点に基づく講座やイベントの地域活動者への広報	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	ジェンダー平等の視点に基づく講座やイベントの実施について、町会・自治会、民生委員等の地域活動者・団体に積極的に広報し、地域活動におけるジェンダー平等を推進します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・「大井第一マイ・タウン21」へジェンダー平等推進センターのイベントや相談等の情報を掲載 ・民生委員や町会・自治会へのマイセルフ配布およびジェンダー平等推進フォーラムのポスター等配布
計画達成度	○	ジェンダー平等推進センターが所在する管内の地域ニュースに定期的に記事を掲載し、町会・自治会への周知を図るとともに、マイセルフ等の配布を通じて、地域におけるジェンダー平等推進の周知啓発を行っている。今後も引き続き啓発を強化していく必要がある。

No.71	事業名	ジェンダー平等啓発誌による周知・啓発	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	ジェンダー平等啓発誌「マイセルフ」で性別などにかかわりなく地域で活躍する人々を紹介し、性別による固定観念の解消やジェンダー平等意識の醸成を図ります。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・ジェンダー平等啓発誌「マイセルフ」71号発行（7,500部） ・区内で活躍する3人および1団体のインタビュー記事の掲載
計画達成度	○	区内で活躍する人々にインタビューを行い「マイセルフ」で記事を掲載し、「わたしらしく生きる」をテーマにそれぞれの多様な生き方や考え方を紹介することで、ジェンダー平等意識の醸成を図った。今後もインタビュー記事の掲載等を通じて、幅広い世代に対してジェンダー平等意識の醸成を図っていく。

(3)ジェンダーの視点に立った防災対策の推進

①ジェンダーの視点に立った災害時対応

No.72	事業名	避難所の運営における男女のニーズの違いや性的マイノリティ当事者への配慮	担当課	防災課
	内容	区民避難所の運営について、管理責任者に女性を配置するなど女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違いや性的マイノリティ当事者に配慮します。特に、女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置や生理用品、女性用下着の女性による配布、区民避難所における安全性とプライバシーの確保など、女性や子育て家庭、要配慮者等、多様なニーズに配慮した区民避難所の運営に努めます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	当初の計画どおり、避難所運営マニュアルに意思決定の場への女性の参画や女性特有の物資の支給方法等を明記することで、女性視点を加えた。
計画達成度	◎	避難所運営マニュアルに追記するだけでなく、発災時、女性視点を避難所運営に反映できるよう、日頃から避難所連絡会議にて防災区民組織等と避難所運営について話し合った。

【所管課評価】
(1)事業全体(取組の実施状況)
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
(2)計画達成度(ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価)
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.73	事業名	多様な視点での備蓄品の拡充	担当課	防災課
	内容	備蓄品については、要配慮者や女性等、多様な視点を念頭に内容の充実を図ります。特に女性や乳児の視点に配慮した物資（生理用品やおむつ等）の備蓄については、量的質的な拡充を引き続き推進します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	当初予定どおり、令和7年度は女性視点での物資（母乳パッドや肌着等）や、スフィア基準関連物資（間仕切り付き段ボールベッドや水循環型シャワー等）を購入した。
計画達成度	◎	避難所における生活環境の向上や要配慮者等に対応する多様な視点に配慮した物資の備蓄、在宅避難者に係る支援策等、区民全体に目を向けた災害対策を進めた。引き続き、多様な視点での備蓄を進める。

②防災対策における女性等の参画拡大

No.74	事業名	多様な視点を取り入れた地域防災計画の見直し	担当課	防災課
	内容	地域防災計画の見直しにおいて、多様な視点を取り入れるために、品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会推進会議や各課から意見聴取を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	D	地域防災計画の年次修正について、令和7年度は簡易修正（約5年に1度大規模修正）となったため、品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会推進会議等への照会ができなかった。
計画達成度	△	意見聴取はできなかったものの、既に多様な視点での対策を記載している。令和10年度の大規模修正に向けて、地域防災計画修正を議論する防災会議委員に推進会議の委員長を委嘱予定。

No.75	事業名	避難所連絡会議・避難所運営会議への幅広い人材の参画の促進	担当課	防災課
	内容	区民避難所の運営は、女性や高齢者・障害者等、多様な視点での配慮が必要なため、避難所連絡会議・避難所運営会議には女性や青年、子育て中の世代、障害者、外国人、福祉関係者等の幅広い人材確保に努めます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	避難所運営マニュアルに意思決定の場への女性の参画や女性特有の物資の支給方法等を明記したことで、多くの区民避難所で、女性や子育て中の世代の参画があった。
計画達成度	○	それぞれの目線で携わることで、様々な世代に配慮した避難所運営を行うことができた。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.76	事業名	防災区民組織への女性の参画の促進	担当課	防災課
	内容	防災区民組織の育成・強化を進めるにあたっては、性別による視点の違いに配慮し、女性の参画の促進に努め、女性や子育て中の世代など幅広い人材から避難所運営等のリーダーを育成できるよう支援します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	避難所運営マニュアルに意思決定の場への女性の参画を盛り込むことで、高齢者や男性が中心となりがちであった防災区民組織に多様な視点を取り入れることができた。
計画達成度	○	女性や子育て中の世代が、それぞれの避難所運営に必要な備蓄品やプライバシー保護等に関して積極的に意見を発信し、避難所における配慮などの充実を図っていた。

No.77	事業名	しながわ防災学校（女性向けコース・女性防災リーダー育成コース）の実施	担当課	防災課
	内容	地域防災活動の新たな担い手を育成し、多様な視点での災害対策を強化するために、これまでのしながわ防災学校のコースに加えて、女性向けの防災学校を実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	当初の計画通り、女性向けコースを2回、女性防災リーダー育成コースを3回の合計5回実施した。
計画達成度	◎	女性向けコース第1回目は「自助」の発災直後の対応に特化した内容を実施。第2回目は、「共助」の視点から避難生活に特化した内容を実施。女性防災リーダー育成コース第1回目は、「女性向けコース」全2回の内容を踏まえつつ、地域の共助活動の基本を理解する内容を実施。第2回目は、災害時に女性が直面する課題を認識したうえで、諸課題への対応について理解する内容を実施。第3回目は、先進地域や被災地における女性の活躍事例を学び、地域や職場で自らが活躍していくための取組みを考え、実践できることを目的とした講座を実施。全5回の講座を通し、女性防災リーダーのさらなる防災意識の向上ができた。

（4）ジェンダー平等推進センターの機能強化

①ジェンダー平等推進センターの活用の推進

No.78	事業名	ジェンダー平等推進センターの周知・利用促進	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	ジェンダー平等推進センターがジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会の実現に関する施策を推進していくための拠点施設であることを周知し、利用の促進を図ります。		

	所管評価	実施内容
事業全体	C	・条例周知用コンテンツデータを新たに作成し、区公式SNS等で配信して条例の各基本理念を周知した。（毎月2回以上配信） ・ジェンダー平等推進センターでのパネルの常設展示、イベント等で条例周知用リーフレットを配布した。 ・事業への参加人数の伸び悩みから、事業内容の工夫とともに区民への周知方法や時期について検討・工夫を行い、実施する。
計画達成度	△	展示や図書の紹介等については東京都の図書貸出利用や配置の工夫、SNS等の配信による周知等を行うことができたが、交流室の利用者数や利用率には課題が残る。そのため、引き続きセンターの周知に取組、利用促進について、SNS配信時間等も含め検討・実施する。

【所管課評価】

（1）事業全体（取組の実施状況）

A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった

（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）

◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.79	事業名	区民参加によるフォーラムの開催	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	区民による企画運営委員会と共催でジェンダー平等推進フォーラムを開催します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	実施日:11月8日、テーマ:ひとりひとりの色が輝く未来へ～小さな気づきから始まるジェンダー平等～ 講師:西村宏堂(アーティスト/僧侶)　参加者数:167人(会場)33人(オンライン)
計画達成度	◎	区民公募での実行員会形式にて実施し、委員が中心となり講師選定をはじめ内容の企画・当日の運営等を行った。前年度よりも参加者が約2.5倍増加した。今後もテーマや内容等を工夫し、参加者の増加を図っていく。

No.80	事業名	関係団体との連携・協働による啓発、交流の場の提供	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	ジェンダー平等の推進、DV 防止や性的マイノリティの支援を目的とする団体等と連携・協働し、交流会や講座による意識啓発を図るとともに、区民の交流の場を提供します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・ジェンダー平等推進登録団体懇談会を開催(1回) ・区民の交流の場として交流室を整備している
計画達成度	△	ジェンダー平等推進登録団体懇親会を開催し、各グループの活動報告等を通じてグループ同士の情報交換や交流を図った。交流室の利用率が低く、ジェンダー平等推進センターの周知度向上のための周知啓発を強化していく必要がある。

No.81	事業名	ジェンダー平等推進センターにおける団体活動の支援	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	ジェンダー平等推進を目的とする団体・グループの活動の場として、会議室・交流室を提供します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	登録団体数　37団体
計画達成度	○	会議室の提供等を通じて、団体活動への一定の支援ができた。また、各団体のジェンダー平等推進の活動が活性化されるよう、懇談会の実施やジェンダー平等推進フォーラム等の事業案内を行った。引き続き団体活動の支援や講座・イベント等の紹介を行い、活動の活性化を図る。

【所管課評価】
(1)事業全体(取組の実施状況)
　A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
(2)計画達成度(ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価)
　◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.82	事業名	資料コーナー・交流室における情報提供	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	他自治体や関係機関の発行するパンフレット・報告書などジェンダー平等に関する情報を収集・展示します。また、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせたパネル展示、性の多様性尊重をテーマにした啓発パネルや図書を展示します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	他自治体や関係機関のパンフレット等の収集および関連書籍等を配架し、利用者が自由に資料や書籍を閲覧できるよう常設での配架・展示を行った。また、「男女共同参画週間」「性の多様性尊重（プライド月間）」「女性への暴力をなくすための週間」「国際女性デー」に合わせて図書の紹介やパネル展示を行った。
計画達成度	◎	「男女共同参画週間」と「女性に対する暴力をなくす運動期間」の他、令和7年度から新たにプライド月間に合わせて「性の多様性尊重」に関する展示や図書の紹介、「国際女性デー」に合わせた展示等を行った。次年度以降も各種期間に合わせてた展示の実施の他、条例パネルなど各パネルを常設展示して周知に取り組んでいく。

②ジェンダー平等推進センターの相談事業の充実

No.83	事業名	法律相談	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	女性弁護士による法律相談（面接）を実施し、離婚・相続など法律全般についての相談に応じます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・実施回数：月3回実施（第1水曜・第2火曜・第3月曜） ・相談件数：52件（面接）
計画達成度	○	月1回夜間にも相談を実施しており、日中相談が難しい人も利用できる体制を整えられている。前年度よりも相談件数が減少したが、引き続き他の相談での紹介等も行い、周知を行っていく。

No.84	事業名	DV 相談	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	女性の専門相談員によるDV 相談（面接・電話）を実施し、DV やストーカーについての相談に応じます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・実施回数：週1回実施（毎週金曜） ・相談件数：109件（面接および電話）
計画達成度	◎	前年度よりも相談件数が約1.5倍増加した。相談者の状況に応じて、法律相談やカウンセリング相談など他の相談の紹介等も行った。今後も相談者の状況に応じた案内や対応を行っていく。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.85	事業名	カウンセリング相談	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	女性の専門カウンセラーによるカウンセリング相談（面接・電話）を実施し、こころや生き方、人間関係の悩みなどの相談に応じます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・実施回数：週1回実施（毎週木曜）※月1回面接での相談を実施 ・相談件数：138件（電話111件、面接27件）
計画達成度	◎	前年度よりも電話での相談件数が約1.5倍増加した。面接相談も前年度と同程度であり、引き続き相談の周知を行っていく。

No.86	事業名	こころのカウセリングSNS 相談	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	面接・電話では相談しにくい方や若年層などが相談しやすい体制として、専門のカウンセラーによるカウンセリングSNS相談を実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・実施回数：週2回実施（毎週月曜・水曜） ・相談件数：89件
計画達成度	△	令和6年度から開始したが、相談件数が少ない点が課題である。区公式SNSでの発信や、SNS相談のLINE友達登録者への定期的な配信による案内など、利用者増につながる取組を行っていく必要がある。

【再掲】 No.21	事業名	にじいろ相談（LGBTQ 専門相談）	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	専門相談員によるにじいろ相談（LGBTQ 専門相談）を実施し、自分の性や性的指向、ジェンダーアイデンティティなどに関する悩みについて、本人・家族・友人・学校関係者・職場の方などからの相談に応じます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・実施回数：月2回実施（第2土曜・第4水曜） ・相談件数：51件（面接31件、電話20件）
計画達成度	◎	実施日を第4土曜から第4水曜に変更したことで、土曜日だと相談につながりづらかった相談者が相談につながりやすくなり、前年度よりも相談件数が増加した。引き続き相談の周知を実施するとともに、必要に応じて相談日程の変更等も検討していく。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.87	事業名	配偶者暴力相談支援センター機能の充実	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	配偶者等暴力被害者支援の中心的役割を果たす機関としての配偶者暴力相談支援センターの周知と機能の充実を図ります。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・区ホームページ等にて配偶者暴力相談支援センター（機能整備）を周知した。 ・DV相談等の実施および窓口を周知した。
計画達成度	○	区ホームページ等で配偶者暴力相談支援センター（機能整備）を周知するとともに、区広報紙やSNS等で定期的にDV相談窓口の紹介を行い、DV被害者の方が相談・支援につながるよう取り組んだ。引き続き、適切に相談・支援につながるよう相談窓口の周知を行っていく必要がある。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

基本目標Ⅲ　あらゆる暴力の根絶と誰もが安心して暮らせる社会の整備

(1)配偶者等からの暴力の未然防止と被害者に対する包括的支援

①配偶者等暴力の防止に向けた周知・啓発

No.88	事業名	配偶者等暴力等防止啓発パンフレット・DV 相談案内カードの配布	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	配偶者等暴力等防止啓発パンフレット・DV 相談案内カードにより、正しい知識・情報の提供と相談案内を行います。 DV 相談案内カードをトイレや各課相談窓口に設置します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・「DVに悩んでいたら」リーフレットやDV相談カード等を各施設に配布した。 ・DV相談カードを庁舎のトイレや各課・施設の窓口に設置した。
計画達成度	○	リーフレット等によりDVの現状や正しい知識について情報提供するとともに、区の相談窓口をはじめ国や都の相談窓口等を周知した。また、トイレ等にDV相談カードを設置して手に取りやすくすることで、相談窓口の周知を図った。引き続き周知を行っていく。

No.89	事業名	相談窓口に関する情報提供	担当課	戦略広報課、人権・ジェンダー平等推進課
	内容	ジェンダー平等推進センターへの問合せへの紹介や相談者への情報提供を行います。また、区民相談での情報提供を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・区民相談　実施回数：月～金曜日　午前9時～午後5時（受付は午後4時30分まで）、相談件数：1,998件（面接582件、電話1,416件）【戦略広報課】 ・相談者からの問い合わせ内容に応じて、区民相談室で実施している相談や他課の相談窓口等の紹介・情報提供を行った。【人権・ジェンダー平等推進課】
計画達成度	○	・日常生活の困りごとの相談をお受けする区民相談では、数多くの相談を受ける中で配偶者等からの暴力の相談については、適切な相談窓口の案内を行った。【戦略広報課】 ・相談者から問合せがあった際は、相談したい内容や困りごとについて聞き取りを行い、ジェンダー平等推進センターで実施している相談案内の他、区民相談室での相談案内や他課での相談に関する情報提供を行い、相談者が必要な相談や支援につながるよう対応している。【人権・ジェンダー平等推進課】

【所管課評価】
(1)事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
(2)計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.90	事業名	区民・職務関係者等を対象とした配偶者等暴力等防止に関する講座	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	配偶者等暴力やストーカー行為に関する意識啓発に関する区民向け講座や区職員向け研修を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	11月20日DV講座「DVに気づく～これってDV?～」開催 参加者38人(会場8人、オンライン8人、アーカイブ視聴15人　※アーカイブ視聴は重複含む)
計画達成度	○	「女性に対する暴力をなくすための週間」に合わせてDV講座を開催するよう実施時期を工夫した。また、庁内ネットを通じて、職員への周知も行った。 今後も引き続きDV講座を実施し、DV被害の防止と早期発見のための啓発に務めていく。

No.91	事業名	学校における人権・ジェンダー平等教育の推進	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、教育総合支援センター
	内容	人権啓発冊子「大切なこと」の配布やイベント「しながわ人権のひろば」において、品川区立学校人権標語・ポスター展を実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	品川区立学校の5年生全児童に対し人権啓発冊子「大切なこと」を配布したほか、「しながわ人権のひろば」において品川区立学校人権標語・ポスター展を実施し、延べ657名の参加があった。
計画達成度	◎	「しながわ人権のひろば」においては、全区立学校から作品応募があった品川区立学校人権標語・ポスター展の中で、人権全般に関する展示を行った他、ジェンダー平等と性の多様性に関する展示を行った。

No.92	事業名	若年層に向けたデートDV やJK ビジネス、SNS を使ったリベンジポルノ等の未然防止のための啓発およびパンフレットの配布	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	若年層に向けたデートDV やストーカー行為、性暴力、JK ビジネスやSNS を使ったリベンジポルノ等の未然防止のための啓発およびパンフレットを作成するとともに、区内の中学校・高校・大学・専門学校等に配布します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・4月の「若年層の性暴力被害予防月間」に合わせて、SNS配信や交流室にてデートDVパネルの展示やポスターの掲示等を行った。 ・「デートDVって何？」リーフレットを作成し、デートDV講座の出前講座や二十歳のつどい等で配布した。
計画達成度	○	「若年層の性暴力被害予防月間」を周知啓発するため、区広報紙やSNS配信での周知、交流室でのパネル展示等の啓発活動を実施した。また、リーフレットの配布を通じてデートDVへの理解と被害の防止について啓発した。引き続き、SNS等を活用して若年層への周知啓発を行っていく必要がある。

【所管課評価】
(1)事業全体(取組の実施状況)
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
(2)計画達成度(ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価)
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.93	事業名	若年層に向けたデートDV 防止の出前講座等	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	中学校・高校・大学・専門学校および民間の支援団体と連携した若年層向けの講座・講演会等を実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・デートDV講座の出前講座を実施した。(義務教育学校(1校)74人) ・二十歳のつどいで「デートDVって何？」リーフレットは配布した。
計画達成度	△	・講座の実施回数が少ない点が課題のため、校長連絡会等を通じて学校への周知を強化し、出前講座の実施校を増やしていく必要がある。 ・令和7年度から二十歳のつどいでの配布方法が変更になったため、より効果的に配布できる方法等を検討していく。

No.94	事業名	若年層を取り巻く保護者・地域への啓発	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	若年層を取り巻く保護者・地域への啓発保護者向けデートDV 防止講座を実施し、保護者・地域への啓発を図ります。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	「女性への暴力をなくすための週間」に合わせてエコルとごしにて条例周知用パネル展示および「デートDVって何？」リーフレットの配布、パープルリボンの木の作成等を実施した。
計画達成度	○	保護者と子どもがともに学べるよう、保護者や子どもが来館しやすい施設にてパネル展示やパープルリボンの木の作成を実施し、条例と合わせてDVやデートDVに関する啓発を行った。次年度以降も手法を工夫しながら実施していく。

No.95	事業名	青少年委員会による青少年健全育成活動の推進	担当課	子ども育成課
	内容	青少年委員会による青少年健全育成活動において区民と連携します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	青少年委員会にて「ジュニア・リーダー教室」を実施。キャンプ等の活動を通じて、思いやりや助け合いの精神を身につけられる機会を提供した。
計画達成度	◎	・年間を通して153人(女子84人、男子69人)の受講生が参加。全教室活動を通じて延べ1390人が参加した。 ・青少年委員会委員を対象に育成者研修を実施。こどもの発達障害について学び、ジュニア・リーダー教室の運営へいかし、受講生が相談しやすい体制づくりを行った。

【所管課評価】
(1)事業全体(取組の実施状況)
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
(2)計画達成度(ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価)
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

②早期相談・早期発見体制の充実、関係機関との連携

No.96	事業名	配偶者等暴力等に関する相談窓口の充実	担当課	戦略広報課、人権・ジェンダー平等推進課、子ども育成課、子ども家庭支援センター、児童相談課、高齢者福祉課、障害者支援課、生活福祉課、保健センター
	内容	DV 相談やカウンセリング相談、法律相談、区民相談、外国人生活相談、児童家庭相談など、様々な相談窓口で、状況に応じた相談を実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・＜外国人生活相談＞実施回数：英語月1回（第2火曜）、中国語月2回（第2・第4木）実施、相談件数：22件（英語5件、中国語17件）【戦略広報課】 ＜区民相談＞実施回数：月～金曜日　午前9時～午後5時（受付は午後4時30分まで）、相談件数：1,998件（面接582件、電話1,416件） ＜法律相談＞実施回数：毎週水曜日 第二・四月曜日（午後）第二日曜日（午前）第一火曜日（夜間）、相談件数：1,275件（面接のみ） ・＜法律相談＞実施回数：月3回実施、相談件数：52件（面接）【人権・ジェンダー平等推進課】 ＜カウンセリング相談＞実施回数：週1回実施（毎週木曜）、相談件数：138件（面接・電話） ＜DV相談＞実施回数：週1回実施（毎週金曜）、相談件数：109件（面接および電話） ・＜若者の心と体の健康相談事業（ユースヘルスケアしながわほけんしつ）＞【子ども育成課】 対象者：品川区在住・在学の中学生～19歳までの若者 専門資格を持つ相談員によるオンラインチャット相談：相談者数425人 （週5日。水曜日を除く平日16:00～21:00、日曜日10:00～15:00。匿名相談も可。） 対面相談会：参加者数：延156人 （児童センターで月1回程度実施。原則17:00～18:30。個別相談も可。） ・相談件数：26件【児童相談課】 ・虐待ケース相談は約600件、配偶者および介護者からの高齢者虐待について随時、相談対応を実施した。【高齢者福祉課】
計画達成度	○	・区民相談室では、一般的な生活に関する困りごとから専門家による専門相談といった様々な相談を実施しており、相談者の状況にあった相談を案内し、対応した。【戦略広報課】 ・相談件数は増加傾向にある。引き続き必要な人が相談につながることができるよう、区ホームページや広報誌、区公式SNSなどで幅広く相談事業の周知を行っていく必要がある。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・オンラインチャット相談および対面相談会を実施し、思春期の子ども・若者が悩みを気軽に相談できる窓口を提供した。今後は、青年期向けの施策として、児童センター以外の施設において対面相談会を実施するなど、若者と相談窓口との接点の拡大及び相談に対する心理的ハードルの低減を図っていく。これに伴い、相談の受け皿を確保するため、チャット相談の対象年齢を拡大する必要がある。【子ども育成課】 ・夫婦喧嘩による暴力行為を通じ、家庭における児童に対する心理的虐待につながることから、保護者に対する指導や児童へのケアに努めていく。【児童相談課】 ・関係機関と連携し、状況に応じて適切な相談窓口に繋ぐ対応を行った。【高齢者福祉課、障害者支援課、生活福祉課】 ・複雑多岐にわたる相談の中で、母子保健ケース、精神疾患ありLGBTQに悩むケースなどでは、関係課や医療機関等と密な連携を行うなどして支援した。母子保健では健診等の中で夫婦問題等の相談もあり専門機関を紹介している。また、配偶者の暴言等により精神的不安を抱えているなどの相談を受け、DV相談や法律相談の案内を行うなど支援した。【保健センター】

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.97	事業名	一人ひとりの状況に応じた相談	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、高齢者福祉課、障害者支援課、生活福祉課
	内容	高齢者、障害者、性的マイノリティ当事者、外国人をはじめ、被害者一人ひとりの状況に配慮した相談を実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・＜にじいろ相談＞実施回数：月2回実施（第2土曜・第4水曜）、相談件数：51件（面接31件、電話20件）【人権・ジェンダー平等推進課】 ・高齢者福祉課および各在宅介護支援センターにて、約32,000件の相談対応を実施した。それぞれの相談に合わせ、配慮した相談を実施した。【高齢者福祉課】
計画達成度	○	・にじいろ相談の実施日を第4土曜から第4水曜に変更したことで、土曜日だと相談につながりづらかった相談者が相談につながりやすくなり、前年度よりも相談件数が増加した。引き続き相談の周知を実施するとともに、必要に応じて相談日程の変更等も検討していく。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・相談者一人ひとりの状況や意向を丁寧に聞き取り、それぞれの課題やニーズに応じた相談支援を実施した。必要に応じて関係機関と連携し、適切なサービスや支援につなげることで、安心して相談できるよう努めた。【高齢者福祉課、障害者支援課、生活福祉課】

No.98	事業名	からだやこころの健康相談	担当課	保健センター
	内容	健康相談、妊娠期面接、すくすく赤ちゃん訪問、乳幼児の健康診査、こころの健康相談および訪問事業、精神科専門医師による相談などを実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	保健師、精神保健相談員による家庭訪問、面接相談、電話相談、その他文書等の相談に令和7年度17,934件、ネウボラ面談、すくすく赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査等において11,517件に対応した。 ※品川・大井・荏原の3保健センターの合計値
計画達成度	◎	複雑困難な相談が増加している。引き続き、様々な機会、手法により個別相談に対応していく。

No.99	事業名	区広報紙やホームページでの周知	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	区広報紙やホームページにおいて、しながわ見守りホットライン・相談窓口の周知をします。		

	所管評価	実施内容
事業全体	C	「しながわ見守りホットライン」について、ホームページで周知を行った。
計画達成度	△	ホームページでの周知は実施したが、区広報誌での周知に関しては紙面の都合上掲載が出来なかったため、次年度以降は掲載が可能となるよう調整を行う。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.100	事業名	保育園、幼稚園、学校等の関係者、医療関係者、福祉関係者への通報・相談窓口の周知	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	相談業務や個別支援活動において職務関係者に配偶者等暴力やストーカー行為に関する意識啓発、通報・相談窓口を周知します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・保育園や学校、医師会等へジェンダー平等啓発誌「マイセルフ」の配布を行った。 ・庁内ネットを通じて、相談窓口等のインフォメーションを実施した。
計画達成度	○	ジェンダー平等推進センターで実施している啓発事業や相談事業について、複数の手法を用いて関係者や関連団体へ周知啓発を行っている。引き続き職務関係者への周知を図っていく。

No.101	事業名	相談機関相互の連携	担当課	戦略広報課、人権・ジェンダー平等推進課、子ども育成課、子ども家庭支援センター、児童相談課、高齢者福祉課、障害者支援課、生活福祉課、保健センター
	内容	各種相談、しながわ見守りホットライン、高齢者虐待防止ネットワーク、品川区障害者虐待防止対策事業など様々なネットワークにより連携を強化します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・虐待防止ネットワーク推進協議会を開催し、虐待・DVに関する区の状況や取組について、関係機関との情報共有を行った。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・地域の気づきを区につなぎ、地域とともに見守ることで虐待やDVを防止することを目的に、平成22年度から「しながわ見守りホットライン」を設置・運用しており、現在、児童虐待や高齢者虐待、障害者虐待、DVについて相談を受け付けている。【人権・ジェンダー平等推進課、児童相談課、高齢者福祉課、障害者支援課】 ・若者の心と体の健康相談事業(ユースヘルスケアしながわほけんしつ)において、専門資格を持つ相談員によるオンラインチャット相談や児童センターでの対面相談会を実施。【子ども育成課】 ・協議会ケース会議、児童虐待防止会議(PCAN)、合同会議等を通じて関係機関との連携体制を構築し、児童虐待の未然防止および早期対応に向けたネットワークの強化を図った。【子ども家庭支援センター】 ・保健師、精神保健相談員の各種相談において、関係機関連携は12,216件。 ※品川・大井・荏原の3保健センターの合計値【保健センター】
計画達成度	○	・区民相談室では、一般的な生活に関する困りごとから専門家による専門相談といった様々な相談を実施していることから、DV に関する通報先や相談窓口を案内できるよう、情報共有を行った。【戦略広報課】 ・虐待防止ネットワーク推進協議会での情報共有を通じて、連携体制の強化を図ることができた。【人権・ジェンダー平等推進課、高齢者福祉課】 ・「しながわ見守りホットライン」では、令和6年10月1日に区民の負担を軽減するため、4本の有料ダイヤルをフリーダイヤルに変更し、より気軽に相談しやすい窓口とした。【人権・ジェンダー平等推進課、障害者支援課】 ・「しながわ見守りホットライン」フリーダイヤル化後、児童虐待相談件数は大幅に増加しているが、こども家庭庁が実施している児童相談所児童虐待対応ダイヤル(189)も存在することから、整理統合を検討する必要がある。【児童相談課】 ・相談対応として「学校支援チーム HEARTS」を紹介することがあるため、所管の教育総合支援センターと情報交換を実施し連携を図った。また、関係各課に事業紹介カードを配布し相談窓口の周知を行った。【子ども育成課】 ・各種相談対応の中で、必要に応じて適切な相談窓口に繋ぐ等、相談機関相互での連携を図った。【子ども家庭支援センター、障害者支援課】 ・妊産婦、乳幼児から精神保健分野と幅広く相談に対応する中、複雑困難な相談が増加しているため、1ケースにおいて関わる関係機関数が増加する傾向にある。【保健センター】

【所管課評価】
(1)事業全体(取組の実施状況)
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
(2)計画達成度(ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価)
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.102	事業名	相談場所の安全性の確保	担当課	関係各課
	内容	相談場所に施錠機能および非常ベルの設置等を行います。また、警察出身者等の人員配置にも努めます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・相談室への施錠機能や非常ベル、防犯ブザーの設置、避難経路の確保等を実施した。 ・個室での相談を要すると判断した場合は必要に応じて貸室等を活用した対応を実施した。また、施設内に警備員を配置し、安全な相談環境の確保に努めた。
計画達成度	○	・相談員および相談者の安全を確保するため、非常ベルの設置をはじめとした安全対策を実施している。 ・警備事業者との定例会や日報共有を通じて情報連携を図り、利用者の安全に関する事項について迅速な対応体制を維持した。

No.103	事業名	プライバシーの配慮	担当課	関係各課
	内容	相談者のプライバシーに配慮した相談場所を使用します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・電話や窓口で相談を受ける際は、周囲の状況を確認して個人情報やプライバシーに配慮して対応している。 ・執務室内に相談ブースを設置している。 ・相談中は「使用中」とわかるように工夫している。 ・相談者同士の顔合わせを回避し、プライバシーが保護されている。 ・出入口のドア施錠により、予期しない第三者の出入りが制限されている。相談内容の秘密性が物理的に確保されている。
計画達成度	○	・相談を受ける際は、施設利用者がいる際は場所を移動するなど相談内容が他の人に聞こえないよう配慮する等対応を行っている。 ・相談者が自分の名前等を言いたくない場合は、匿名として相談を受け付けている。 ・相談ブースは半個室となっているが、相談ブースの外に相談内容が聞こえないようサウンドマスキングシステムを設置している。 ・現在は仕切りのあるカウンターで申請、相談を受付けているが、相談者の状況があらかじめ分かっている場合、また、希望する場合においては別室で対応するなどの配慮は可能。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.104	事業名	緊急時の応援体制と連絡方法の検討	担当課	関係各課
	内容	加害者が来庁する可能性がある際の事前対応協議等を行い、連絡方法を検討します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・緊急時の連絡・対応方法について事前に協議・検討している。 ・緊急一時保護利用者の安全を確保するため、電話をかける際は代表電話からとしている。 ・加害者が被害者の情報を得るために来庁、問い合わせをすることがあり、事前に関連課と情報共有、対応について協議、さらに必要がある場合には弁護士への相談を実施した。
計画達成度	○	・緊急時の連絡・対応方法について事前に協議・検討している。今後も引き続き対応方法等について協議・共有を行っていく必要がある。 ・緊急一時保護利用者の状況によっては他機関との連携が必須になるため、個人情報保護を徹底した対応が必要になる。 ・あらゆる事態を想定し、対応方法を協議することが被害者保護、支援につながるため、今後も継続する。

No.105	事業名	警察との連携体制	担当課	関係各課
	内容	相談者の身体および生命に危険が及びうるような場合には、警察への相談を勧めるなど、警察と連携します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・相談者の状況を聞き取りおよび確認し、危険な恐れがある場合は警察への相談を勧める等の対応を行った。 ・加害者が逮捕、勾留されている場合は特に、警察と密に連携をとり、支援をしていく必要がある。 ・緊急時にはためらわず110番通報をするよう伝えている。 ・自傷他害の可能性がある場合に精神保健福祉法23条の規定に基づき警察署等からの通報を保健所が受け、東京都に入院対象の通報を行う中及びその後の個別支援で警察等と連携している。23条通報品川管轄は31件、大井管轄は8件、荏原管轄は23件
計画達成度	○	・相談者の状況に応じた案内や対応を行っており、危険な恐れがある場合等においては必要に応じて警察への相談を勧め、相談者の身の安全確保を心掛けて対応している。 ・警察から案内されるケースも多く、相談に応じ、支援を行っている。 ・精神疾患や様々な背景から通報に至っても、入院に至らないケースや、個別支援を望まないケースもあり対応にはマンパワーと時間を要する。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

③被害者の安全確保と自立支援

No.106	事業名	緊急時の一時保護	担当課	関係各課
	内容	緊急時における被害者の安全確保や施設入所同行時の安全確保維持と人員確保を行います。また、保護命令制度の情報提供および手続き等の支援や一時保護施設との連絡調整を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・緊急時に一時保護として保護を行う。 ・手続きの同行や入所、退所同行を行う。
計画達成度	○	・避難を希望する方のために、避難先を探し、継続して支援を行う。 ・保護命令についても、必要に応じて情報提供を行い、申立てのサポートをする。

No.107	事業名	相談および情報提供	担当課	子ども家庭支援センター、生活福祉課
	内容	相談業務の中で、自立に必要な情報提供と支援を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・協議会ケース会議や児童虐待防止会議（PCAN）等の情報共有の場を活用するとともに、日常の相談支援業務においても関係機関と適宜情報共有を行いながら連携して対応した。【子ども家庭支援センター】 ・支援など、制度について把握し、必要な情報を提供できるよう支援員が研修へ参加するなど、支援の強化を行った。【生活福祉課】
計画達成度	○	・相談者一人ひとりの状況に応じた情報提供と支援を行い、安心して相談できる体制の確保に努めた。【子ども家庭支援センター】 ・相談者は経済的に困窮している方も多く、生活福祉課等の関係機関と連携して支援を行っている。 ・他部署から案内されることも多く、相談件数は増加している。 ・制度の変更など、情報把握に努め、必要な支援へつなげていくため、研修などへの参加を推進していく。【生活福祉課】

No.108	事業名	生活保護の相談	担当課	生活福祉課
	内容	生活保護の手続きや自立に必要な情報提供と支援を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	相談件数：2,129件、生活保護申請件数：485件
計画達成度	○	制度が複雑な場合もあり、理解促進のため適切な支援を行っていく。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.109	事業名	健康保険等に関する支援	担当課	国保医療年金課
	内容	健康保険や年金等の各種手続きに必要な情報提供と支援を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	窓口および電話対応において健康保険や国民年金の加入手続き・案内を行った。
計画達成度	◎	1人ひとりに丁寧な対応を心掛けた。引き続き来庁者に寄り添った対応を行っていく。

No.110	事業名	専門相談員による面接および電話相談	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	DV 相談やカウンセリング相談において、女性相談員による面接および電話相談を実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	【カウンセリング相談】・実施回数：週1回実施（毎週木曜）・相談件数：138件（面接・電話） 【DV相談】・実施回数：週1回実施（毎週金曜）・相談件数：109件（面接および電話）
計画達成度	◎	DV相談、カウンセリング相談ともに相談件数が前年度の約1.5倍増加している。今後も引き続き相談事業の周知を行うともに、相談者のニーズに合わせて関連する相談等の案内を行っていく。

No.111	事業名	住宅確保に向けた相談	担当課	子ども家庭支援センター
	内容	母子生活支援施設等を活用し、自立に向けた支援を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・住まいの相談にのり、必要であれば母子生活支援施設等を案内する。 ・母子生活支援施設のチラシを交付する。
計画達成度	○	・離婚できない、もしくは離婚までに時間がかかる方も多く、母子生活支援施設の入所希望者数が増加している。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.112	事業名	住居確保給付金	担当課	生活福祉課
	内容	暮らし・しごと応援センターで経済的に困窮している方を対象に、一定の要件のもと、家賃相当分の補助や転居費用相当分の支給を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	相談件数：810件　申請件数：47件　支給決定件数：47件
計画達成度	○	相談内容に応じて、要件を満たす相談者に対し、制度の案内を行い、申請につなげ、支援を強化していく。

No.113	事業名	都営住宅・区営住宅等入居に関する情報提供	担当課	住宅課
	内容	都営住宅入居に際する優遇制度の紹介や、都営住宅・区営住宅等入居者の募集に関する情報提供を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	窓口、電話等の問い合わせに対応した。
計画達成度	○	性別や家族形態等にかかわらず必要な情報が得られるよう発信した。

No.114	事業名	各種就労セミナーおよび職業訓練等の情報提供	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、地域産業振興課
	内容	ジェンダー平等推進センターの資料コーナーや就業センターにおいて、就労セミナーおよび職業訓練等に関する情報提供を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・区や都等が実施する就労セミナーや職業訓練に関するチラシをジェンダー平等推進センター交流室の資料コーナーに配架した。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・区が主催するセミナー等に限らず、東京都、ハローワーク等のセミナー、イベントのチラシ掲出を実施。【地域産業振興課】
計画達成度	○	・資料コーナー内にて就労関係、相談、イベント等項目ごとに分けて各種ちらしやリーフレットを配架し、利用者が目的に応じて探しやすいよう工夫した。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・セミナー、イベントに加えて職業訓練機関の案内等も提供することで、求職者が就労までのきめ細かいサポートを受けられる状況につなげる。【地域産業振興課】

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
　A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
　◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.115	事業名	就業支援セミナー	担当課	地域産業振興課
	内容	仕事と家庭の両立を目指す在職者および求職者等を対象に、就職活動等を支援するセミナーを実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	実施回数:12回 参加者数:300人
計画達成度	◎	例年申込の多い「年収の壁」や社会保険に関する内容を継続しつつ、働く上でのメンタルヘルス対策など、新たなテーマでセミナーを開催し、幅広い年代の参加者から好評を得た。

No.116	事業名	しながわお仕事相談室	担当課	地域産業振興課
	内容	年齢や性別を問わず、就職活動・キャリアなど仕事に関する悩みについて、カウンセラーがアドバイスを行います。応募書類の添削や面接指導なども実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	相談:月・金曜日午前10時～午後5時、火～木曜日午後1時～5時(1回50分) 相談件数:493件　相談人数:313人
計画達成度	◎	対面だけでなく、電話またはオンラインでも相談ができるということを周知した結果、電話相談が37件から68件に、オンライン相談が54件から83件に増加した。

No.117	事業名	ひとり親家庭の相談	担当課	子ども家庭支援センター
	内容	母子・父子自立支援員、母子・父子就労相談員が、ひとり親家庭の生活全般にわたる問題や就労相談等、自立のための相談に応じます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・電話や来所で随時相談を受け付けている。 ・必要によって就労の相談や離婚の相談につなげている。
計画達成度	○	・特に離婚をはじめとする家庭内の相談が増えており、相談件数は増加している。

【所管課評価】
(1)事業全体(取組の実施状況)
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
(2)計画達成度(ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価)
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.118	事業名	障害者就労支援センター	担当課	障害者支援課
	内容	障害があり、就労を希望する人の就労に関わる様々な相談を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	障害のある方の就労に関わる相談を実施。
計画達成度	○	個別の状況に配慮した就労に関わる様々な相談に対応した。

No.119	事業名	自立相談支援事業(就労支援)	担当課	生活福祉課
	内容	暮らし・しごと応援センターで、暮らしの困りごと相談を行い、ハローワークと連携しながら求職活動に関する支援を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	支援対象者数:48名　就職者数:48名(延べ人数)
計画達成度	○	生活困窮者に対する就労支援について、引き続きハローワーク等関係機関との連携を深め、一人でも多くの支援対象者が希望に沿った採用に結びつくよう努める。

No.120	事業名	保育園・幼稚園や学校の転入学手続きにおける配慮	担当課	保育入園調整課、学務課
	内容	住民票の記載がない場合においても、被害者の子どもが保育園・幼稚園に入園できるよう配慮します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・DV被害者からの保育園の入園申請については居住実態があることで受け付けている。【保育入園調整課】 ・DV等により住民票の異動が困難な児童生徒について、個別の状況を確認しながら転入学相談および就学手続きの支援を実施し、児童生徒の就学機会の確保および安全確保に配慮した対応を行った。【学務課】
計画達成度	◎	・今後区外からの申請の場合、申請時に提出する書類により、DV被害者支援が必要かを確認し、さらに確実に支援していく。【保育入園調整課】 ・被害者や児童生徒の安全確保を最優先に、個別事情に応じた柔軟な対応を行い、就学機会の確保につなげた。【学務課】

【所管課評価】
(1)事業全体(取組の実施状況)
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
(2)計画達成度(ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価)
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.121	事業名	保育園での一時保育	担当課	保育施設運営課
	内容	緊急に保育が必要な際は、保育園の一時保育で預かりを実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	利用件数　208件、利用日数　1,048日
計画達成度	◎	緊急的な一時保護での利用はなかったが、疾病や出産による入院・通院での利用、在園する認可外保育園や私立幼稚園の長期休業中での利用数は、前年度と同程度であった。

No.122	事業名	関係機関との連携や同行支援	担当課	子ども育成課、保育入園調整課、保育施設運営課、学務課
	内容	相談の状況により、関係各課、関係機関との連携を図るとともに、相談業務の中で、同行支援を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・DV被害者の状況に応じ、子ども家庭支援センターや児童相談所との連携を図っている。これらの関係課を通じて入園申請を受けることで、確実な支援に繋げていく。【保育入園調整課】 ・相談案件に応じて関係各課や学校との連携を図り、必要な情報共有を実施し、児童生徒の就学機会の確保を行った。【学務課】
計画達成度	◎	・相談対応として「学校支援チーム HEARTS」を紹介することがあるため、所管の教育総合支援センターと情報交換を実施し連携を図った。【子ども育成課】 ・DVに限らず子どもの安全確保のために、これまで同様関係各課、関係機関からの相談に確実に対応していく。【保育入園調整課、保育施設運営課】 ・被害者や児童生徒の状況に応じたきめ細かな対応に努めた。【学務課】

No.123	事業名	予防接種や定期健診等の情報提供	担当課	保健予防課、保健センター
	内容	健康相談、妊娠期面接、すくすく赤ちゃん訪問、乳幼児の健康診査、出張健康学習等の様々な機会に予防接種や定期健診等の情報提供を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・予防接種の必要性や接種に必要な手続き等を案内している。【保健予防課】 ・すくすく赤ちゃん訪問にて予防接種のリーフレット配布をするとともに乳幼児健診にて接種状況の把握を行い、必要時勧奨をしている。 すくすく赤ちゃん訪問（3103件）、乳幼児健診受診者（8654人）　※品川・大井・荏原の3保健センターの合計値【保健センター】
計画達成度	○	・必要に応じて適切な案内を実施している他、すくすく赤ちゃん訪問、乳幼児健診の際は、特に未接種の予防接種がある児の保護者へ対する案内を重視して実施している。【保健予防課】 ・今度も予防接種の情報提供および接種状況の把握・勧奨をおこなっていく。【保健センター】

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
　A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
　◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.124	事業名	子どもへの影響や必要なケアについての情報提供	担当課	子ども家庭支援センター、保健センター
	内容	児童家庭相談事業や相談業務、保健センター健診業務において、相談者に子どもへの影響や必要なケアについての情報提供を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・地域子ども家庭支援センターの開設に伴い、各保健センターとの連携が強化し、母子保健機関との切れ目ない連携体制を構築した。【子ども家庭支援センター】 ・乳幼児健診にて保育者のアンケート等から必要な保護者には個別で面談を行い、必要時地域子ども家庭支援センターと連携している。乳幼児健診での個別相談数2291件　※品川・大井・荏原の3保健センターの合計値【保健センター】
計画達成度	○	・子どもの最善の利益を踏まえ、保護者に対して必要な情報提供や助言を行い、適切な養育支援につなげることができた。【子ども家庭支援センター】 ・今後も適宜関係機関との連携をとりながら実施していく。【保健センター】

No.125	事業名	思春期のこころの相談・発達健診・心理相談	担当課	保健センター
	内容	個別支援の中で、児童の思春期のこころの相談・発達健診・心理相談などを実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	児童思春期のこころの相談141件、発達健診139件、心理相談1,157件に対応した。 ※品川・大井・荏原の3保健センターの合計値
計画達成度	○	1.6歳、3歳児健診における心理相談ニーズは増え健診当日に対応できない事もあり、後日予約にすることで来所率が低下することがある。5歳児健診もモデル実施されており今後の体制充実、療育機関等との連携が重要である。

No.126	事業名	子どものこころのケアと発達支援	担当課	教育総合支援センター
	内容	教育相談室の相談活動や品川学校支援チームの相談・支援活動の中で、子どものこころのケアと発達支援を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	教育相談室の相談活動や品川学校支援チームの相談・支援活動を実施。
計画達成度	◎	教育相談室の相談活動や品川学校支援チームの相談・支援活動の中で、子どものこころのケアと発達支援を行った。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
　A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
　◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.127	事業名	児童相談所との連携	担当課	子ども家庭支援センター、保健センター
	内容	児童家庭相談事業や各部署での相談業務において児童相談所へ情報提供を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・令和7年度の合同会議件数は475件であり、協議会ケース会議や日々の相談支援業務を通して児童相談所との情報共有及び連携を行いながら、家庭への支援を実施した。【子ども家庭支援センター】 ・虐待防止の観点から速やかな対応を行っており、保健情報照会に100件対応した。※品川・大井・荏原の3保健センターの合計値【保健センター】
計画達成度	○	・児童相談所との円滑な連携により、児童の安全確保および適切な支援につなげることができた。【子ども家庭支援センター】 ・引き続き、児童相談所と連携を図りつつ速やかな対応を進める【保健センター】

④区の体制整備と関係機関との連携

【再掲】 No.87	事業名	配偶者暴力相談支援センター機能の充実	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	配偶者等暴力被害者支援の中心的役割を果たす機関としての配偶者暴力相談支援センターの周知と機能の充実を図ります。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・区ホームページ等にて配偶者暴力相談支援センター（機能整備）を周知した。 ・DV相談等の実施および窓口を周知した。
計画達成度	○	区ホームページ等で配偶者暴力相談支援センター（機能整備）を周知するとともに、区広報紙やSNS等で定期的にDV相談窓口の紹介を行い、DV被害者の方が相談・支援につながるよう取り組んだ。引き続き、適切に相支援につながるよう相談窓口の周知を行っていく必要がある。

No.128	事業名	こども家庭あんしんねっと協議会の運営	担当課	子ども家庭支援センター
	内容	地域ぐるみで要保護児童などに関する相談対応や養育体制の調整などを行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	13の地区で児童センター館長が分科会を実施。関係機関が集まり、要保護児童等の支援に関するシステム全体に関して打合せを行うとともに、地域における関係機関の連携協力を行った。
計画達成度	○	全ての児童が平等に安全かつ安心して生活できるよう関係機関が連携して対応することができた。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.129	事業名	品川区虐待防止ネットワークの推進および「品川区虐待防止ネットワーク推進協議会」の連携強化	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、地域活動課、児童相談課、子ども育成課、子ども家庭支援センター、保育施設運営課、高齢者福祉課、生活福祉課、障害者支援課、保健センター、教育総合支援センター
	内容	高齢者・児童・障害者への虐待や配偶者等暴力を含めた包括的な虐待の未然防止・早期発見・適切な支援・保護を図ります。 また、担当課、警察、裁判所、医療機関、民間の支援団体、地域住民代表者等の関係機関からなる「品川区虐待防止ネットワーク推進協議会」による連携を強化します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	虐待防止ネットワーク推進協議会開催（1回） DVに関する区の状況や取組について、関係各課および関係機関との情報共有を行った。
計画達成度	○	社会問題であり人権侵害でもある児童、高齢者および障害者への虐待や配偶者やパートナー等からの暴力について、関係機関の連携を図ることができた。

No.130	事業名	関係機関との連携強化	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、地域活動課、児童相談課、子ども育成課、子ども家庭支援センター、保育入園調整課、保育施設運営課、高齢者福祉課、生活福祉課、障害者支援課、保健センター、教育総合支援センター
	内容	品川区虐待防止ネットワーク推進協議会、品川学校支援チーム HEARTSの支援活動、高齢者虐待防止ネットワーク、PCAN（児童虐待防止会議）等の会議において、関係機関の連携体制を構築し、配偶者等暴力やストーカー行為の防止に努めます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・虐待防止ネットワーク推進協議会を開催。虐待・DVに関する区の状況や取組について、関係各課および関係機関との情報共有を行った。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・児童相談所と子ども家庭支援センターによる児童虐待防止会議（PCAN・PCAN2）の開催。PCAN:第2木曜日　PCAN2：第3水曜日（いずれも年6回開催）【児童相談課】 ・協議会ケース会議、児童虐待防止会議（PCAN）、合同会議等の関係機関の連携体制を活用し、関係機関との連携体制の強化に努めた。また、要保護児童等への支援において情報共有や役割分担を行い、児童虐待の未然防止および早期対応に向けた取組みを推進した。【子ども家庭支援センター】 ・令和8年度より各小中学校・義務教育学校へスクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーの配置を開始。専門職の学校配置に伴い、これまで教育総合支援センター内に設置していた「品川学校支援チームHEARTS」は廃止となった。学校配置のスクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーや教育総合支援センター指導主事等が適宜連携しながら学校の様々な課題に対応していく。【教育総合支援センター】
計画達成度	○	・協議会での関係機関との情報共有を通じて、連携体制の強化につながった。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・児童相談所と子ども家庭支援センターは両機関が両輪となってそれぞれの強みを活かした対応を進めており、それ以外の関係機関とも引き続き連携を強化していく。【児童相談課、子ども家庭支援センター】 ・学校配置のスクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカー、教育総合支援センターの指導主事等が学校のさまざまな課題に対して連携することができた。PCANや品川区虐待防止ネットワーク推進協議会等に参加し、関係機関との連携を強化することができた。【教育総合支援センター】

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.131	事業名	他自治体との連携による支援者体制の整備	担当課	生活福祉課、関係各課
	内容	加害者等の追及から逃れるために保護施設等への入所、退所が区や都道府県域を超えて行われることから、被害者の支援について地方公共団体間の広域的連携を円滑に行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・被害者の保護件数は年々増加している。 ・必要に応じて、他自治体と連携し、適切な対応を行っている。
計画達成度	○	・他自治体に転入することがあるため、被害者が安定した生活を送れるよう、他自治体の手続きの情報提供、同行等を行っている。 ・警察が関与している場合、他自治体に居所が移った際に、管轄の他警察に申し送りを依頼している。

No.132	事業名	国、東京都、他区市町村との連携	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	女性施策担当課長会や、施設長連絡会などに出席し、国、東京都、他区市町村との連携を図ります。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	都が主催する女性施策担当課長会および男女平等参画センター館長等会議に出席し、情報共有や意見交換等を行った。
計画達成度	○	都の会議において都や他自治体の担当者等と情報共有や意見交換を行い、ぞれぞれの状況を把握するとともに他自治体との連携強化を図った。引き続き情報共有および連携強化を図っていく。

No.133	事業名	住民基本台帳の閲覧、住民票および戸籍附票の写し交付等の制限の徹底	担当課	戸籍住民課
	内容	「品川区ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待およびこれらに準ずる行為の支援措置対象者の支援に関する住民基本台帳事務取扱要綱」に基づく支援を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	加害被害に捉われることなく、法令を遵守した情報の管理を徹底する。
計画達成度	○	支援措置申出者の件数が増加傾向にある。真にDVおよび児童虐待につながるようなケースなのか、警察での相談対応が課題であると認識している。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.134	事業名	個人情報保護の遵守に関する対応の徹底	担当課	全庁
	内容	関係各課において、個人情報保護の徹底や、支援措置対象者に関する情報の種類や活用方法の周知徹底に努めます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・法令を遵守した情報の管理を徹底する。 ・支援措置に係る証明書発行件数：17件（R7）、13件（R6）、13件（R5） ・支援措置対象者に関する情報について、適切な管理及び取扱いを行い、個人情報保護に配慮した事務を実施した。
計画達成度	○	・事業実施に伴い区民に通知を発送する際は、戸籍住民課に事前協議をするなど申出者に配慮している。 ・DV相談があった際に、支援措置について情報提供をしている。 ・加害者から対象者に対する問い合わせがあった際は、存否応答拒否の対応の徹底のほか、関係部署との連携を適切に行った。

No.135	事業名	職員研修の充実	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、人事課
	内容	関係各課における、職場企画研修、人権問題研修などを充実していきます。また、研修内容に係る情報は、担当者間における共有化に努めます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・品川女子学院の有志団体「CLAIR.」を講師に招き、職員向けに生理に関する職場企画研修を実施（1回）【人権・ジェンダー平等推進課】 ・職場企画研修援助をとおして各所管での研修実施の支援を行った。【人事課】
計画達成度	◎	・「リプロダクティブ・ヘルス／ライツの尊重」に関する研修として、品川女子学院と連携した職員向け研修を実施した。職員の生理に対する理解を深めるとともに、条例の基本理念であるリプロダクティブ・ヘルス／ライツの尊重の周知啓発にもつながった。今後もテーマを工夫しながら、研修を通じて職員のジェンダー平等と性の多様性に関する理解を深めていく必要がある。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・引き続き職場企画研修援助の充実を図り、各所管での研修実施をサポートしていく。【人事課】

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.136	事業名	相談員等に対する研修の充実	担当課	人事課、子ども家庭支援センター、高齢者福祉課、障害者支援課、生活福祉課、保健予防課、保健センター
	内容	職場企画研修や高齢者虐待予防研修会、自殺対策ゲートキーパー研修、職員相談対応マニュアルの配布など、継続的な研修を通じ、積極的に専門的な知識等を取得する機会を設けます。また、研修に参加し、研修内容について担当者間での共有化に努めます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・SV研修では児童相談担当職員を対象に相談ケースに関する研修を実施し、子育て地域ネットワーク強化研修では関係機関を対象に地域連携のあり方に関する研修を実施した。専門的な支援方法の教示を受け、日常の支援技術に直接的に活用できた。【子ども家庭支援センター】 ・①品川区高齢者虐待予防基礎研修　参加者数15名、②管理者向け高齢者虐待予防研修　参加者数44名、③品川区高齢者虐待予防応用研修　参加者数43名【高齢者福祉課】 ・相談に対応する職員が自殺対策ゲートキーパー研修を受講し、必要時には職員相談対応マニュアルを活用して専門的な知識等を取得するよう努めた。【障害者支援課】 ・区で実施している研修のほか、東京都などが実施している研修への参加し、必要な知識の取得に努めている。【生活福祉課】 ・自殺対策ゲートキーパー研修を通じて、自殺に関する理解を深めるとともに、身近な人の変化に気づき、話を聴き、相談先につなぐ意識の醸成を図っている。【保健予防課】 ・妊娠期ネウボラ相談員等研修会を年1回（参加者21人）、要支援カンファレンスを各保健センター1回（全3回　参加者66人）、難病患者を支える支援機関やスタッフ向けの研修を年1回（参加者32名）開催し、職員の支援力の向上を図っている。【保健センター】 ・精神障害者を支える支援機関スタッフ向けの研修を4回/年開催、延61名参加、地域精神保健サポート講演会1回/年開催、45名の参加があった。
計画達成度	○	・全ての児童や保護者に配慮された内容として、評価ができる内容だった。【子ども家庭支援センター】 ・関係機関従事者を対象に高齢者虐待予防研修会を実施し、虐待の予防や早期発見、対応方法などについて学んだ。【高齢者福祉課】 ・自殺対策ゲートキーパー研修は、様々な悩みを抱える人への理解を深める機会となっている。【保健予防課】

No.137	事業名	東京都や関係機関、民間の支援団体等の研修	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、人事課
	内容	東京都や関係機関、民間の支援団体等の研修へ区職員を派遣します。 また、相談員等のメンタルヘルス対策として、メンタルヘルスに関する研修へ区職員を派遣します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・職員を外部研修等へ派遣することで、知識向上等を図った。 ・東京都が実施する研修等に相談員が参加し、スキルアップを目指している。
計画達成度	○	・研修に参加することで、新たな知識や技術の習得につながった。 ・引き続き職員を外部研修等へ派遣し、知識の向上等を図る。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
　A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
　◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.138	事業名	区産業医による区職員のメンタルヘルスに関する相談	担当課	人事課、庶務課
	内容	相談員等が、被害者と同様の心理状態になる代理受傷や、問題解決の困難性から意欲を失うバーンアウト（燃えつき症候群）に陥らないように、相談員等のメンタルヘルス対策に努めます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	相談員等のメンタルヘルスの不調は見られなかった。
計画達成度	○	大きな問題はなく一定程度は評価できる。

（2）ハラスメントや性暴力等の防止

①ハラスメント防止のための意識啓発

No.139	事業名	ハラスメント防止のための啓発	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	ジェンダー平等啓発誌「マイセルフ」等で、ハラスメント防止のための啓発を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	ジェンダー平等啓発誌「マイセルフ」でも条例紹介や条例周知用コンテンツデータを用いて基本理念1「人権侵害の根絶」をSNS等で定期的に配信し、ハラスメントを含む人権侵害の根絶について周知啓発を行った。
計画達成度	○	条例の基本理念を内容を含め紹介することでハラスメントが人権侵害にあたることを周知した。具体的なハラスメントの内容に関する周知があまりできていないため、今後はより具体的な周知啓発を行っていく必要がある。

No.140	事業名	区職員・区立学校教職員へのハラスメント防止に関する研修	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、人事課、指導課、教育総合支援センター
	内容	ハラスメント防止に向けた研修を適宜行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・全職員を対象とした悉皆研修としてハラスメント防止に関する研修を実施し、職員の知識向上を図った。【人事課】 ・新任・転任教員研修　実施回数：1回、初任者研修会　実施回数：1回【指導課】
計画達成度	◎	・引き続き関係課と調整の上、研修内容の充実を図る。【人事課】 ・「品川区職員・教職員向け性自認・性的指向に関する行動指針」「人権教育プログラム」を活用し、ジェンダー平等について学校における具体的な対応を説明することで、共通理解を図ることができた。【指導課】

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
　A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
　◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.141	事業名	事業所へのハラスメント防止のための啓発	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント等、様々なハラスメント防止のための啓発を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	「事業者のための性の多様性HANDBOOK」を作成し、区内事業者や施設等へ配布した。
計画達成度	△	「事業者のための性の多様性HANDBOOK」にて性の多様性についての正しい理解およびハラスメント防止や職場環境づくりの方法等を周知し、ハラスメント防止の啓発を行った。今後は事業所へ向けた様々なハラスメント防止の周知啓発を行っていく必要がある。

②性暴力防止のための意識啓発

No.142	事業名	性暴力防止のための啓発	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	ジェンダー平等啓発誌「マイセルフ」等で、性暴力防止のための啓発を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	4月の「若年層の性暴力被害予防月間」に合わせて、SNS配信や交流室にてデートDVパネルの展示やポスターの掲示等を行った。
計画達成度	○	「若年層の性暴力被害予防月間」を周知啓発するため、区広報紙やSNS配信での周知、交流室でのパネル展示等の啓発活動を実施した。次年度以降も手法を工夫し周知に取り組んでいく。

No.143	事業名	区職員・区立学校教職員への性暴力防止に関する研修	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、人事課、教育総合支援センター
	内容	採用時研修、昇任時研修、管理職研修などにおいて、性暴力防止に向けた研修を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・新任研修や管理職研修等の悉皆研修で性暴力防止に関する研修を実施し、職員の知識向上を図った。【人事課】 新任・転任教員に向けた服務に関する研修を実施するとともに、東京都教育委員会発行の「使命を全うする」などを活用し、服務事故防止のための研修を各校で計画した。【指導課】
計画達成度	◎	・引き続き関係課と調整の上、研修内容の充実を図る。【人事課】 ・新任・転任教員に向けた服務に関する研修を実施するとともに、東京都教育委員会発行の「使命を全うする」などを活用し、服務事故防止のための研修を全区立学校で実施した。【指導課】

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

③性教育の実施と相談体制の充実

No.144	事業名	学校における性教育の実施	担当課	教育総合支援センター
	内容	学習指導要領に基づき、発達段階に即した性教育を適切に実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	「体育・保健体育科」や「理科」等で適切に実施することについて、教育課程に明記することを徹底した。
計画達成度	◎	全区立学校の教育課程において、性教育の発達段階に応じた実施が明記され、適切に実施された。

No.145	事業名	ハラスメント、性暴力に関する相談の実施	担当課	戦略広報課、人権・ジェンダー平等推進課
	内容	DV 相談やカウンセリング相談、法律相談、区民相談、専門相談において、相談を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・＜外国人生活相談＞実施回数：英語月1回（第2火曜）、中国語月2回（第2・第4木）実施、相談件数：22件（英語5件、中国語17件）【戦略広報課】 ＜区民相談＞実施回数：月～金曜日　午前9時～午後5時（受付は午後4時30分まで）、相談件数：1,998件（面接582件、電話1,416件） ＜法律相談＞実施回数：毎週水曜日 第二・四月曜日（午後）第二日曜日（午前）第一火曜日（夜間）、相談件数：1,275件（面接のみ） ＜社会保険労務士相談＞実施回数：第一金曜日（午後）、相談件数：31件（面接のみ） ・＜法律相談＞実施回数：月3回実施、相談件数：52件（面接）【人権・ジェンダー平等推進課】 ＜カウンセリング相談＞実施回数：週1回実施（毎週木曜）、相談件数：138件（面接・電話） ＜DV相談＞実施回数：週1回実施（毎週金曜）、相談件数：109件（面接および電話）
計画達成度	○	・区民相談室では、一般的な生活に関する困りごとから専門家による専門相談といった様々な相談を実施しており、相談者の状況にあった相談を案内し、対応した。【戦略広報課】 ・相談件数は増加傾向にある。引き続き必要な人が相談につながることができるよう、区ホームページや広報誌、区公式SNSなどで幅広く相談事業の周知を行っていく必要がある。【人権・ジェンダー平等推進課】

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
　A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
　◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

【再掲】No.25	事業名	若者の心と体の健康相談事業（ユースヘルスケアしながわほけんしつ）	担当課	子ども育成課
	内容	中学生以上10 代の若者向けに、思春期の体や心、性の悩みに対してチャットで専門相談員が相談を受けるほか、対面相談会を実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・専門資格を持つ相談員によるオンラインチャット相談：相談者数425人 （週5日。水曜日を除く平日16:00～21:00、日曜日10:00～15:00） ・対面相談会：参加者数：延156人 （児童センターで月1回程度実施。原則17:00～18:30）
計画達成度	◎	相談内容は多岐にわたるが、性のあり方に関する相談も実際に受けており、傾聴や情報提供を通じて、相談者の心理的負担の軽減に寄与した。 対面相談会を同一の児童センターで連続実施したり、出張版として他施設で実施するなど、若者と相談窓口との接点拡大および相談への心理的ハードルの低減を図っていく。

No.146	事業名	関係機関との連携	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	東京ウィメンズプラザ等と連携し、相談や支援につなげます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	DV相談等の問い合わせがあった際、区の相談窓口と合わせて必要に応じて東京ウィメンズプラザの相談窓口等も案内した。
計画達成度	○	区が作成しているDV相談カードに区の相談窓口以外にも東京ウィメンズプラザや東京都女性相談支援センターの相談窓口も掲載して周知している。 また、相談者からDV相談に関する問い合わせがあった際にも、区の相談窓口と合わせて東京ウィメンズプラザ等も案内し、相談者が相談につながれるよう対応している。

No.147	事業名	区職員・区立学校教職員のハラスメントの相談と支援	担当課	総務課、人権・ジェンダー平等推進課、人事課、指導課
	内容	ハラスメントに関する相談に応じるとともに、苦情処理委員会を設置して、被害者支援に努めます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・苦情相談窓口で受理したハラスメント事案について、苦情処理委員会を4回開催した。【総務課】 ・ハラスメント相談窓口の適切な周知や、相談者に対するプライバシーの保護、相談場所や時間等への配慮など、相談者の要望に寄り添った対応に務めた。【人事課】 ・年1回、校長連絡会を通じて周知を行った。相談件数：14件【指導課】
計画達成度	○	・内部相談窓口および苦情処理委員会について、男女両性で構成した。【総務課】 ・情報の取り扱いに細心の注意を払いながら、適切な運用を行った。【人事課】 ・男女の相談員3名が電話・メール等により対応を行い、前年度よりも相談件数が増加した。【指導課】

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

（3）困難な問題を抱える女性への支援

①女性に関する相談体制の強化

No.148	事業名	女性相談支援	担当課	子ども家庭支援センター
	内容	女性が抱える生活上の悩みについて相談に応じ、必要な支援を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・電話や来所で随時相談を受け付けている。 ・相談員が相談に応じ、助言等を行う。
計画達成度	○	・高齢者や精神疾患がある方、親族からの暴力等、複雑な課題を抱えた相談者が多く、相談件数が増加している。

【再掲】 No.84	事業名	DV 相談	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	女性の専門相談員によるDV 相談（面接・電話）を実施し、DV やストーカーについての相談に応じます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・実施回数：週1回実施（毎週金曜） ・相談件数：109件（面接および電話）
計画達成度	◎	前年度よりも相談件数が約1.5倍増加した。相談者の状況に応じて、法律相談やカウンセリング相談など他の相談の紹介等も行った。今後も相談者の状況に応じた案内や対応を行っていく。

【再掲】 No.85	事業名	カウンセリング相談	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	女性の専門カウンセラーによるカウンセリング相談（面接・電話）を実施し、こころや生き方、人間関係の悩みなどの相談に応じます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・実施回数：週1回実施（毎週木曜）※月1回面接での相談を実施 ・相談件数：138件（電話111件、面接27件）
計画達成度	◎	前年度よりも電話での相談件数が約1.5倍増加した。面接相談も前年度と同程度であり、引き続き相談の周知を行っていく。

【所管課評価】

（1）事業全体（取組の実施状況）

A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった

（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）

◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

【再掲】No.86	事業名	こころのカウセリングSNS 相談	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	面接・電話では相談しにくい方や若年層などが相談しやすい体制として、専門のカウンセラーによるカウンセリングSNS相談を実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・実施回数：週2回実施（毎週月曜・水曜） ・相談件数：89件
計画達成度	△	令和6年度から開始したが、相談件数が少ない点が課題である。区公式SNSでの発信や、SNS相談のLINE友達登録者への定期的な配信による案内など、利用者増につながる取組を行っていく必要がある。

【再掲】No.21	事業名	にじいろ相談（LGBTQ 専門相談）	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	専門相談員によるにじいろ相談（LGBTQ 専門相談）を実施し、自分の性や性的指向、ジェンダーアイデンティティなどに関する悩みについて、本人・家族・友人・学校関係者・職場の方などからの相談に応じます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・実施回数：月2回実施（第2土曜・第4水曜） ・相談件数：51件（面接31件、電話20件）
計画達成度	◎	実施日を第4土曜から第4水曜に変更したことで、土曜日だと相談につながりづらかった相談者が相談につながりやすくなり、前年度よりも相談件数が増加した。引き続き相談の周知を実施するとともに、必要に応じて相談日程の変更等も検討していく。

No.149	事業名	子ども家庭支援事業	担当課	生活福祉課
	内容	生活困窮世帯に対して、生活全般の相談に応じます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	暮らし・しごと応援センター相談件数 来所相談：2,225件　電話相談：5,139件　巡回相談：46件
計画達成度	◎	来所、電話相談のほか、区役所以外での巡回相談を実施するなど、相談者の状況に応じ、相談できるよう努めた。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
　A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
　◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.150	事業名	母子保健相談	担当課	保健センター
	内容	妊娠・出産・子育てに関する相談を、保健師および助産師、栄養士、歯科衛生士の専門職で受けます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	妊娠期面談・すくすく赤ちゃん訪問および乳幼児健診や電話・訪問等での相談を実施している。 妊娠期相談3825件・すくすく赤ちゃん訪問3103件　乳幼児健診個別相談5312件　電話・面接訪問相談7372件
計画達成度	◎	今後も、面談や訪問・乳幼児健診で出産・出産・育児に関する相談を充実し、妊娠・出産の不安の軽減や育児不安等解消の一助となるよう継続し実施していく。

No.151	事業名	精神保健相談	担当課	保健センター
	内容	以前と様子が変わった、現実でない事を言う、周囲の視線が気になる、眠れていない、アルコールに関する問題があるのではないか、などの相談について、保健師、心理相談員、精神科の医師が相談に応じます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	精神科専門医による精神保健相談は3保健センターでそれぞれ月1～2回、うつ病あんしん相談は2保健センターでそれぞれ月1回実施し、延166名に対応した。
計画達成度	○	精神科医療を利用する前段階での相談ニーズや、対応困難事例へのスーパーバイズとしての活用している。引き続き相談内容や利用実績を見極めた事業展開を図っていく。

【再掲】 No.25	事業名	若者の心と体の健康相談事業（ユースヘルスケアしながわほけんしつ）	担当課	子ども育成課
	内容	中学生以上10 代の若者向けに、思春期の体や心、性の悩みに対してチャットで専門相談員が相談を受けるほか、対面相談会を実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・専門資格を持つ相談員によるオンラインチャット相談：相談者数425人 （週5日。水曜日を除く平日16:00～21:00、日曜日10:00～15:00） ・対面相談会：参加者数：延156人 （児童センターで月1回程度実施。原則17:00～18:30）
計画達成度	◎	相談内容は多岐にわたるが、性のあり方に関する相談も実際に受けており、傾聴や情報提供を通じて、相談者の心理的負担の軽減に寄与した。 対面相談会を同一の児童センターで連続実施したり、出張版として他施設で実施するなど、若者と相談窓口との接点拡大および相談への心理的ハードルの低減を図っていく。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
　A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
　◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.152	事業名	子ども若者応援フリースペース	担当課	子ども育成課
	内容	不登校・ニート・ひきこもりなど、さまざまな「生きづらさ」を持つ子ども・若者とその家族を応援します。安心して、自分らしくいられるスペースを、みんなで一緒につくります。居住、就業、妊娠、男性依存などの困難な問題を抱える女性の相談にも応じています。居場所支援では、生きづらさを抱える子ども・若者のための居場所として、1 室を女性専用としています。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・相談件数：2039件　・登録者：211人　・利用者：6,335人（延べ人数）
計画達成度	◎	利用者が相談しやすくなるようスタッフの増員等体制を拡充し、スタッフと利用者の信頼関係を深めることができた結果、継続的な相談を増え前年度以上に相談件数が増えた。

No.153	事業名	児童相談	担当課	子ども家庭支援センター
	内容	0 歳～ 18 歳未満のお子さんに関する相談に応じます（面接・電話等）。お子さんと一緒での相談やお子さん自身が相談することもできます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	令和7年度の児童家庭相談件数は1773件であり、関係機関と連携しながら切れ目のない相談支援を実施した。
計画達成度	○	児童および家庭の状況に応じた相談対応を行い、適切な養育支援につなげることができた。

No.154	事業名	ヤングケアラー支援事業	担当課	子ども家庭支援センター
	内容	ヤングケアラー、若者ケアラーの相談に応じ、必要な支援を行います。SNS による相談窓口の設置、ピアサポート相談サロンの開催、訪問支援の実施、配食支援、生活・学習支援、通訳派遣、職員・関係機関向け研修会、出前授業の実施等をしています。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・相談または支援につながったヤングケアラーの人数：160人（LINE68人、子ども家庭支援センター相談対応件数92件） ・訪問支援事業：5家庭（141件）、配食支援事業：9家庭（979件）、訪問型生活・学習支援事業：7家庭（158件）、通訳派遣事業：0家庭
計画達成度	◎	相談や支援につながった人数が増加した。また、当事者と家庭との関係構築が進み、各種サービスの実績が伸びた。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
　A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
　◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.155	事業名	養育支援訪問・子育て世帯訪問支援事業	担当課	子ども家庭支援センター
	内容	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦がいる家庭、養育を支援することが特に必要である家庭を支援員が訪問し、家事・子育て等の支援や養育に関する相談、指導、助言等を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	養育支援訪問事業は181回、子育て世帯訪問支援事業は738回の利用があり、いずれも前年度と比較して利用件数が増加した。
計画達成度	◎	家事・子育て等に対する不安や負担を抱える家庭への相談・支援体制の整備を推進し、利用件数の増加を実現した。

②課題を抱える女性への自立支援

No.156	事業名	就労相談	担当課	子ども家庭支援センター
	内容	ひとり親家庭で自立・就労を目指す方に対して、専門の就労相談員が個々の状況やニーズに対応した就労プログラムを策定し、就労までの相談や求職活動の助言およびハローワークへの同行等を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・実施回数：週3日実施（火曜・水曜・金曜）　・相談件数：228件 ・就労相談のチラシを交付している。
計画達成度	○	・専業主婦、ブランクがある方も多く、相談件数は増加している。 ・近年は情報（IT）関係志望の方も多く、必要により、ハローワークの給付金、区の自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を案内し、相談に応じている。

No.157	事業名	母子生活支援施設への入所	担当課	子ども家庭支援センター
	内容	支援を必要とする母子が、一定期間入所し、自立促進のための生活支援を受けることができます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・母子生活支援施設について案内、説明をする。 ・母子生活支援施設のチラシを交付する。
計画達成度	○	・離婚できない、もしくは離婚までに時間がかかる方も多く、母子生活支援施設の入所希望者数が増加している。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
　A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
　◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.158	事業名	ひとり親家庭自立支援給付金事業	担当課	子ども家庭支援センター
	内容	資格取得を目指す母子家庭の母または父子家庭の父に、給付金を支給し、主体的な能力開発の取組を支援します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・専門の就労相談員が相談に応じ、受講費用の助成として給付金を支給している。 ・自立支援教育訓練給付金のチラシを交付、説明をしている。
計画達成度	○	・令和6年度中に対象要件の所得制限が撤廃されたことがあり、申請受理件数は増加している。

No.159	事業名	ひとり親家庭住宅入居支援事業	担当課	子ども家庭支援センター
	内容	住宅に困窮するひとり親家庭を対象に、民間賃貸住宅への入居を支援するため、一定の要件のもと、保証会社に支払う初回保証委託料を助成します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・住まいの相談に応じ、助言等を行う。 ・必要により、住宅確保要配慮者入居促進事業や母子生活支援施設、母子及び父子福祉資金の転宅資金を案内している。 ・住宅入居支援事業のチラシを交付している。
計画達成度	○	・住まいの相談から就労の相談につながることもあり、ひとり親家庭の自立につながっている。 ・一方で、相談件数は多いものの、所得制限があり、対象にならない方が多い。

No.160	事業名	ひとり親家庭一時介護事業	担当課	子ども家庭支援センター
	内容	ひとり親家庭を対象に、家事・育児など日常生活に支障が生じた場合に、一定の要件のもと、一時的に介護人を派遣し、必要な援助を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・電話や来所で随時相談を受け付けている。
計画達成度	○	・親の疾病による利用希望が多く、申請受理者数は横ばいである。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.161	事業名	東京都母子及び父子福祉資金	担当課	子ども家庭支援センター
	内容	ひとり親家庭の方々が経済的に自立して、安定した生活を送れるよう、母子・父子自立支援員が相談に応じ、審査のうえ、必要な資金を貸し付けます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・電話や来所で随時相談を受け付けている。 ・子の学費の貸付や生活費の貸付等、用途によりそれぞれお金を貸し付ける。
計画達成度	○	・子の学費の貸付の相談が多い。 ・福祉資金貸付者数はほぼ横ばいである。 ・収入要件がないため、父子家庭からの相談も見受けられる。

No.162	事業名	ひとり親家庭学習支援事業　ぐんぐんスクール	担当課	子ども家庭支援センター
	内容	ひとり親家庭のお子さんを対象に、大学生や社会人のスタッフ(元教師や元塾講師)が学習支援を行います。学校の単元に合わせたプリント教材などを使いながら、苦手教科の克服や定期テスト対策を支援します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・宿題や定期テストのサポート、進路相談や悩み相談を行っている。 ・子どもに対し昼食提供を行っている。
計画達成度	○	・毎週土曜日の開催、食事提供の導入により、利用登録者は増加したものの、出席率にバラつきがあることが課題である。

No.163	事業名	乳幼児ショートステイ	担当課	子ども家庭支援センター
	内容	保護者の仕事や出産、病気のときなど育児ができないときに、乳幼児のお子さんをお預かりします。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	利用実績は388泊519日となり、前年度と比較して利用日数は増加している。
計画達成度	○	今後も利用者が安心してサービスを活用できるよう、事業の周知および関係機関との連携を強化しながら支援体制の充実に努める。

【所管課評価】
(1)事業全体(取組の実施状況)
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
(2)計画達成度(ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価)
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.164	事業名	子どもショートステイ	担当課	子ども家庭支援センター
	内容	保護者の疾病・出産などによる入院、出張、冠婚葬祭、育児不安や育児疲れ、看病疲れなどで、家庭においてお子さんの養育が一時的に困難となったときに、家庭あんしんセンターで、お子さんをお預かりします。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	利用実績は、令和6年度の延利用日数517人から令和7年度は481人となり、36人減少した。利用者数は減少したものの、保護者の疾病や出産、出張等の緊急時や、育児不安・育児疲れの軽減を図るための支援として重要な役割を果たしている。
計画達成度	○	今後も支援ニーズの把握と相談窓口の周知に努め、支援を必要とする家庭へ確実に支援を届けることで、安心して生活できる環境づくりと自立に向けた取組を推進していく。

No.165	事業名	トワイライトステイ	担当課	子ども家庭支援センター
	内容	保護者が仕事などにより帰宅時間が遅くなり、他の養育する方がいないときに、家庭あんしんセンターで、お子さんを短時間お預かりします。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	利用実績は、令和6年度の延利用日数1336人から令和7年度は933人となり、403人減少した。利用者数は減少したものの、保護者の就労状況や家庭環境に応じた利用ニーズに対応する重要な事業である。
計画達成度	○	今後も利用ニーズの把握と事業の周知に努め、支援を必要とする家庭へ確実にサービスを届けることで、子育てと就労の両立支援及び家庭生活の安定に向けた取組を推進していく。

No.166	事業名	ファミリー・サポート・センター	担当課	子ども家庭支援センター
	内容	子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と、子育ての援助を行いたい方（提供会員）が会員登録し、地域の中で相互に助け合いながら子育てをする、有償のボランティア活動を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	令和7年度の送迎・預かり等件数は7,492件となり、地域における子育て支援の担い手による支援を通じて、子育ての援助を受けたい方の育児負担の軽減を図った。
計画達成度	○	子育て家庭が安心して就労や社会参加ができる環境の整備を図るとともに、今後も地域の支え合いによる子育て支援体制の充実に努める。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.167	事業名	親子関係形成支援事業	担当課	子ども家庭支援センター
	内容	子育ての困難さや不安を抱えている家庭に対して、児童虐待を未然に防止するため、専門プログラムを実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	①要保護・要支援家庭対象子育て支援プログラム ・実施回数：全7回のプログラムを2クール実施（Ⅰ期：隔週金曜日、Ⅱ期：隔週水曜日） ・参加件数：8件（Ⅰ期：5件、Ⅱ期：3件） ②子育て中の親力を伸ばす子育て支援プログラム ・実施回数：全9回のプログラムを3クール実施（Ⅰ期：毎週土曜日、Ⅱ期：毎週水曜日、Ⅲ期：毎週土曜日） ・参加件数：45件（Ⅰ期：16件、Ⅱ期：16件、Ⅲ期：13件）
計画達成度	○	①実施回数を前年度に比べ増やしたことで、参加につながりづらかった相談者が参加しやすくなり、件数が増加した。そのため、令和8年度は3クール実施し、更なる参加件数の増加を目指す。 ②土曜日開催を含めた実施回数を前年度に比べ増やしたことで、参加者の増加および夫婦での参加につながった。令和8年度は外部の会場での開催を実施し更なる参加件数の増加を目指す。

No.168	事業名	自立相談支援事業	担当課	生活福祉課
	内容	暮らし・しごと応援センターで、相談窓口を設置し、必要に応じて支援計画を作成し、支援を行います。窓口での相談のほか、主に路上生活者を対象として、巡回相談を実施します。相談者との信頼関係構築を進め、状況により生活保護相談窓口を案内するなどの支援を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	【センター】窓口相談2,225件、電話相談5,139件、支援計画作成93件。多様性に配慮した窓口環境の整備や相談員の意識啓発に注力し、多様な課題に対して伴走型支援を適切に展開した。 【巡回相談】46件　※延件数
計画達成度	○	多様性に配慮した窓口環境の整備や相談員の意識啓発に注力した。すべての困窮リスクを抱える区民が安心して相談できるセーフティネット機能を強化し、今後も相談者個々の状況に寄り添った確実な自立移行を目指す。

【再掲】 No.112	事業名	住居確保給付金	担当課	生活福祉課
	内容	暮らし・しごと応援センターで経済的に困窮している方を対象に、一定の要件のもと、家賃相当分の補助や転居費用相当分の支給を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	相談件数：810件　申請件数：47件　支給決定件数：47件
計画達成度	○	相談内容に応じて、要件を満たす相談者に対し、制度の案内を行い、申請につなげ、支援を強化していく。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.169	事業名	優しさをかたちにプロジェクト	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、子ども家庭支援センター、生活福祉課、保健センター
	内容	防災備蓄品を活用し、生理用品の入手が困難な方を対象に、区施設で生理用品を無償配布しています。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・区内6か所の窓口で生理用品を配布（令和7年度配布数　543セット） ・本庁舎3階と7階の女性用トイレに生理用品を設置（令和7年11月から開始）
計画達成度	○	窓口配布については前年度と同数程度の配布を行った。令和7年度から新たに庁舎の一部トイレに生理用品の設置を開始して事業を拡大した。来年度以降も引き続き、生理用品の入手が困難な方にむけて事業を継続していく。

③関係機関との連携を強化するための取組

No.170	事業名	品川区虐待防止ネットワーク推進協議会	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、地域活動課、子ども育成課、子ども家庭支援センター、児童相談課、保育施設運営課、高齢者福祉課、生活福祉課、障害者支援課、保健センター、教育総合支援センター
	内容	担当課、警察、裁判所、医療機関、民間の支援団体、地域住民代表者等の関係機関からなる「品川区虐待防止ネットワーク推進協議会」による連携を強化します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	虐待防止ネットワーク推進協議会を開催。 DVに関する区の状況や取組について、関係各課および関係機関との情報共有を行った。
計画達成度	○	社会問題であり人権侵害でもある児童・高齢者あるいは障害者への虐待や配偶者やパートナー等からの暴力について、関係機関の連携を図ることができた。

No.171	事業名	要保護児童対策地域協議会	担当課	子ども家庭支援センター
	内容	要保護・要支援児童に関わる関係機関等が集まり、児童虐待を未然に防ぐための対策を強化していきます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	13の地区で児童センター館長が地域分科会を実施。関係機関が集まり、要保護児童等の支援に関するシステム全体に関して打合せを行うとともに、地域における関係機関の連携協力を行った。
計画達成度	○	全ての児童が平等に安全かつ安心して生活できるよう関係機関が連携して対応することができた。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
　A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
　◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.172	事業名	しながわネウボラネットワーク	担当課	子ども育成課、子ども家庭支援センター、健康課、保健センター
	内容	妊娠・出産から育児まで切れ目のない支援のために、保健センター・健康課での妊娠期からの相談事業（全妊婦面接）、児童センターでの子育てネウボラ相談、産後の家事育児支援の利用助成、産後ケア事業等を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・保健師、看護師、教員、保育士などの専門資格を有する「子育てネウボラ相談員」が児童センターに配置され、子育て期の保護者が抱える育児に関する様々な悩みや不安等の相談に対応している。令和7年度の相談対応件数は 2,858件 であり、そのうち 290件は予約相談 であった。また、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築するため、妊産婦ネウボラ員との連携強化を目的とした研修を定期的に実施し、相談支援の質の向上と情報共有の充実に努めている。【子ども家庭支援センター】 ・産後の家事育児支援利用助成事業において、申請者数は年々増加しており、当初の予定どおり実施できた【子育て応援課】 ・妊娠期からの相談事業3825件、産後ケア事業（宿泊型・日帰り型・訪問型）5734件、電話授乳相談330件【保健センター】
計画達成度	◎	・家事・子育て等に対する不安や負担を抱える家庭への相談・支援体制の整備を推進し、相談件数の増加を実現した。【子ども家庭支援センター】 ・産後の家事育児支援利用助成事業において、品川区提携産後ドゥーラ事業者数は年々増加しており、前年度よりも予約のできる事業者が増えることで、申請者数も比例して増加している。【子育て応援課】 ・妊娠中から面談等を行い、不安なく出産育児ができるようにサポートする体制をとっている。産後ケア事業はニーズも高く、今後も利用施設を増やすなどの拡充が必要である。【保健センター】

（4）生涯を通じた健康支援

①リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の啓発・支援

No.173	事業名	ジェンダー平等啓発誌「マイセルフ」やパンフレット等による情報提供、講座やイベント等の実施	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点における支援や取組について、ジェンダー平等啓発誌「マイセルフ」や講座・イベント等で周知します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	10月31日リプロダクティブ・ヘルス／ライツ講座「おうちで伝える性のおはなし」開催 参加者126人（会場9人、オンライン33人、アーカイブ84人　※アーカイブ視聴は重複含む）
計画達成度	○	幼児期からの家庭での性についての伝え方についての講座を実施し、幼児期からリプロダクティブ・ヘルス／ライツが尊重されることの大切さを周知することができた。参加者数も実施した8講座の中で最も多く、今後も多様な視点でのリプロダクティブ・ヘルス／ライツの取組や周知を行っていく。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
　A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
　◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

【再掲】No.25	事業名	若者の心と体の健康相談事業（ユースヘルスケアしながわほけんしつ）	担当課	子ども育成課
	内容	中学生以上10 代の若者向けに、思春期の体や心、性の悩みに対してチャットで専門相談員が相談を受けるほか、対面相談会を実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・専門資格を持つ相談員によるオンラインチャット相談：相談者数425人 （週5日。水曜日を除く平日16:00～21:00、日曜日10:00～15:00） ・対面相談会：参加者数：延156人 （児童センターで月1回程度実施。原則17:00～18:30）
計画達成度	◎	相談内容は多岐にわたるが、性のあり方に関する相談も実際に受けており、傾聴や情報提供を通じて、相談者の心理的負担の軽減に寄与した。 対面相談会を同一の児童センターで連続実施したり、出張版として他施設で実施するなど、若者と相談窓口との接点拡大および相談への心理的ハードルの低減を図っていく。

【再掲】No.172	事業名	しながわネウボラネットワーク	担当課	子ども育成課、子ども家庭支援センター、健康課、保健センター
	内容	妊娠・出産から育児まで切れ目のない支援のために、保健センター・健康課での妊娠期からの相談事業（全妊婦面接）、児童センターでの子育てネウボラ相談、産後の家事育児支援の利用助成、産後ケア事業等を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・保健師、看護師、教員、保育士などの専門資格を有する「子育てネウボラ相談員」が児童センターに配置され、子育て期の保護者が抱える育児に関する様々な悩みや不安等の相談に対応している。令和7年度の相談対応件数は 2,858件 であり、そのうち 290件は予約相談 であった。また、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築するため、妊産婦ネウボラ員との連携強化を目的とした研修を定期的に実施し、相談支援の質の向上と情報共有の充実に努めている。【子ども家庭支援センター】 ・産後の家事育児支援利用助成事業において、申請者数は年々増加しており、当初の予定どおり実施できた【子育て応援課】 ・妊娠期からの相談事業3825件、産後ケア事業（宿泊型・日帰り型・訪問型）5734件、電話授乳相談330件【保健センター】
計画達成度	◎	・家事・子育て等に対する不安や負担を抱える家庭への相談・支援体制の整備を推進し、相談件数の増加を実現した。【子ども家庭支援センター】 ・産後の家事育児支援利用助成事業において、品川区提携産後ドゥーラ事業者数は年々増加しており、前年度よりも予約のできる事業者が増えることで、申請者数も比例して増加している。【子育て応援課】 ・妊娠中から面談等を行い、不安なく出産育児ができるようにサポートする体制をとっている。産後ケア事業はニーズも高く、今後も利用施設を増やすなどの拡充が必要である。【保健センター】

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、〇…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.174	事業名	未熟児養育医療の給付	担当課	保健予防課、保健センター
	内容	指定医療機関に入院する未熟児の養育に必要な医療給付を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	交付件数：79件
計画達成度	○	・保健センターから未熟児養育医療の給付申請があり次第、迅速に養育医療券を交付している。【保健予防課】 ・未熟児養育医療件数は年々増加している。申請時に保健師が面談し、子と母親の状況を把握し、退院後の支援につなげている。【保健センター】

No.175	事業名	妊婦健康診査の公費助成	担当課	健康課
	内容	妊婦健康診査の費用を助成します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	受診率（妊娠届出数における初回受診の割合）：95.3%
計画達成度	◎	直近3年間の妊娠届に対する1回目の平均受診率は約95%と一定の基準で推移している。引き続き、ネウボラ面談等で適切な妊婦健康診査の受診を促していく必要がある。

No.176	事業名	妊娠高血圧症候群等の医療費の助成	担当課	健康課、保健センター
	内容	妊娠高血圧症候群等の医療費を助成します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	交付件数：3件
計画達成度	○	・昨年度に比べ認定件数は増えたが、対象者が限られているため実績に変動がある。引き続き支援を必要とする方に情報が届くように周知を図ることが重要である。【健康課】 ・妊産婦死亡および後遺症を防ぎ、併せて未熟児、心身障害児の出生を予防を図るため、妊娠高血圧症候群にり患している妊産婦へ医療の助成をし、早期に適切な治療が受けられるように助成している。【保健センター】

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.177	事業名	自立支援医療（育成医療）の医療費助成	担当課	保健予防課、保健センター
	内容	18 歳未満の児童で身体上に障害のある人が早期に適切な治療を受けるための医療費を助成します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	交付件数：2件
計画達成度	○	・早期に適切な治療を受けられるように、受給者証を随時交付しています。【保健予防課】 ・18歳未満の児童で、身体の障害があるか、そのまま放置すると将来障害を残す恐れがある者に対して、早期に適切な治療を受けるよう、医療費の全部または一部を助成している。【保健センター】

No.178	事業名	不妊治療費の助成	担当課	健康課
	内容	医師が必要と認めた不妊の検査、タイミング法・薬物療法・人工授精などの一般不妊治療に係る医療費の一部を助成します。また、生殖補助医療（体外受精、顕微授精）および男性不妊治療（不妊治療に至る過程の一環として行われる精子を精巣等から採取するための手術費）に係る健康保険適用の医療費の一部を助成します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	【申請件数】 一般不妊治療：26件、生殖補助医療：1,329件
計画達成度	◎	HP・SNS等による周知の結果、当初の想定を大きく上回る申請があった。

②ライフステージに応じたこころと体の健康づくりの推進・支援

No.179	事業名	地域を中心とした健康づくり体制の推進	担当課	健康課
	内容	13 地域センターごとに地区健康づくり推進委員会を組織します。推進委員会では、閉じこもりがちな高齢者を対象に、転倒骨折予防の体操などを行う、ふれあい健康塾、といった身近な地域での健康づくり事業の企画、運営をします。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	地区健康づくり推進委員が実施している健康づくり活動の参加者数は前年に比較して増加している。目標到達も十分に見込める。
計画達成度	○	健康づくり活動の参加者、地区健康づくり推進委員ともに女性の割合が非常に高くなっている。男性の参加者数も増やしていくための工夫が必要である。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.180	事業名	年代や性別の特性に応じた各種健診（検診）	担当課	健康課
	内容	品川区健康診査、肝炎ウイルス検診、20 歳からの健康診査、眼科検診、胃がん（バリウム・内視鏡）検診、子宮がん検診、乳がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、喉頭がん検診、成人歯科健康診査、障害者歯科健康診査などを行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・受診券が必要な各種健（検）診においては、対象者年齢の方へ受診券の発送を行い受診勧奨に努めた。また、受診券が不要な健（検）診については、国保基本健診に併せて周知、および社会保険加入者には世帯向けに案内を送付し周知を行った。 ・女性特有のがんである「乳・子宮がん」について、再勧奨を実施し検診受診率の向上を図るとともに、乳がん検診においては34・36・38歳を対象に超音波での検査を区独自事業として実施している。
計画達成度	○	例年行っている乳・子宮がん検診の受診勧奨により安定した受診率となっているが、昨年度から受診率はほぼ横ばいであった。そのため、乳・子宮がん検診の対象となる年齢層が参加するイベントでの普及啓発を行うなど引き続き受診勧奨に努める。

No.181	事業名	かかりつけ医の紹介	担当課	地域医療連携課
	内容	かかりつけ医を探している区民に対し、かかりつけ医紹介窓口にて医師を紹介します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	かかりつけ医紹介窓口紹介実績　542件
計画達成度	◎	相談者の事情に配慮し、適切な医療機関の紹介に努めている。

No.182	事業名	女性専門外来に関する情報提供	担当課	保健センター
	内容	女性特有の健康・医療に関して、健康相談で女性専門外来についての情報提供を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	妊娠期からの相談事業にて妊娠・出産に伴う相談に対応している。妊娠期からの相談事業3825件
計画達成度	○	女性特有の健康問題や妊娠・出産などに伴う相談が気軽にできる相談窓口として随時相談対応を行っている。 今後は、医療機関等との連携の体制づくりが課題である。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
　A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
　◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.183	事業名	こころの個別相談	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、保健センター
	内容	カウンセリング相談やこころの健康相談および訪問事業、精神科医師による専門相談を実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・＜カウンセリング相談＞実施回数：週1回実施（毎週木曜）・相談件数：138件（面接・電話）【人権・ジェンダー平等推進課】 ＜SNS相談＞実施回数：週2回実施（毎週月曜・水曜）・相談件数：89件 ・保健師、心理、精神保健相談員による家庭訪問、面接、電話相談や文書メール等による相談を実施、延11,64件対応。精神科医師による専門相談では延225件対応。【保健センター】
計画達成度	○	・カウンセリング相談を電話・面接・SNSの複数の手法で実施したことで、相談者の状況やライフスタイルに合わせて相談を利用できる体制ができている。SNS相談は相談件数が少ないため、引き続き周知を行う必要がある。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・複雑困難な課題に対する相談、対応していくためのマンパワーの確保と支援力の向上、多岐にわたる関係機関とのタイムリーな連携が引き続き重要な課題である。【保健センター】

No.184	事業名	区の広報媒体やパンフレット等による啓発および講演会等の開催	担当課	保健センター、保健予防課
	内容	こころの健康づくりに関して、広報紙やホームページ等で情報提供をし、相談先案内パンフレット配布等にて啓発を行います。また、地域精神保健サポート講演会、精神保健講演会、思春期講演会などを開催します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	こころの健康づくり事業に関して、広報紙、区ホームページ、SNS、チラシ等による周知やオンライン、オンデマンド配信等も実施、相談機関についても区ホームページ、パンフレット等で案内している。
計画達成度	◎	引き続き、必要な情報が得られるよう、効果的な周知・啓発に取り組んでいく。

No.185	事業名	家族支援	担当課	保健センター
	内容	家族を支援するために、精神保健家族勉強会、ひきこもり家族支援、思春期家族教室などを開催します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・精神保健家族勉強会（荏原保健センター実施） 6回/年開催・延109名参加 ・ひきこもり家族支援（大井保健センター実施） 6回/年開催・33名参加 ・思春期家族教室（品川保健センター実施） 1回/月開催・延36名参加
計画達成度	○	引き続き、効果的な周知、啓発に取り組んでいく。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

基本目標Ⅳ　女性活躍とエンパワーメントの支援、ワーク・ライフ・バランスの実現

（1）政策・方針決定過程への女性の参画拡大

①区の審議会等における女性の積極的な参画・登用促進

No.186	事業名	行政委員会、審議会等への女性委員の参画促進	担当課	関係各課
	内容	行政委員会、審議会等における男女が半分の比率で構成されるよう、その参画目標値を50%とします。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	令和7年度は、女性委員の割合を40%にすることを目標としており、行政委員会および附属機関等（条例または要綱等で設置されているもの）における女性委員の割合は、35.0%であった。
計画達成度	○	令和7年度は目標値に届かなかった。令和8年度は、男女の参画比率が50%に近づくことを目標にしながら、一つの性別が50%を上回らないことを目指し、多様な主体の参画促進に取り組んでいく。

No.187	事業名	行政委員会、審議会等の女性委員の比率に関する調査の実施	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、全庁
	内容	全庁に毎年調査を行い、女性委員の登用率を把握するとともに、女性を積極的に登用することを働きかけます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	区の各行政委員会、審議会等の女性委員の比率に関する調査を実施した。また、調査の際に全庁に向けてガイドラインを通知し、女性委員の比率が低い会議体については積極的な登用を働きかけた。
計画達成度	○	女性委員の比率については昨年度よりも微減だった。すべての会議体がどれか一つの性に偏ることなく構成されるよう、引き続き調査を実施し把握するとともに、ガイドライン等で周知を図っていく。

No.188	事業名	行政委員会、審議会等への区民参画制度の充実	担当課	関係各課
	内容	委員の公募枠を拡大することにより、広く区民の声を反映させます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	区民委員の公募について、広報紙やSNS等を通じて積極的な周知を行った。
計画達成度	△	区の広報手段を活用した周知を行ったが、周知が十分に行き渡らないところもあるため、より広く周知する手法を検討していく。今後も区政参加の促進や知る権利の保障の観点から、区民への情報提供の充実について全庁的に取組を強化していく必要がある。

【所管課評価】

（1）事業全体（取組の実施状況）

A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった

（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）

◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

②区職員における女性の活躍推進

No.189	事業名	女性職員への管理職や係長等の昇任試験の受験勧奨	担当課	人事課
	内容	行政の政策立案に大きくかかわり、責任ある立場に立つ管理職や係長への選考に、多くの女性がチャレンジしていくように働きかけます。管理監督者への女性の任用状況調査、昇任選考の試験日における保育場所の設置も行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	所属長からの受験勧奨や管理職ガイダンスを実施したことにより、管理職や係長職へチャレンジする意識醸成を図ることができた
計画達成度	◎	管理職や係長職へチャレンジする意識醸成を行うことにより、女性職員の管理職や係長職への任用が実現した。

No.190	事業名	女性職員に向けた講座、ガイダンス	担当課	人事課
	内容	管理職選考ガイダンス（体験談、管理職からの講話等）や職員へのお知らせ等を通じて、女性管理職員等の働き方を積極的に紹介します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	管理職ガイダンスを実施することにより、管理職の魅力等を伝えることができた。
計画達成度	◎	説明者に女性管理職を採用し、より一層管理職の魅力を伝えることができた。

（2）女性の就労・起業・創業の機会拡大

①女性活躍推進のための就労・起業・創業の支援

No.191	事業名	広報誌を活用した情報提供	担当課	地域産業振興課
	内容	「しながわ産業ニュース」を発行し、就労に関する相談、支援についての情報提供を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	発行回数：1年度あたり5回
計画達成度	◎	本紙が事業者向けの広報誌であるため、シルバー人材センターの「シルバー派遣事業」や内職の募集、サポしながわにおける求人掲出等について周知を行っている。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

【再掲】No.115	事業名	就業支援セミナー	担当課	地域産業振興課
	内容	仕事と家庭の両立を目指す在職者および求職者等を対象に、就職活動等を支援するセミナーを実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	実施回数:12回 参加者数:300人
計画達成度	◎	例年申込の多い「年収の壁」や社会保険に関する内容を継続しつつ、働く上でのメンタルヘルス対策など、新たなテーマでセミナーを開催し、幅広い年代の参加者から好評を得た。

【再掲】No.116	事業名	しながわお仕事相談室	担当課	地域産業振興課
	内容	年齢や性別を問わず、就職活動・キャリアなど仕事に関する悩みについて、カウンセラーがアドバイスを行います。応募書類の添削や面接指導なども実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	相談:月・金曜日午前10時～午後5時、火～木曜日午後1時～5時(1回50分) 相談件数:493件　相談人数:313人
計画達成度	◎	対面だけでなく、電話またはオンラインでも相談ができるということを周知した結果、電話相談が37件から68件に、オンライン相談が54件から83件に増加した。

No.192	事業名	創業支援センター等運営	担当課	地域産業振興課
	内容	区民の創業支援のため、西大井、天王洲、武蔵小山の3 つの創業支援センターと広町一丁目工場アパート・創業支援センターを運営します。中でも武蔵小山創業支援センターは、創業予定者や創業して間もない女性を主な対象とした創業支援施設であり、各種相談、セミナーや交流会の実施、会議室やチャレンジショップの貸出しを行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	女性起業家向け起業塾やビジネスコンテスト等、女性起業家の起業・事業成長を促進する伴走支援を行った。
計画達成度	○	ビジネスコンテストについて全国から100件を超える応募があり、女性起業家支援施設としての認知度が向上している。

【所管課評価】
(1)事業全体(取組の実施状況)
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
(2)計画達成度(ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価)
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.193	事業名	品川産業支援交流施設運営	担当課	地域産業振興課
	内容	品川産業支援交流施設SHIP において、様々な地域・業種の企業を呼び込み、異分野同士による連携を促進させることで、新産業・新ビジネスを創出していくとともに、成長期にあるベンチャー企業等の支援を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	女性相談員を配置し個別相談の実施体制を整えるとともに、起業家の交流会等を実施し、起業家同士の交流を促進した。
計画達成度	○	交流会等をとおして、女性起業家に事業ピッチの機会を提供するなど、事業の拡張を支援した。

No.194	事業名	創業に関する相談支援	担当課	地域産業振興課
	内容	品川区立中小企業センター、各創業支援センターにおいて創業に関する相談を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	女性相談員を配置し、情報通信業から小売り・サービス業まで幅広い分野での相談に対応できる体制を整えた。
計画達成度	○	中小企業センターでは170件を超える創業者が創業相談の受講を修了し、事業計画書のブラッシュアップを行った。

No.195	事業名	創業支援資金	担当課	地域産業振興課
	内容	創業支援資金のあっ旋のため、商工相談員がアドバイスを行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	約30件のあっ旋を行った。
計画達成度	◎	性別にかかわらず、相談員が創業計画書のアドバイスを行い、創業支援を行った。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.196	事業名	事業開始・事業継続資金の相談	担当課	子ども家庭支援センター
	内容	母子家庭の母または父子家庭の父等で20 歳未満の子ども等を扶養している人に東京都母子及び父子福祉資金の融資あっ旋を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・相談に応じ、パンフレットに沿って説明する。 ・貸付を受けたひとり親家庭がかえって困窮に陥らないよう、事前に他部署の経営の相談を受けてもらう。
計画達成度	○	現状では、相談件数、貸付者数ともに少ないことが課題である。一方で、多額のお金を貸し付けることになるため、慎重な判断が必要である。

②事業所等への働きやすい職場環境づくりの支援

No.197	事業名	魅力ある職場づくり支援助成	担当課	地域産業振興課
	内容	ワーク・ライフ・バランス推進のため、新たな特別休暇制度の導入や、長時間労働の改善等、従業員の雇用環境整備に係るコンサルティング費用の一部を助成します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	助成件数：30件 上限額：30万円（対象経費の2/3）
計画達成度	◎	令和7年度から、助成件数をそれまでの25件から30件に増やし、より多くの事業者を支援する体制を整えた。育児・介護休業法など、法改正に応じて就業規則を作成・見直す事業者が多い。

【再掲】 No.141	事業名	事業所へのハラスメント防止のための啓発	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント等、様々なハラスメント防止のための啓発を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	「事業者のための性の多様性HANDBOOK」を作成し、区内事業者や施設等へ配布した。
計画達成度	△	「事業者のための性の多様性HANDBOOK」にて性の多様性についての正しい理解およびハラスメント防止や職場環境づくりの方法等を周知し、ハラスメント防止の啓発を行った。今後は事業所へ向けた様々なハラスメント防止の周知啓発を行っていく必要がある。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

③区における働き方の変革

No.198	事業名	人権啓発研修	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、人事課
	内容	管理職および一般職員を対象に、基本的人権に対する理解を深め、人権意識の高揚を図ることを目的として実施し、ジェンダー平等意識の啓発およびジェンダー平等の視点に立った職員の育成を図ります。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・管理職(学校含む)を対象に悉皆研修として、部落差別(同和)問題研修を実施した。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・全職員を対象として、人権問題講演会を実施した。 ・全職員を対象として、人権啓発研修「性の多様性尊重理解のための基礎講座」を実施した。 ・管理職および一般職員を対象として基本的人権に関する研修を実施し、職員の意識醸成等を図った。【人事課】
計画達成度	◎	・人権啓発研修「性の多様性尊重理解のための基礎講座」では、「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」および「性的指向・ジェンダーアイデンティティに関する行動指針」の趣旨や活用方法を紹介したほか、外部講師を招き、「性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性を尊重するために～LGBTQも安心して過ごせるまちづくりを考える～」という演題で講義を実施し、性の多様性を理解し職場等での区民対応に活かせるきっかけの場を提供した。【人権・ジェンダー平等推進課】 ・引き続き関係課と調整の上、研修内容の充実を図る。【人事課】

No.199	事業名	女性活躍支援・推進の取組拡充	担当課	人権・ジェンダー平等推進課、人事課
	内容	「しながわ新時代のキャリアプラン」にて、育児休業等の制 度や実際に利用した職員の声を紹介し、男女問わず育児や介護等に参画しやすい職場環境についての理解促進を図ります。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	キャリアプランの改訂も含めて記入内容の更新を行い、休暇取得者のリアルな声や昇任選考制度の紹介等により、キャリアアップをイメージしやすい形にできた。
計画達成度	◎	問題なく実施できている。現行の同資料の周知、見直しを行っていくことで、一層の周知を図る。

No.200	事業名	男性職員の育児休業取得率の向上	担当課	人事課
	内容	品川区特定事業主行動計画で数値目標として掲げている品川区の男性職員の育児休業取得に関する実態を把握し、男性職員が育児休業を取得しやすくするために各種制度の見直しを行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	男性の育休取得率：89.1%(対象者数：46人、取得者41人)
計画達成度	◎	休暇等の支援制度について、わかりやすいパンフレット「両立支援ガイド」を随時更新掲載し、周知を図ることで、男性の育休取得への意識向上を図った。

【所管課評価】
(1)事業全体(取組の実施状況)
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
(2)計画達成度(ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価)
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

（3）ワーク・ライフ・バランスの推進

①ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発

No.201	事業名	ワーク・ライフ・バランス講座	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催し、普及・啓発を図ります。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	9月26日ワーク・ライフ・バランス講座「心をととのえる、やさしい時間のつくり方」開催 参加者56人（会場8人、オンライン11人、アーカイブ37人　※アーカイブ視聴は重複含む）
計画達成度	○	タイムマネジメントに関する講座を実施し、ワーク・ライフ・バランスの充実のための時間の使い方や毎日にゆとりをつくる方法等を周知した。アーカイブ視聴での参加が多かったため、来年度も引き続きアーカイブ視聴を実施するとともに、多様な視点でのワーク・ライフ・バランスに関する講座を実施していく。

No.202	事業名	ワーク・ライフ・バランスを推進するための啓発	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	ジェンダー平等啓発誌「マイセルフ」・啓発パンフレット等で、ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・ジェンダー平等啓発誌「マイセルフ」71号発行（7,500部） ・条例周知用コンテンツデータの配信（基本理念4の周知）
計画達成度	○	71号にて「ワーク・ライフ・バランスって何？」を特集し、インタビュー記事やワーク・ライフ・バランスに関する調査結果等を掲載。制度や取組等の紹介やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた周知を行うことができた。次年度以降もSNS配信や啓発誌を通じて啓発を行っていく。

②事業所等への支援・啓発

【再掲】 No.197	事業名	魅力ある職場づくり支援助成	担当課	地域産業振興課
	内容	ワーク・ライフ・バランス推進のため、新たな特別休暇制度の導入や、長時間労働の改善等、従業員の雇用環境整備に係るコンサルティング費用の一部を助成します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	助成件数：30件 上限額：30万円（対象経費の2/3）
計画達成度	◎	令和7年度から、助成件数をそれまでの25件から30件に増やし、より多くの事業者を支援する体制を整えた。育児・介護休業法など、法改正に応じて就業規則を作成・見直す事業者が多い。

【所管課評価】

（1）事業全体（取組の実施状況）

A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった

（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）

◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.203	事業名	ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の支援	担当課	経理課、地域産業振興課
	内容	「しながわ産業ニュース」等でワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を紹介します。また、ワーク・ライフ・バランス推進企業への契約における総合評価制度への加点（工事請負契約の総合評価落札方式）を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・工事請負契約における総合評価落札方式実施件数：18件【経理課】 ・「しながわ産業ニュース」発行回数：1年度あたり5回【地域産業振興課】
計画達成度	◎	・工事請負契約の総合評価落札方式において、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を支援するため、加点項目を設けている。【経理課】 ・ワーク・ライフ・バランスを含む雇用環境、その他経営に関する内容まで、区内企業がセミナー等に登壇する際に紹介している。【地域産業振興課】

③子育て支援の充実・男性の育児参画支援

【再掲】 No.172	事業名	しながわネウボラネットワーク	担当課	子ども育成課、子ども家庭支援センター、健康課、保健センター
	内容	妊娠・出産から育児まで切れ目のない支援のために、保健センター・健康課での妊娠期からの相談事業（全妊婦面接）、児童センターでの子育てネウボラ相談、産後の家事育児支援の利用助成、産後ケア事業等を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・保健師、看護師、教員、保育士などの専門資格を有する「子育てネウボラ相談員」が児童センターに配置され、子育て期の保護者が抱える育児に関する様々な悩みや不安等の相談に対応している。令和7年度の相談対応件数は 2,858件 であり、そのうち 290件は予約相談 であった。また、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築するため、妊産婦ネウボラ員との連携強化を目的とした研修を定期的に実施し、相談支援の質の向上と情報共有の充実に努めている。【子ども家庭支援センター】 ・産後の家事育児支援利用助成事業において、申請者数は年々増加しており、当初の予定どおり実施できた【子育て応援課】 ・妊娠期からの相談事業3825件、産後ケア事業（宿泊型・日帰り型・訪問型）5734件、電話授乳相談330件【保健センター】
計画達成度	◎	・家事・子育て等に対する不安や負担を抱える家庭への相談・支援体制の整備を推進し、相談件数の増加を実現した。【子ども家庭支援センター】 ・産後の家事育児支援利用助成事業において、品川区提携産後ドゥーラ事業者数は年々増加しており、前年度よりも予約のできる事業者が増えることで、申請者数も比例して増加している。【子育て応援課】 ・妊娠中から面談等を行い、不安なく出産育児ができるようにサポートする体制をとっている。産後ケア事業はニーズも高く、今後も利用施設を増やすなどの拡充が必要である。【保健センター】

No.204	事業名	すくすく赤ちゃん訪問	担当課	子ども育成課、健康課、保健センター
	内容	赤ちゃんが生まれた家庭を助産師・保健師・児童センター職員などが生後4 か月までに訪問し、育児の心配事等にアドバイスします。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	訪問件数：3,020件（保健センター：3,015件、児童センター：5件）
計画達成度	◎	ネウボラ相談員による産後全戸電話や、申請勧奨の手紙送付などにより、訪問件数の向上を図った。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.205	事業名	しながわっ子　子育てかんがるープラン	担当課	保育施設運営課
	内容	子育て相談員が、妊娠中の人から小学校就学前までのお子さんの保護者を対象に、子育て相談を通し、子育て支援事業の紹介や情報提供を行い、就学前の子育てプランを作成する手伝いをします。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	利用者に対し、保育園・幼稚園や子育て事業の情報を提供しながら相談を行った。
計画達成度	○	引き続き区主催のイベントや庁内にて事業の周知を行い、相談を必要とする人に情報が届くようにする。

No.206	事業名	健診、教室等での子育て相談および情報提供	担当課	保健センター
	内容	妊婦面接、すくすく赤ちゃん訪問、乳幼児の健康診査、各種教室、出張健康学習等で相談および情報提供を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	妊婦面談やすくすく赤ちゃん訪問・乳幼児健診・多胎児育児学級などで子育て相談および育児に関する情報提供を行っている。 実績：9565件
計画達成度	◎	今後も、面談や訪問・乳幼児健診で出産・出産・育児に関する相談を充実し、妊娠・出産の不安の軽減や育児不安等解消の一助となるよう情報提供などを継続し実施していく。

No.207	事業名	品川区立家庭あんしんセンター	担当課	子ども家庭支援センター
	内容	子育てや家庭に関して保護者や子ども自身から様々な相談に応じます。また、ショートステイ・トワイライトステイ事業を行います。さらに、児童虐待の防止および早期発見・適切な対応を行うため、地域ネットワークづくりも進めます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	品川区立家庭あんしんセンターと子ども家庭支援センターとの定例会を実施し、支援が必要な家庭に関する情報共有や連携強化に努めた。また、ショートステイやトワイライトステイの利用を契機として継続的な支援が必要と判断された家庭については、子ども家庭支援センターと連携し、それぞれの状況に応じた支援につなげた。
計画達成度	○	保護者の育児負担の軽減と相談支援体制の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進した。今後も保護者支援の充実に努めるとともに、父親を含む家庭全体の子育て参加を促進し、男性の育児参画を支える環境整備を推進する。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
　A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
　◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.208	事業名	教育に関する相談	担当課	教育総合支援センター
	内容	教育総合支援センターにおいて、教育に関する相談窓口を一本化し、教育・心理・福祉の専門家等が互いに連携を図りながら、いじめ問題や不登校、特別支援など教育に関する様々な課題の解決に取り組みます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	教育総合支援センターにおいて、学校問題解決に向けた相談窓口を設置し、教育・心理・福祉の専門家等が互いに連携を図りながら、いじめ問題や不登校、特別支援など教育に関する様々な課題の解決に取り組みます。
計画達成度	○	学校問題解決に向けた相談窓口を2026年度中に設置開始できるよう、運用開始に向けた準備を行いました。

No.209	事業名	生活困窮世帯の子どもへの支援	担当課	生活福祉課
	内容	支援員がカウンセリングや家庭訪問を実施し、必要に応じて適切な専門機関やサービスを紹介し、生活習慣や学習、進学の相談などの支援を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	家庭訪問件数：183件
計画達成度	○	訪問時に生活や進学等についての助言を実施している。

No.210	事業名	認可保育園等の開設・運営支援	担当課	保育入園調整課
	内容	保育の受け入れ枠を確保するとともに、保育環境の整備をします。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	保育園の待機児童を発生させないため、最新の人口動態を用い、適切に保育需要を見極めた計画に沿って認可保育園を開設している。
計画達成度	◎	令和7年度に需要の伸びが見込まれる地区において8年4月に私立保育園を2園開設した。 待機児童は令和4年度より発生していない。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.211	事業名	多様な保育サービスの提供	担当課	保育入園調整課、保育施設運営課
	内容	教育・保育事業をはじめ、一時保育、延長夜間保育、病児・病後児保育など、多様な保育サービスを提供します。一時預かり事業などの事業の拡充にともなう人材の確保のために、子育て支援分野に従事する「子育て支援員」の活用を推進します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・ぷりすくーる西五反田において、延長夜間保育、オアシスルームで一時預かりを実施した。【保育入園調整課】 ・一時保育→利用件数　208件、利用日数　1,048日【保育施設運営課】 病児保育→利用件数　1,109人 病後児保育→利用件数　327人 私立保育園における一時預かり→利用件数　1,413人
計画達成度	◎	・今後も保護者のニーズを捉え実施していく。【保育入園調整課】 ・私立保育園における一時預かりの利用実績は増加傾向にある。その他事業については全体的に利用者数に大きな変化は見られなかった。病児保育については、新たに3施設開設した。引き続き、保護者のニーズに合わせ、利用方法等について検討・実施する。【保育施設運営課】

No.212	事業名	すまいるスクール	担当課	子ども育成課
	内容	放課後や土曜日、夏休みなどの長期休業日に、児童が安全に学習や遊び、スポーツができる場所として、「すまいるスクール」を全区立小学校および義務教育学校に開設し、学校や地域のボランティア、PTA の協力を得ながら、多彩な事業を展開します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	登録児童数：11,526人 参加児童数（延べ）：916,230人
計画達成度	◎	学校施設を活用し、児童に対して、安全で安心して過ごせる居場所と多様な活動機会を提供した。

No.213	事業名	子育て短期支援事業	担当課	子ども家庭支援センター
	内容	保護者の疾病や仕事などにより、家庭において子どもを養育していくことが一時的に困難な場合に利用できる事業として、短期入所生活援助（ショートステイ）事業、夜間養護等（トワイライトステイ）事業を実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	事業の実施に当たっては、品川区立家庭あんしんセンターと子ども家庭支援センターとの定例会を通じて情報共有や連携強化を図るとともに、ショートステイやトワイライトステイの利用を契機として継続的な支援が必要と判断された家庭については、子ども家庭支援センター等と連携し、それぞれの状況に応じた支援につなげた。
計画達成度	○	保護者の育児負担の軽減や子どもの養育環境の安定を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進しました。今後も関係機関との連携を強化し、子育て家庭への支援の充実に努めていく。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
　A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
　◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

【再掲】No.166	事業名	ファミリー・サポート・センター	担当課	子ども家庭支援センター
	内容	子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と、子育ての援助を行いたい方（提供会員）が会員登録し、地域の中で相互に助け合いながら子育てをする、有償のボランティア活動を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	令和7年度の送迎・預かり等件数は7,492件となり、地域における子育て支援の担い手による支援を通じて、子育ての援助を受けたい方の育児負担の軽減を図った。
計画達成度	○	子育て家庭が安心して就労や社会参加ができる環境の整備を図るとともに、今後も地域の支え合いによる子育て支援体制の充実に努める。

No.214	事業名	地域における子育て支援拠点の運営	担当課	子ども育成課、保育施設運営課
	内容	地域子育て支援センター、児童センター、保育園・幼稚園、地域交流室ポップンルームにおいて、交流の場の提供・交流促進、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講座などを行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・乳幼児来館者数：188,775人【子ども育成課】 ・保育園・幼稚園においては、チャイルドステーション事業を実施している。【保育施設運営課】 利用者数　2040人、実施園数　38園 ・ポップンルームR7利用者数：13,373人（前年度11,401人）【子育て応援課】
計画達成度	◎	・離乳食講座や子育てサロン事業など、子育てをする上でのお悩み相談や情報提供を行い、子育てに関する不安解消に寄与した。【子ども育成課】 ・利用者数に大きな変化は見られなかった。令和7年度より大井保育園が公設民営保育園となったため、実施園数は前年度と比較して1園減少した。【保育施設運営課】 ・引き続きHPやポップンルームのご案内、アプリ、ポップン通信等で幅広く周知を行っている。また、新たに高齢者等地域の多様な世代との連携を継続的に実施する取組を行い事業の充実を図っている。【子育て応援課】

No.215	事業名	妊娠・出産・育児に関する学級等	担当課	子ども育成課、保健センター
	内容	マタニティクラス（母親学級）、多胎児育児学級、親育ちワークショップ、親育ち支援事業を実施し、妊娠・出産・育児に関する知識の取得と母親同士の交流・情報交換を促進します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・親育ち支援事業（親育ちワークショップ）：112回実施、772人【子ども育成課】 ・マタニティクラス：3回制を年18回実施　1549人【保健センター】 ・二人で子育て：1回制を年54回実施　2267人 ・多胎児育児学級：年36回実施　346人
計画達成度	◎	・母親・父親・次世代の親を対象としたアプローチを行い、乳幼児家庭の孤立化や育児不安の解消に寄与した。【子ども育成課】 ・マタニティークラス、両親学級や多胎児育児学級にて出産や育児の知識の習得とともに、交流等を行うことで、育児期の孤立化予防の一助となっている。【保健センター】

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.216	事業名	チャイルドステーション	担当課	子ども育成課、保育施設運営課
	内容	児童センター・保育園などが、気軽に相談でき、また同じ悩みをもつ仲間同士で交流・情報交換できる場「チャイルドステーション」となり子育てを支援します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・乳幼児来館者数：188,775人（児童センター）【子ども育成課】 ・利用者数　2040人、実施園数　38園（保育園）【保育施設運営課】
計画達成度	◎	・チャイルドステーション事業を引き続き行うことによって、児童センターのPRに繋がり来館を促進することができた。【子ども育成課】 ・利用者数に大きな変化は見られなかった。 令和7年度より大井保育園が公設民営保育園となったため、実施園数は前年度と比較して1園減少した。【保育施設運営課】

No.217	事業名	子育て交流ルーム運営費の助成	担当課	保育施設運営課
	内容	子育て家庭が、安心と喜びをもって子育てができる地域で支えるネットワークの構築を支援することを目的に、商店街の店舗等地域のスペースを利用した子育て交流ルームの運営に助成金を交付します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	利用時間　6,511時間、相談件数　529件
計画達成度	◎	利用時間と相談件数ともに増加傾向にある。

No.218	事業名	赤ちゃんとのふれあい授業	担当課	子ども育成課
	内容	小中高生を対象とした赤ちゃんと触れ合う授業を実施します。赤ちゃんの成長・発達を知り、命の素晴らしさを体験してもらい、親の子に対する思いや育児の楽しさ、大変さを知る機会とします。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	実施回数：32回 延べ参加児童生徒数：2,792人
計画達成度	◎	赤ちゃんと触れ合い、いとおしく思う心を養うことや、成長について知ることで親となる準備につなげることに寄与した。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
　A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
　◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.219	事業名	父親の子育て参画促進	担当課	子ども育成課
	内容	父親が子どもと一緒に参加できる催しを土曜日を中心に児童センターで実施します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	実施回数：235回 参加者数：6,014人
計画達成度	◎	父子で参加できるプログラムを実施し、父親同士の交流を図るとともに、地域における仲間づくりに寄与した。

No.220	事業名	二人で子育て（両親学級）	担当課	保健センター
	内容	両親で協力して出産・育児にのぞめるように、赤ちゃんの沐浴などを体験学習します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	二人で子育て：1回制を年54回実施　2267人
計画達成度	◎	二人で子育ては、参加希望者が多く、満足度も高い事業となっている。今後も、父親が産後のサポートや子育てに積極的に参加できるような取組の充実が必要である。

No.221	事業名	一日保育士体験	担当課	保育施設運営課
	内容	公立保育園に通う子どもの保護者を対象に「一日保育士体験」を実施します。我が子以外の大勢の子どもとふれあうことで、育児に対する視野を広げ、家庭でのしつけのヒントを得る機会とします。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	体験者数　1301人（母親　900人、父親　401人）
計画達成度	◎	体験者数は前年度と比較してわずかに増加した。母親の体験者数はわずかに減少したものの、父親の体験者数は50人以上増加した。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
　A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
　◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.222	事業名	食に関する相談・教室	担当課	保健センター
	内容	食に関する相談・教室（妊娠期・離乳食等）を開催し、知識の普及や子育て不安の軽減に努めます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	＜各種健診＞相談件数：1,645人 ＜マタニティクラス＞実施回数：18回、参加者：500人 ＜離乳食教室＞実施回数：108回、参加者：1,082人
計画達成度	◎	各種健診において栄養相談を実施し、妊娠期から乳幼児期までの保護者一人ひとりの状況に応じた助言を行うことで、食に関する知識の普及と不安の軽減に努めた。また、離乳食教室については、参加者のニーズを踏まえ、教室内容や実施時間、開催回数等の見直しを行い、次年度から新たな内容で実施できる体制を整えた。さらに、利用者の利便性向上を図るため、電子申請による申込体制を整備し、次年度から運用を開始できるよう準備を進めた。マタニティクラス及び離乳食教室では、事業終了後に個別相談の時間を設けるとともに、アンケートを実施して参加者の悩みや要望の把握に努め、教室内容の改善につなげた。これらの取組を通じて、妊娠期から子育て期における食に関する相談・支援体制の充実を図り、保護者が安心して子育てと仕事の両立ができる環境づくりに努めた。

No.223	事業名	子どもすこやか医療費助成	担当課	子育て応援課
	内容	0 歳～18 歳（高校生の年度末）までの子どもが医療機関等で診療を受けた時、保険診療の自己負担分を助成します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	支援措置対象者に対する医療費助成に関して、関係各所と連携を図りながら適切に対応した。
計画達成度	◎	子どもの健全育成および保健の向上を図り、子育て支援に寄与した。

No.224	事業名	ひとり親家庭等医療費助成	担当課	子育て応援課
	内容	ひとり親家庭等に対して医療費の一部または全部を助成することにより、ひとり親家庭等の健康を維持し、福祉の増進を図ります。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	支援措置対象者に対する医療費助成に関して、関係各所と連携を図りながら適切に対応した。
計画達成度	◎	ひとり親家庭の健康を維持していくため、大きな負担となる医療費の助成は不可欠であり本事業を実施することにより、福祉の増進を図ることに寄与した。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.225	事業名	ひとり親家庭休養ホーム事業	担当課	子ども家庭支援センター
	内容	ひとり親家庭の親子がレクリエーションと休養のために、都内外の指定施設を低料金または無料で利用できます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	電子申請を新たに開始し、ホームページ上で周知をはかった。
計画達成度	○	電子申請を始めたことにより、平日区役所に来庁できない方からの申請が増え、件数が増加した。

No.226	事業名	子どもを見守る地域ネットワークの育成	担当課	地域活動課
	内容	家庭・学校・地域の協力者と警察などの協力による子どもたちの安全の確保および地域の防犯ネットワーク（児童見守りシステム）づくりを推進します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・まもるっち貸与数：18,716件、発報件数：77,135件 ・まもるっち教室：区立小学校32校で全34回開催 ・協力者参集訓練：年1回実施
計画達成度	◎	・保護者、学校、協力者、警察などの協力もあり、重大な事案になることなく児童を見守ることができた。

No.227	事業名	子ども食堂支援	担当課	子育て応援課
	内容	区内子ども食堂の運営を支援するとともに、子ども食堂の運営者等の情報交換・共有のためのネットワークを構築・支援することにより、地域コミュニティにおける子どもの食の支援および子どもの居場所づくりを図ります。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・子ども食堂推進事業補助金を申請した子ども食堂（21か所）に交付した。 ・子ども食堂ネットワーク（委託）により、企業寄附の受入や新規開設の相談受付などの運営支援を行った。
計画達成度	◎	補助金や子ども食堂ネットワークにより子ども食堂の安定的な運営を支援することで、子どもの食の支援および居場所づくりを図った。区内子ども食堂数は目標値に向け、ゆるやかな増加傾向にある。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

④高齢者・障害者への支援と介護を支える環境整備の推進

No.228	事業名	高齢者および家族のニーズに合わせた適切なケアマネジメントの推進（在宅介護支援センター）	担当課	高齢者福祉課
	内容	区内20 か所の在宅介護支援センターを中心として、在宅医療・介護連携などニーズに合ったサービス調整や相談窓口を設置します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	令和7年度は年間約18,000件の相談に対応した。在宅医療・介護連携をはじめとする各種サービスとの調整を行い、相談者の状況に応じた適切な支援につなげた。
計画達成度	○	在宅介護支援センターを中心として、相談者のニーズに合わせた調整を行い、高齢者及びその家族が安心して地域で生活できる体制の充実に寄与した。

No.229	事業名	支え愛・ほっとステーション（地域センター内、13 か所）	担当課	福祉計画課
	内容	地域センター内にコーディネーターを配置し、地域の福祉に関わる身近な相談・支援につなげる調整を行います。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	窓口や電話、訪問による相談対応を行った件数：3,434件
計画達成度	○	地域における身近な福祉の相談窓口として、主に高齢者を対象に相談業務やサービスのコーディネートを行った。令和7年度以降、重層的支援体制整備事業に伴い65歳未満を含む全世代からの相談に対応するための体制を整えたことで、相談件数が増加した。

No.230	事業名	民生委員・児童委員による身近な相談	担当課	福祉計画課
	内容	自らも地域住民の一員として、地域の人が安心して暮らせるように生活上の相談に応じ、行政機関等につなぐパイプ役を果たします。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	知識や最新情報の取得として、民生委員協議会における主管課からの説明および「マイセルフ」の配布を行った。
計画達成度	○	主管課からの説明や「マイセルフ」の配布を通じ、人権等に関する知識を深めると共に、相談窓口についての最新情報を得た。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.231	事業名	認知症予防、早期発見・早期対応の推進	担当課	高齢者地域支援課
	内容	もの忘れ検診やあたまの元気度チェックにより、認知症を早期に発見し、相談や診断につなげます。本人や家族が安心して地域で生活できるように、生活、医療・介護・福祉の関係機関の連携を強化します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・あたまの元気度チェック：受検者数406人 ・もの忘れ検診：参加者数1,110人
計画達成度	○	もの忘れ検診の対象年齢を70歳から70～75歳へ拡大したことで、より多くの区民が認知症の早期発見・早期対応につながる機会を得ることができた。また、あたまの元気度チェックでは、結果に応じて相談先の紹介や区の社会資源の情報提供を行い、誰もが必要な支援・サービス等に早期からつながることができる環境づくりを進めた。

No.232	事業名	認知症の人とその家族の社会参加、仲間づくりの支援	担当課	高齢者地域支援課
	内容	認知症の人とその家族の社会参加や交流は、心身の負担軽減に有効です。本人ミーティングやミーティングセンター、認知症家族勉強会、認知症カフェ運営支援等により、認知症の人やその家族の交流・活動ができる場の充実を図ります。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・本人・家族ミーティング：3か所　　・ミーティングセンター：2か所 ・認知症カフェ：設置数38か所　・家族勉強会：6回実施
計画達成度	◎	前年度と比較して、本人・家族ミーティングは1か所増加し、認知症カフェは3か所増加した。また、認知症家族勉強会の参加者数も増加した。これらの取組を通じて、多様な人々が集う場や交流の機会が広がり、人と人とのつながりの促進や社会参加の機会の充実につながった。

No.233	事業名	ひとり暮らし高齢者等の転居支援事業	担当課	高齢者地域支援課
	内容	配偶者が亡くなり、ひとり暮らしとなってコンパクトで家賃の安い物件を探したり、足腰が弱くなり一階などの低層階の住宅への転居を望む高齢者のニーズと賃貸住宅のオーナーの不安を、区が仲介することで解消します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	住宅あっ旋事業　相談170件　助成66件
計画達成度	○	高齢者の住宅に関する悩み・相談を丁寧に聞き取り、一人一人によりそった対応を行うことで、高齢者が満足する物件を一定程度提供することができた。また、あっ旋助成金を支給し、転居費用の捻出が困難な高齢者等への助成を行った。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
　A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
　◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.234	事業名	介護者支援の充実	担当課	高齢者福祉課
	内容	介護者支援のため、介護者交流や介護者向けの講座や研修事業を充実します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	①ケアラーの憩いの場　参加者数40人、②介護者教室　参加者数96人、③介護者支援研修　参加者数58人
計画達成度	○	要介護高齢者を在宅で介護する介護者を対象として、交流、相談の場の創設や、ケアマネジャー等介護職員向けの研修を実施することで、在宅介護者の負担軽減および支援体制の増強を図っている。

No.235	事業名	障害の個別性に合わせた専門相談の充実	担当課	障害者支援課
	内容	障害種別によらない総合的な相談が可能な体制をめざしつつ、障害特性に応じた専門相談の活用などを充実させ、より適切なケアマネジメント体制を強化していきます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	障害種別によらない総合的な相談と、障害特性に応じて、高次脳機能障害や発達障害などの専門相談の活用を実施した。
計画達成度	○	障害種別によらない総合的な相談と、障害特性に応じた専門相談の活用を行った。

No.236	事業名	障害児・者一人ひとりに合ったケアマネジメント体制の充実	担当課	障害者支援課
	内容	地域の中核となる相談支援事業者は、福祉サービス利用を目的とした計画相談だけでなく、一般相談も行い、地域における身近な相談支援の拠点として機能を充実させます。区は、基幹相談支援センターとして地域の相談支援事業者を統括し、困難ケースの対応や支援者のスキル向上等、総合的な視点でケアマネジメント体制を支えていきます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	地域の中核となる相談支援の拠点の充実。基幹相談支援センターである区が、地域の相談支援事業者を統括した。
計画達成度	○	地域の中核となる相談支援事業者による、相談支援の拠点としての機能を充実させた。区は、基幹相談支援センターとして地域の相談支援事業者を統括した。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
　A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
　◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.237	事業名	関係機関(保健・医療・教育等)の連携強化による障害者相談支援体制の充実	担当課	保育施設運営課、障害者支援課、保健センター、教育総合支援センター
	内容	保健センターや保育施設運営課、教育総合支援センターおよび医療機関等の連携を強化し、専門的な療育を受けながら地域で安心して過ごすことができるように、成長発達段階に応じた支援体制を整備します。精神疾患や難病等の状態像の変化についても、同様の連携強化により、安定した日常生活を送れるように支援します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	A	・子ども支援部会(障害者支援課主催)年3回参加、育児相談会　延べ152人【保育施設運営課】 ・関係機関と連携しながら、障害のある方の状況に応じた相談を実施。【障害者支援課】 ・令和7年度5歳児健康診査を保育施設運営課と連携し区内12園の4歳児を対象に二段階方式でモデル実施をした。受診率82.2%であった。また、難病対策地域協議会を1回/年開催、地域精神保健福祉連絡協議会は部会を含め2回/年、自立支援協議会精神障害者支援部会2回/年、子ども支援部会に1回/年、3保健センターから出席し相談体制充実に向けた関係機関連携を図っている。【保健センター】 ・保護者や学校からの就学・転学に関する相談受付や、就学相談・転学相談を行い、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに合った「学びの場」を保護者と相談しながら考えた。【教育総合支援センター】
計画達成度	○	・保育園・幼稚園に在籍する支援が必要な児童について、適切な支援を行い、支援に切れ目のないができないように各所と連携している。【保育施設運営課】 ・個別の状況に配慮し、必要に応じて関係機関と連携して相談を実施した。【障害者支援課】 ・5歳児健診は、集団での立ち振る舞いを踏まえ個々の発達特性を早期に発見し、支援につなげる機会ととなる。今後は、全数実施に向け、持続可能な体制の整備および支援体制の充実が課題である。また、難病対策や精神保健対策における地域課題を引き続き共有し、対応策を検討し支援の実践に生かしていくことが重要である。【保健センター】 ・保護者の意思を確認するとともに、学校教育についての情報を伝えながら、望ましい就学先について保護者と一緒に考えた。【教育総合支援センター】

No.238	事業名	障害者が地域で自立・安心した生活を送るための拠点施設や住環境の整備	担当課	障害者支援課、障害者施策推進課
	内容	日常生活支援サービスの充実とともに、地域生活支援拠点の機能を強化していきます。また、日中活動の場を提供する地域活動支援センターの機能を強化し、地域生活の充実を図るとともに、住環境の整備を進めます。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	・地域生活支援拠点の機能の充実を図った。また、地域活動支援センターにおいて日中活動の場を提供し年間利用者数は7,989人であった。【障害者支援課】 ・民間事業者によるグループホーム2件の開設を支援するため、開設準備経費を交付し、障害者の地域生活を支える住まいの確保を図った。【障害者施策推進課】
計画達成度	○	・地域生活支援拠点および地域活動支援センターの機能強化をし、地域生活の充実を図った。【障害者支援課】 ・障害者が地域で生活できる住まいの確保を支援することにより、誰もが地域で生活できる環境づくりに寄与した。【障害者施策推進課】

【所管課評価】
(1)事業全体(取組の実施状況)
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
(2)計画達成度(ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価)
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

No.239	事業名	障害者在宅サービスの充実	担当課	障害者支援課
	内容	自立支援給付の居宅介護サービスや障害のある人を介護する家族等支援のためのショートステイ、その他の生活支援サービスの充実を図ります。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	自立支援給付の居宅介護サービスやショートステイの他、自立生活支援用具などの日常生活用具や福祉タクシー助成などの生活支援サービスの充実を図った。
計画達成度	○	居宅介護サービスやショートステイをはじめとする生活支援サービスの充実を図った。

No.240	事業名	障害特性に応じた支援の強化	担当課	障害者支援課
	内容	障害のあるすべての人が、そのライフステージにおいて地域での自立した生活を営むことができるよう、障害特性に応じた支援の強化を図ります。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	障害特性に応じたコミュニケーション手段の確保や、障害特性に応じて、高次脳機能障害や発達障害などの専門相談の活用を実施した。
計画達成度	○	個別の状況に配慮し、必要に応じて関係機関と連携して相談を実施した。

No.241	事業名	障害者団体への活動支援	担当課	障害者支援課
	内容	障害者団体への集会室利用料の減免による活動支援により、障害のある人の主体的な社会参加や社会活動を促します。		

	所管評価	実施内容
事業全体	B	障害者団体の区有施設の使用料を減免または免除し、障害のある人の経済的負担の軽減と区有施設での活動を支援した。
計画達成度	○	障害のある人の主体的な社会参加や社会活動の促進を図った。

【所管課評価】
（1）事業全体（取組の実施状況）
A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった
（2）計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）
◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった

第二回推進会議にて
委員からの意見聴取後に作成

5 参考資料

（1） 審議会・委員会等における政策決定過程への女性の参画状況（令和8年4月1日現在）

① 議会

	総議員数（人）	女性議員数（人）	女性議員の割合（%）
区議会議員	37	12	32.4

② 行政委員会（地方自治法第 180 条の 5）

	委員会・委員名称	総議員数（人）	女性議員数（人）	女性議員の割合（%）
1	教育委員会	5	3	60.0
2	監査委員	4	1	25.0
3	選挙管理委員会	4	0	0

③ 条例等で設置されている附属機関等(地方自治法第 202 条の３等)

	審議会等の名称	全委員数（人）	女性委員数（人）	女性委員の割合(%)
1	品川区財産価格審議会	6	0	0
2	品川区公契約審議会	7	3	42.9
3	品川区表彰審査会	19	6	31.6
4	品川区特別職報酬等審議会※	–	–	–
5	品川区いじめ問題調査委員会※	–	–	–
6	品川区情報公開審議会	3	2	66.7
7	品川区行政不服審査会	3	1	33.3
8	品川区個人情報保護審議会	3	2	66.7
9	品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会推進会議	10	6	60.0
10	品川区生活安全協議会	29	2	6.9

	審議会等の名称	全委員数（人）	女性委員数（人）	女性委員の割合(%)
11	品川区青少年問題協議会	50	19	38.0
12	品川区子ども･子育て会議	25	13	52.0
13	品川区児童福祉審議会	13	6	46.2
14	品川区奨学金運営委員会	10	1	10.0
15	品川区給付型大学奨学金運営委員会	10	4	40.0
16	品川区民生委員推薦会	14	4	28.6
17	品川区障害者介護給付費等支給審査会	13	5	38.5
18	品川区介護保険制度推進委員会	20	6	30.0
19	品川区介護認定審査会	59	24	40.7
20	品川区公害健康被害認定審査会	12	1	8.3

※令和8年4月1日時点において委員が選任されていないため

	審議会等の名称	全委員数（人）	女性委員数（人）	女性委員の割合(%)
21	品川区公害健康被害補償診療報酬審査会	7	1	14.3
22	品川区大気汚染障害者認定審査会	10	1	10.0
23	品川区感染症診査協議会	7	2	28.6
24	小児慢性特定疾病審査会	5	0	0
25	品川区国民健康保険事業の運営に関する協議会	23	6	26.1
26	品川区景観審議会	9	4	44.4
27	品川区都市計画審議会	19	3	15.8
28	品川区建築審査会	5	2	40.0
29	品川区建築紛争調停委員会	3	0	0
30	品川区空家等および非空家等適正管理審議会	13	4	30.8

	審議会等の名称	全委員数（人）	女性委員数（人）	女性委員の割合(%)
31	品川区廃棄物減量等推進審議会	15	6	40.0
32	品川区交通安全対策会議	25	3	12.0
33	品川区防災会議	54	7	13.0
34	品川区国民保護協議会	54	7	13.0
35	品川区消防団運営委員会	19	7	36.8
36	品川区災害弔慰金等支給審査委員会	6	3	50.0
37	品川区債権管理審議会	4	1	25.0
38	文化財保護審議会	10	2	20.0
39	品川区いじめ対策委員会	8	4	50.0

④ 要綱等で設置されている審議会等

	審議会等の名称	全委員数（人）	女性委員数（人）	女性委員の割合(%)
1	品川区行政評価委員会※	–	–	–
2	品川区総合戦略推進委員会	7	2	28.6
3	しながわSDGs共創推進プラットフォーム運営協議会	2	1	50.0
4	入札監視等委員会	3	2	66.7
5	総合教育会議	6	4	66.7
6	品川区虐待防止ネットワーク推進協議会	18	3	16.7
7	品川区職員および教職員表彰審査会	9	4	44.4
8	職員住宅運営委員会	9	2	22.2
9	品川区安全衛生委員会	22	7	31.8
10	品川区地域振興基金活用推進会議	7	3	42.9

	審議会等の名称	全委員数（人）	女性委員数（人）	女性委員の割合(%)
11	品川区再犯防止推進委員会	85	21	24.7
12	品川区立品川歴史館専門委員	7	3	42.9
13	品川区スポーツ推進委員会	32	16	50.0
14	品川区障害福祉計画等推進委員会	20	5	25.0
15	品川区障害者差別解消支援地域協議会	23	11	47.8
16	品川区障害福祉計画等策定委員会	22	7	31.8
17	品川区認知症施策推進委員会	27	10	37.0
18	品川区民健康づくり推進協議会	26	14	53.8
19	地区健康づくり推進協議会	188	152	80.9
20	品川区自殺対策連絡協議会	19	7	36.8

※令和8年4月1日時点において委員が選任されていないため

	審議会等の名称	全委員数（人）	女性委員数（人）	女性委員の割合(%)
21	品川区予防接種健康被害調査委員会	4	1	25.0
22	品川区難病対策地域協議会	18	7	38.9
23	品川区地域精神保健福祉連絡協議会	15	5	33.3
24	後期高齢者歯科健康診査評価委員会※	－	－	－
25	品川区データヘルス計画･品川区国保基本健診等実施計画策定・評価委員会※	－	－	－

	審議会等の名称	全委員数（人）	女性委員数（人）	女性委員の割合(%)
26	品川区食品衛生推進員	15	2	13.3
27	居住支援協議会※	－	－	－
28	品川区地域公共交通会議	35	3	8.6
29	部活動の地域移行に係る協議会	20	4	20.0
30	市民科検討委員会	13	5	38.5

※令和8年4月1日時点において委員が選任されていないため

⑤ その他

	名称	総議員数（人）	女性議員数（人）	女性議員の割合（%）
1	品川区区政協力委員	201	29	14.4
2	品川区民生委員協議会	275	219	79.6

（2）　女性職員の比率（令和8年4月1日現在）

役職段階	職員総数（人）	女性職員数（人）	女性職員の割合（%）
部長級	29	6	20.7
課長級	94	22	23.4
統括係長級	192	78	40.6
係長級	592	312	52.7
一般職員	2196	1316	59.9

出典：第二次後期品川区特定事業主行動計画

（3） ジェンダー平等推進講座等の実施状況

※開催時間は全て 18:30～20:30　※参加者数は会場・オンライン・アーカイブ合計（アーカイブ視聴は重複あり）

① ジェンダー平等推進講座

※No.2 アーカイブ実施なし、No. 8オンライン・アーカイブなし

No.	開催日	講座名	講師	参加者数
1	7 月 30 日(水)	性の多様性(LGBTQ)尊重講座 性の多様性を理解し、共に生きる社会へ	星　賢人 ㈱JobRainbow 代表取締役	38
2	8 月 22 日(金)	セカンドライフ準備講座 今から始める退職後のセカンドライフ準備	細川　陽平 一級ファイナンシャル・プランニング技能士	24
3	9 月 26 日(金)	ワーク・ライフ・バランス講座 心をととのえる、やさしい時間のつくり方	宮崎　ともみ タイムデザインコンサルタント	56
4	10 月 31 日(金)	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ講座 おうちで伝える性のおはなし	染矢　明日香 NPO 法人ピルコン理事長	126
5	11 月 20 日(木)	DV講座 DVに気づく～これってDV？～	千野　洋見 NPO 法人女性ネット Saya-Saya	31
6	12 月 18 日(木)	男性のための生き方講座 「男らしさ」と「自分らしさ」はどう違う？	清田　隆之 文筆家、「桃山商事」代表	94
7	1 月 16 日(金)	女性に役立つ防災講座 地域の防災に女性の視点を～誰も取り残さないために～	丹羽　麻子 男女共同参画センター横浜 相談センター長 元復興庁政策調査官	39
8	2 月 27 日(金)	ジェンダー平等推進講座 時代とともに変わるジェンダー観 昭和～令和の歌謡曲とともに考える	舌津　智之 立教大学文学部教授	17

② ジェンダー平等推進フォーラム 2026

※参加者数は会場・オンライン合計

	開催日	タイトル	講師	参加者数
	11 月 8 日(土)	ひとりひとりの色が輝く未来へ 小さな気づきからはじまるジェンダー平等	西村　宏堂 (アーティスト／僧侶)	200

③ LGBTQ やその友人、家族向け交流スペース「みんなのひろば」

※会場参加のみで実施

No.	開催日	テーマ	運営・ファシリテーター	参加者数
1	7 月 19 日(土)	映画上映＆ゲストトーク(房満満監督) 映画「出櫃(カミングアウト)－中国 LGBT の叫び」	NPO 法人共生社会をつくる 性的マイノリティ支援全国運営ネットワーク	6
2	10 月 4 日(土)	働きやすい職場 ～どう選ぶ？どうつくる？～	〃	4
3	12 月 6 日(土)	映画上映＆ゲストトーク(黒川鮎美監督) 映画「息子と呼ぶ日まで」	〃	8
	2 月 7 日(土)	ストレス、どうしてますか？ ～自分にあった向き合い方・解消方法を探ろう～	〃	1

（4）　ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例

令和6年3月28日条例第6号

目次

前文
第1章　総則（第1条－第9条）
第2章　基本的施策等（第10条・第11条）
第3章　推進体制（第12条－第15条）
第4章　雑則（第16条）
付則

人は誰もが個人として尊重される権利を持ち、性別等により差別されることのない平等な存在である。人権尊重都市品川宣言は、「人間は生まれながらにして自由であり、平等である」「いかなる国や個人も、いかなる理由であれ絶対にこれを侵すことはできない」と謳っている。

品川区では、男女共同参画から、SDGsの目標である「ジェンダー平等」の実現に向けて、国際社会や国内の動向と協調しつつ、施策を推進してきた。

「ジェンダー平等」とは、一人ひとりの人間が、性別にかかわらず、平等に責任や権利、機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めることができることを意味している。

これまでの取組により、ジェンダー平等は前進してきているものの、個人の希望や能力ではなく性別等によって生き方や働き方の選択肢や機会が決められてしまうなど、今なお固定的な性別役割分担意識やそれに基づく社会的慣行等が存在している。

品川区が公平で平等な社会として発展していくために、すべての人が、性別や性的指向、ジェンダーアイデンティティにかかわらず、性別等に起因した差別や暴力を受けることなく、多様な個人として尊重され、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に平等に参画する機会が確保され、その個性と能力を十分に発揮して、自分らしく生きることのできる社会の実現を目指して、ここにこの条例を制定する。

第1章　総則

（目的）

第1条　この条例は、ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会の実現に関し、その基本となる理念を明らかにし、品川区（以下「区」という。）、区民等、教育関係者および事業者等の責務等を定めることにより、ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会の実現に関する

施策（以下「ジェンダー平等社会推進施策」という。）を総合的かつ計画的に推進し、もって誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現に資することを目的とする。

（定義）

第2条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

⑴　ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会　すべての人が、性別等に起因した差別や暴力を受けることなく、多様な個人として尊重され、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に平等に参画する機会が確保され、その個性と能力を十分に発揮して、自分らしく生きることのできる社会をいう。

⑵　性別等　性別（出生時に判定された性をいう。以下同じ。）、性的指向およびジェンダーアイデンティティをいう。

⑶　性的指向　恋愛感情または性的感情の対象となる性についての指向をいう。

⑷　ジェンダーアイデンティティ　自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無または程度に係る意識をいう。

⑸　配偶者暴力等　配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）、パートナーもしくは交際相手である者またはあった者からの身体的、精神的、社会的、経済的または性的な暴力をいう。

⑹　ハラスメント　他の者を不快にさせる性的な言動（性的指向またはジェンダーアイデンティティに関する言動を含む。）および妊娠、出産、育児もしくは介護に関する制度等を利用することまたは妊娠し、もしくは出産したことを理由に、精神的苦痛もしくは身体的苦痛を与える言動をいう。

⑺　メディア・リテラシー　多様なメディアが伝える様々な情報を無批判に受け止めるのではなく、主体的に読み解き、取捨選択したうえで適切に利用し、または発信する能力をいう。

⑻　エンパワーメント　その人が本来持つ力を発揮できるように支援し、環境を整えることまたは個人もしくは社会集団としてあらゆる段階の経済、政治その他の分野における意思決定の場に参画し、自律的な力を発揮することをいう。

⑼　区民等　区内に住所を有する者、区内で働く者、区内で学ぶ者をいう。

⑽　教育関係者　区内において学校教育、社会教育その他の教育に携わる個人、法人その他の団体をいう。

⑾　事業者等　営利または非営利にかかわらず、区内で事業活動を行う個人、法人その他の団体をいう。

（基本理念）

第3条　区は、次に掲げる事項を基本理念として、ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会の実現を目指す。

⑴　性別等に起因する差別、配偶者暴力等、ハラスメントその他の性別等に起因する人権侵害が根絶されること。

⑵ すべての人が、固定的な性別役割分担意識に基づく社会制度や慣行にとらわれることなく、その個性と能力を発揮し、自らの意思と責任において多様な生き方を選択できること。

⑶ すべての人が、性別等にかかわりなく、社会の平等な構成員として、あらゆる分野の活動方針の立案および決定に平等に参画する機会が確保されること。

⑷ すべての人が、家事、子の養育、家族の介護その他の生活における活動および職場、学校、地域等における活動の調和の取れた暮らしを営むことができること。

⑸ すべての人が、妊娠、出産等のリプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）を認め合い、生涯にわたり健康で自分らしい生き方を選択できること。

⑹ 学校教育、社会教育その他の教育の場において、ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を支える意識の形成およびメディア・リテラシーの育成に向けた取組が行われること。

⑺ 女性のエンパワーメントの推進により、女性が尊厳と誇りをもって自分自身の生活と人生を決定する権利を保障し、あらゆる参画の機会において、女性個人がもつ力を十分に発揮できること。

⑻ すべての人の性的指向およびジェンダーアイデンティティが尊重され、性的指向およびジェンダーアイデンティティに起因する日常生活上の困難等が解消されること。

⑼ 国際社会および国内におけるジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会の実現に係る取組を積極的に理解し、推進すること。

（区の責務）

第4条　区は、前条の基本理念に基づき、ジェンダー平等社会推進施策を総合的かつ計画的に推進するものとする。

2　区は、区民等、教育関係者、事業者等、国、他の地方公共団体その他の関係機関等と連携し、協力してジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会の実現を目指すものとする。

（区民等の責務）

第5条　区民等は、ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会について理解を深め、生活、職場、学校、地域等の活動において、これを実現するよう努めるものとする。

2　区民等は、区が実施するジェンダー平等社会推進施策に協力するよう努めるものとする。

（教育関係者の責務）

第6条　教育関係者は、ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会の実現に果たす教育の重要性を認識し、教育を行うよう努めるものと

する。
2　教育関係者は、区が実施するジェンダー平等社会推進施策に協力するよう努めるものとする。
（事業者等の責務）
第7条　事業者等は、ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会について理解を深め、事業活動を行うにあたり、これを実現するよう努めるものとする。
2　事業者等は、すべての人が生活、職場、学校、地域等における活動の調和の取れた暮らしを営むことができるよう環境の整備に努めるものとする。
3　事業者等は、区が実施するジェンダー平等社会推進施策に協力するよう努めるものとする。
（禁止事項）
第8条　何人も、性別等に起因する差別的取扱い、配偶者暴力等、ハラスメントその他の性別等に起因する人権侵害を行ってはならない。
2　何人も、個人の性的指向、ジェンダーアイデンティティに関して、公表を強制し、もしくは禁止し、または本人の意に反して公にしてはならない。
（情報の発信および流通にあたっての配慮）
第9条　何人も、情報の発信および流通にあたっては、性別等に起因する人権侵害を助長することのないよう十分に配慮しなければならない。

第2章　基本的施策等

（推進計画）
第10条　区は、ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための計画（以下「推進計画」という。）を策定し、これに基づき、ジェンダー平等社会推進施策を総合的かつ計画的に推進するものとする。
2　推進計画の策定にあたっては、あらかじめ第12条第1項の品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会推進会議の意見を聴くものとする。
3　区は、区の附属機関その他の会議体における委員の男女構成について、推進計画に数値目標を定め、積極的改善措置を講じるものとする。
4　区は、推進計画を策定し、または変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。
5　区は、毎年、推進計画に基づくジェンダー平等社会推進施策の進捗状況を公表するものとする。

（普及啓発および広報）

第11条　区は、ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会の実現に関する理解を促進するために必要な普及啓発および広報活動に努めるものとする。

第3章　推進体制

（推進会議）

第12条　ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するため、区長の附属機関として、品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

2　推進会議は、次に掲げる事項について調査および審議を行う。

⑴　推進計画の策定、評価、変更その他推進計画に関する重要事項

⑵　区のジェンダー平等社会推進施策に関する事項

⑶　前2号に掲げるもののほか、区におけるジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会の実現に関するものとして区長が必要と認める事項

3　推進会議は、区長が委嘱する10人以内の委員をもって組織する。

4　委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5　推進会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、必要な資料を提出させ、意見を聴き、または説明を求めることができる。

6　推進会議の組織および運営に関し必要な事項は、規則で定める。

（拠点の整備）

第13条　区は、ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会の実現を図るための拠点を整備するものとする。

（苦情・相談の申出）

第14条　区民等、教育関係者および事業者等は、区長に対して、次に掲げる事項について苦情および相談の申出（以下「苦情等の申出」という。）をすることができる。

⑴　区が実施するジェンダー平等社会推進施策

⑵　性別等による差別的取扱いその他ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会の実現を阻害する要因によって人権が侵害されたと認められる事項

（苦情・相談の対応）

第15条　区長は、前条の規定による苦情等の申出に対し、ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会の実現に資するよう適切に対応するものとする。

2　区長は、前項の規定による苦情等の申出に対応するにあたっては、当該苦情等を申し出た者に係る情報を保護するとともに、公平かつ適切に処理するものとする。

3　区長は、苦情等の申出に対応するにあたっては、必要に応じて関係機関等に説明を求め、または資料の提出を求めることができる。

4　区長は、苦情等の申出について、必要に応じて有識者の意見を聴くことができる。

第4章　雑則

（委任）

第16条　この条例に定めるもののほか、条例の施行について必要な事項は、区長が別に定める。

付　則

（施行期日）

1　この条例は、令和6年4月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

⑴　付則第6項の規定　公布の日

⑵　第12条、第14条および第15条の規定　令和6年7月1日

（推進計画に関する経過措置）

2　この条例の施行の際、現に男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）第14条第3項の規定により策定されている男女共同参画のための品川区行動計画は、第10条第1項の規定により策定された推進計画とみなす。

（委員に関する経過措置）

3　令和6年7月1日から令和8年3月31日までの間に第12条第3項の規定により委嘱される委員の任期は、同条第4項本文の規定にかかわらず、委嘱の日から令和8年3月31日までとする。

（変化への対応）

4　区は、将来の環境および社会的な状況の変化に対応していくため、この条例の施行後5年を経過した場合において、必要に応じて、この条例の内容を見直すものとする。

（品川区立総合区民会館条例の一部改正）

5　品川区立総合区民会館条例（平成元年品川区条例第15号）の一部を次のように改正する。

第1条第1項中「男女共同参画」を「ジェンダー平等」に改める。

第2条第1項第2号中「男女共同参画センター」を「ジェンダー平等推進センター」に、「男女共同参画会議室」を「ジェンダー平等推進会議室」に、「男女共同参画関係資料コーナー」を「ジェンダー平等推進関係資料コーナー」に改める。

第14条第4号中「男女共同参画センター」を「ジェンダー平等推進センター」に改める。

別表第1中

男女共同参画センター	総合相談室
	交流室 男女共同参画会議室 男女共同参画関係資料コーナー

を

ジェンダー平等推進センター	総合相談室
	交流室 ジェンダー平等推進会議室 ジェンダー平等推進関係資料コーナー

に改める。

（品川区組織条例の一部を改正する条例の一部改正）

6　品川区組織条例の一部を改正する条例（令和5年品川区条例第55号）の一部を次のように改正する。　」

第3条の表総務部の項の改正規定中「、第4号を第5号とし、第3号」を「、同項第4号中「男女共同参画」を「ジェンダー平等の推進」に改め、同号を同項第5号とし、同項第3号」に改める。